

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 6 月
(第 2 回訂正分)

サントリー食品インターナショナル株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 6 月24日に関東財務局長に提出し、平成25年 6 月25日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 5 月29日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年 6 月17日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集33,500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し32,200,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し26,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し6,200,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年 6 月24日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

3. 上記発行数は、平成25年 5 月29日開催の取締役会において決議された当社普通株式93,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の59,500,000株について、国内募集と同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われます。

後記「第 2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主であるサントリーホールディングス㈱が保有する当社普通株式26,000,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われます。更に、後記「第 2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案した結果、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村証券㈱が当社株主であるサントリーホールディングス㈱から借入れる当社普通株式6,200,000株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われます。

(略)

5. グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意が平成25年 6 月24日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成25年 6 月24日に決定された引受価額（2,976円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格3,100円）で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「54,672,000,000」を「49,848,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「54,672,000,000」を「49,848,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

（注）5. の全文削除

3 【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「3,100」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,976」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「1,488」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき3,100」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（3,000円～3,800円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を上回る状況であったこと。

②申告された需要件数が十分にあったこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、現在のマーケット環境等の状況や上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、3,100円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,976円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（3,100円）と会社法上の払込金額（2,550円）及び平成25年6月24日に決定された引受価額（2,976円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,488円（増加する資本準備金の額の総額49,848,000,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,976円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

8. 国内募集が中止された場合には、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成25年7月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,976円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき124円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

1. 当社は、上記引受人と平成25年6月24日に国内募集に関する元引受契約を締結いたしました。

2. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、一般募集の取扱いを一部委託します。（略）

3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

（注）1. の全文削除及び2. 3. 4. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「109,344,000,000」を「99,696,000,000」に訂正

「発行諸費用の概算額(円)」の欄：「480,000,000」を「440,000,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「108,864,000,000」を「99,256,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の国内募集における差引手取概算額99,256百万円については、海外募集における手取概算額176,322百万円と併せて、過去に実施した企業買収・事業買収を目的として借入れた金融機関からの短期借入金68,146百万円の返済(平成25年12月期)に充当する予定であります。

また、残額につきましては、当社グループの事業成長を目的とした国内外における戦略投資に充当する予定であります。当社は、かかる戦略投資として、先進国市場及び新興国市場双方において、既存のブランド展開の補完や事業基盤の強化のための企業買収・事業買収等について検討を行っておりますが、現時点においてその具体的な内容、金額及び充当時期について決定したものではありません。

このため、上記戦略投資への実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

平成25年6月24日に決定された引受価額(2,976円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,100円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「88,400,000,000」を「80,600,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「88,400,000,000」を「80,600,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集が行われます。

3. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われます。(略)

5. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成25年6月24日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

7. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. 8. 9. の番号変更

2【売出しの条件(引受人の買取引受けによる国内売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.(注)2.」を「3,100」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「2,976」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき3,100」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. <u>元引受契約の内容</u>		
各引受人の引受株式数	野村証券㈱	16,382,800株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	9,617,200株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき124円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と平成25年6月24日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「21,080,000,000」を「19,220,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「21,080,000,000」を「19,220,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、野村証券㈱が行う日本国内における売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「3,100」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき3,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年6月24日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、平成25年6月24日に決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外募集について

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）がMorgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、J.P. Morgan Securities plc、Citigroup Global Markets Limited、Goldman Sachs International、Mizuho International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー※とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

総発行数は93,000,000株で、その内訳は、国内募集33,500,000株、海外募集59,500,000株であります。（略）

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券㈱が当社株主であるサントリーホールディングス㈱（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、野村証券㈱に対して、6,200,000株について、平成25年7月3日から平成25年7月26日までを行使期間として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を付与しております。（略）

4. ロックアップについて

グローバル・オフERINGに関連して、貸株人は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成25年12月29日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成25年6月24日付で差し入れております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。（略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 6 月
(第 1 回訂正分)

サントリー食品インターナショナル株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年6月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年5月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集33,500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年6月17日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し32,200,000株（引受人の買取引受けによる国内売出し26,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し6,200,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3. 上記発行数は、平成25年5月29日開催の取締役会において決議された当社普通株式93,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の59,500,000株について、国内募集と同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成25年6月24日）に決定される予定であります。後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主であるサントリーホールディングス㈱が保有する当社普通株式26,000,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。（略）

2【募集の方法】

平成25年6月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成25年6月17日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,550円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「108,205,000,000」を「85,425,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「61,104,000,000」を「54,672,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「108,205,000,000」を「85,425,000,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「61,104,000,000」を「54,672,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（3,000円～3,800円）の平均価格（3,400円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は113,900,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,550」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,000円以上3,800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年6月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①グローバルな事業基盤と、国内外に強いブランドを有していること。

②消費者ニーズを捉えた高い商品開発力と、マーケティング力を有し、今後も成長が見込まれること。

③子会社上場案件であり、親会社との適正な関係を継続していくことが重要であること。

以上の評価に加え、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は3,000円から3,800円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,550円）及び平成25年6月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,550円）を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株9,357,500、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株5,493,100、JPモルガン証券株2,972,000、SMBC日興証券株4,551,700、みずほ証券株4,551,700、大和証券株4,046,000、株SBI証券505,700、SMBCフレンド証券株404,600、岩井コスモ証券株303,400、東海東京証券株252,800、岡三証券株202,300、いちよし証券株151,700、藍澤証券株126,400、極東証券株101,100、マネックス証券株101,100、丸三証券株101,100、リテラ・クリア証券株75,800、エース証券株50,500、ちばぎん証券株50,500、東洋証券株50,500、西日本シティ証券株50,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 引受株式数は、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成25年6月24日付で変更される可能性があります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「122,208,000,000」を「109,344,000,000」に訂正

「発行諸費用の概算額（円）」の欄：「520,000,000」を「480,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「121,688,000,000」を「108,864,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,000円～3,800円）の平均価格（3,400円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の国内募集における差引手取概算額108,864百万円については、海外募集における手取概算額193,398百万円と併せて、過去に実施した企業買収・事業買収を目的として借入れた金融機関からの短期借入金68,146百万円の返済（平成25年12月期）に充当する予定であります。

また、残額につきましては、当社グループの事業成長を目的とした国内外における戦略投資に充当する予定であります。当社は、かかる戦略投資として、先進国市場及び新興国市場双方において、既存のブランド展開の補充や事業基盤の強化のための企業買収・事業買収等について検討を行っておりますが、現時点においてその具体的な内容、金額及び充当時期について決定したものではありません。

このため、上記戦略投資への実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「98,800,000,000」を「88,400,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「98,800,000,000」を「88,400,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（3,000円～3,800円）の平均価格（3,400円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「23,560,000,000」を「21,080,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「23,560,000,000」を「21,080,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（3,000円～3,800円）の平均価格（3,400円）で算出した見込額であります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成25年5月

サントリー食品インターナショナル株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式108,205,000千円（見込額）の募集及び株式98,800,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し）並びに株式23,560,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年5月29日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

サントリー食品インターナショナル株式会社

東京都港区台場二丁目3番3号

(平成25年5月31日付をもって本店を
東京都中央区京橋三丁目1番1号に移転予定)

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 当社及び当社グループについて

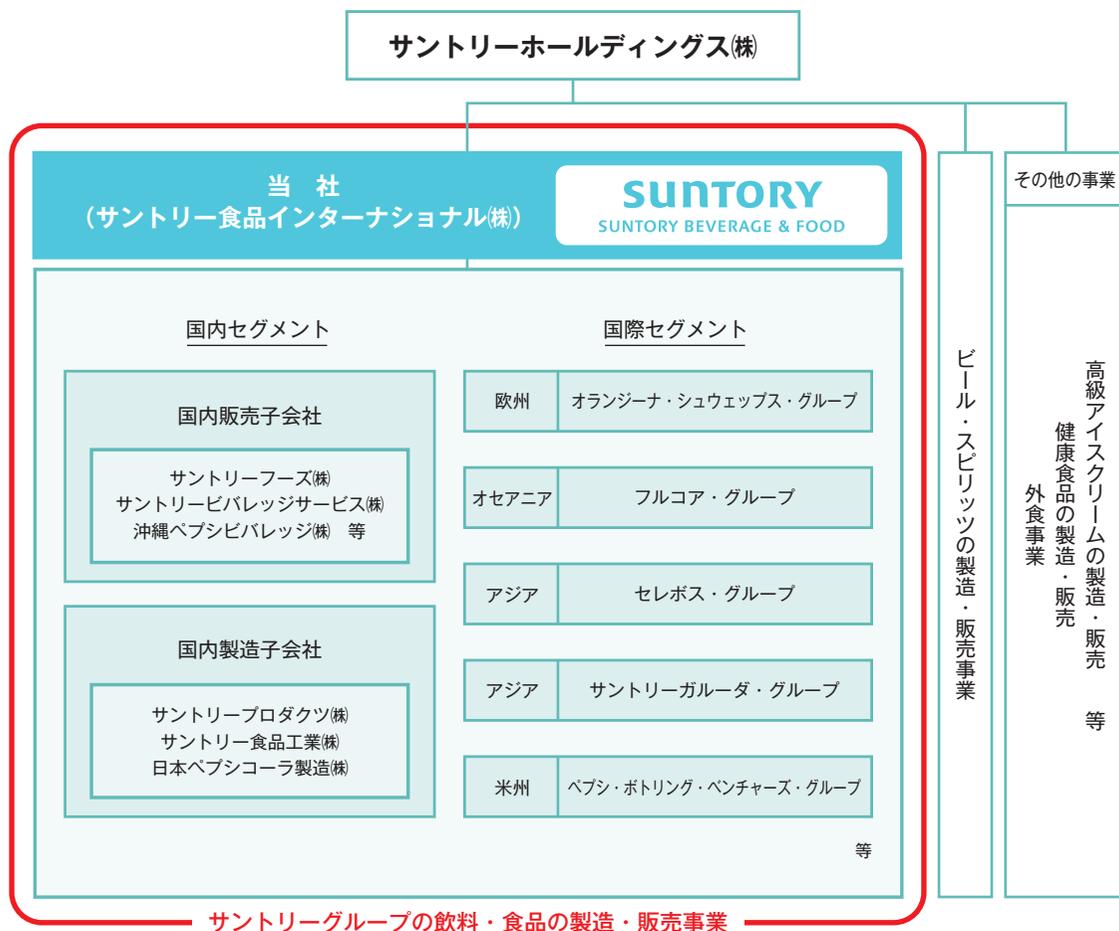
当社は、飲料・食品事業のグローバル化を加速し、サントリーグループ（注）の更なる成長とグローバルな競争力強化を目指すため平成21年1月に、サントリー(株)の飲料・食品事業の承継先として設立されました。

当社グループは、サントリーグループの飲料・食品事業を担っており、現在、子会社80社及び関連会社10社より構成されております。当社は、飲料・食品事業及び当社グループ会社の管理事業を行っております。

当社グループは、サントリーグループの「人と自然と響きあう」すなわち「世界の人々、人々を取り巻く様々な自然環境と響きあいながら、人々のニーズに基づいた生活文化の豊かな発展と、その存続基盤である地球環境の健全な維持を目指して企業活動に邁進し、真に豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、サントリーグループの一員として、事業活動を展開しております。

また、当社グループは、お客様に水と自然の恵みをお届けする企業として、サントリーグループの掲げるコーポレートメッセージ、「水と生きるSUNTORY」を大切にしております。

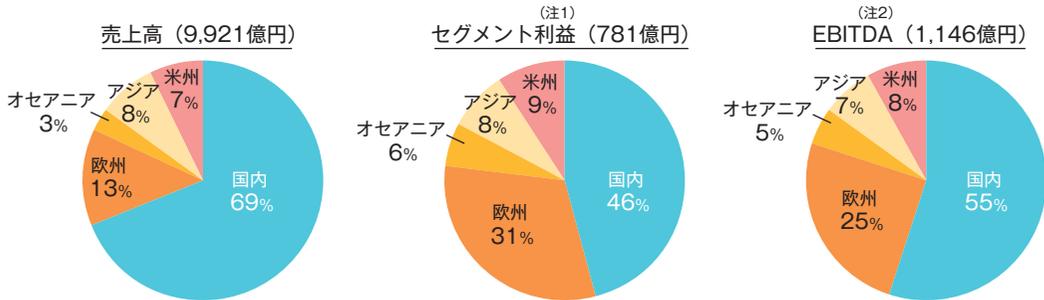
(注) サントリーグループは、当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)を中心とし、傘下のグループ会社で飲料・食品の製造・販売、ビール・スピリッツの製造・販売及びその他の事業活動を行っております。



2. 事業の内容

当社グループは、飲料・食品事業という単一の事業を行っており、セグメントは国内と国際（欧州・オセアニア・アジア・米州）のエリア区分としております。

セグメント別の売上・セグメント利益等の状況は次のとおりです（平成24年12月期）。



(注1) セグメント利益は営業利益に各報告セグメントに配分していないのれん償却額を加えた数値です。

(注2) EBITDAは、各セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

■ 国内セグメント（売上高 6,887億円／EBITDA 631億円（平成24年12月期））

当社グループは、日本国内において清涼飲料の製造・販売を行っております。

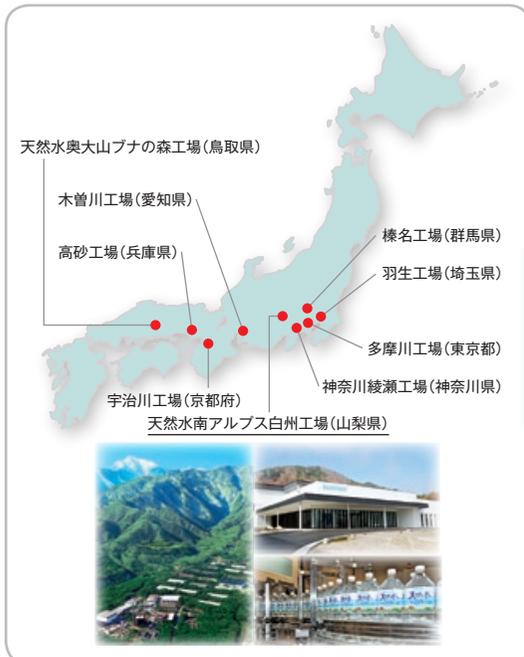
清涼飲料の製造については、日本全国に9工場を置くことにより、全国への安定した製品供給を可能とする体制を整えております。

清涼飲料の販売については、卸売業者や小売業者を通じた小売店やコンビニエンスストア等での販売並びに自動販売機での販売を通じてお客様に製品をお届けしております。

なお、平成24年12月期は、国内における清涼飲料の販売数量が3億9,200万ケースとなり、20年連続（注）で前年同期を上回る販売数量を達成しております。

(注) 当社の事業承継元であるサントリー（株）の飲料・食品事業における国内販売数量も含む

製造拠点



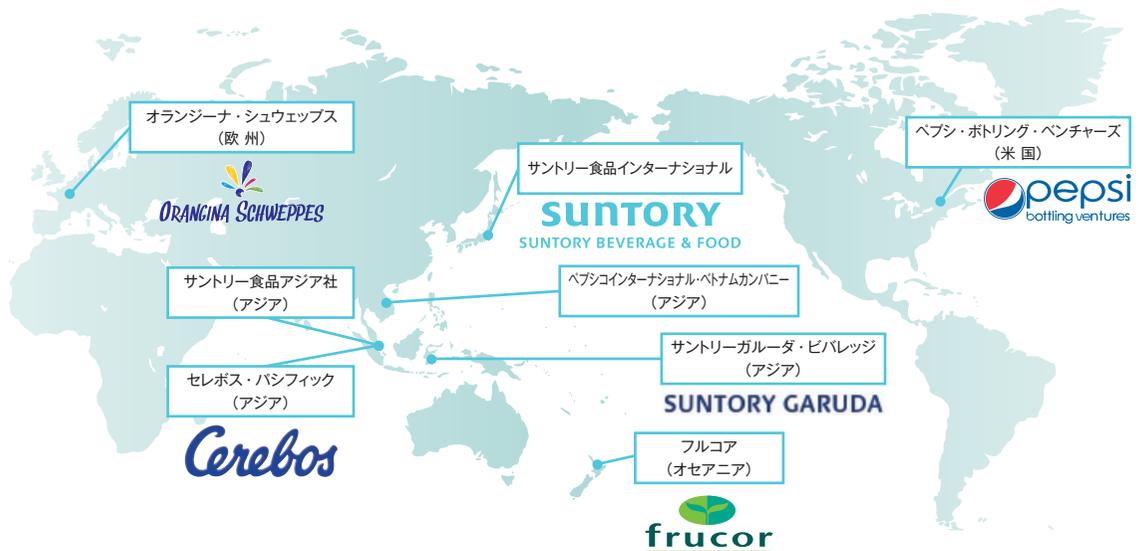
販売ルート



■ 国際セグメント（売上高 3,033億円／EBITDA 514億円（平成24年12月期））

海外は、「欧州」、「オセアニア」、「アジア」、「米州」を拠点とした子会社グループから構成され、各地域でコアブランドを有し、清涼飲料及び（健康）食品の製造・販売等を行い、グローバルな経営基盤を有しております。

所在地別 (売上／EBITDA) (平成24年12月期)	主な事業内容等
<p>欧州 (1,236億円／279億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● オランジーナ・シュウェップス・グループが、清涼飲料の製造・販売を行っております。炭酸飲料「Schweppes」「Orangina」、果汁飲料「Oasis」等の製品を取り扱っております。 ● 「フランス及びベルギーにおける清涼飲料の製造・販売事業」「イベリア半島（スペイン及びポルトガル）における清涼飲料の製造・販売事業」「原液の製造及び原液・完成品の輸出事業」の3つの事業ユニットを中心に事業活動を行っております。
<p>オセアニア (333億円／59億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● フルコア・グループが、清涼飲料の製造・販売を行っております。 ● エナジードリンク「V」、果汁飲料「JUST JUICE」等幅広い製品を展開しております。



<p>アジア (788億円／83億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● サントリー食品アジア社において、アジアにおける子会社の統括を行っております。 ● セレボス・グループが健康食品・加工食品の製造・販売を行っております。健康食品「BRAND'S Essence of Chicken」シリーズ等の製造・販売を行っております。 ● インドネシアでは、サントリーガーダ・グループが清涼飲料の製造・販売を行っております。ゼリードリンク「Okky」、茶系飲料「Mountea」、「みらい」等の製品を取り扱っております。 ● ベトナムでは、ペプシコ国際・ベトナムカンパニーが清涼飲料の製造・販売を行っております。 ● その他、タイにおいても清涼飲料の製造・販売を行っております。
<p>米州 (675億円／93億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループが北米（ノースカロライナ州を中心）においてペプシブランドの清涼飲料の製造・販売を行っております。

■ 主な取扱い製品

(国内セグメント)



■ コーヒー飲料

【BOSS】



“働く人の相棒コーヒー”として、多くのお客様から20年以上親しまれているコーヒーです。

■ 緑茶飲料

【伊右衛門】



“石臼挽き抹茶”のコク・深みが愉しめる緑茶です。

■ 炭酸飲料

【オレンジーナ】



爽やかなオレンジの味わいと自然な苦味が特徴のフランス生まれ^(※)の果汁入り炭酸飲料です。
※当社が日本で製造しています。

■ ミネラルウォーター

【サントリー天然水】



南アルプス、阿蘇、奥大山の雄大な自然の中で、汲み上げられた天然水です。

■ スポーツ・機能的飲料

【GREEN DA・KA・RA】



健康食材として人気の海藻、黒ごま等を使用した、“日常生活の水分補給飲料”です。

■ 特定保健用食品

【黒烏龍茶】



脂肪の吸収を抑える特定保健用食品のウーロン茶です。

【ペプシ スペシャル】



脂肪の吸収を抑える特定保健用食品の「PEPSI」です。

(国際セグメント)



【Orangina】



世界約60カ国で販売している微炭酸入りのオレンジ果汁飲料です。

【Schweppes】



多彩なフレーバー展開をしている炭酸飲料です。(欧州の約20カ国で販売権を有しています)

【Oasis】



保存料・着色料不使用の果汁飲料です。



【V】

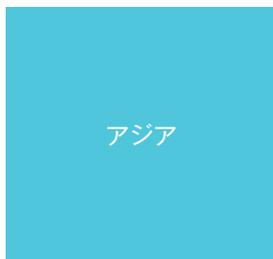


天然のガラナ成分を特徴とした、ニュージーランド・オーストラリアで販売しているエナジードリンクです。

【JUST JUICE】



トロピカルフルーツを中心に多彩な味を展開する果汁・野菜飲料ブランドです。



【みらい】



日本の技術も活用して現地の嗜好にあわせて開発した緑茶飲料です。(インドネシア等で販売)

【Mountea】



インドネシアで販売中のフルーツの香りがさわやかなフレーバーティーです。

【Okky】



様々なフルーツフレーバーを取り揃えた、インドネシアで販売中のカップゼリードリンクです。

【BRAND'S Essence of Chicken】



伝統的な製法に基づく東南アジアの健康飲料ブランドです。



【PEPSI】

はじける炭酸の刺激と爽快な飲み心地が特徴のコーラ飲料です。

【Mountain Dew】

“山のしずく” という意味をもつ、相ぎつ（シトラス）系フレーバーの炭酸飲料です。

3. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位：百万円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期 第1四半期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年3月
売上高	-	-	893,353	992,160	220,116
経常利益	-	-	55,529	54,033	8,454
当期(四半期)純利益	-	-	29,497	23,385	2,852
包括利益又は四半期包括利益	-	-	21,263	61,799	23,060
純資産額	-	-	181,890	204,275	214,617
総資産額	-	-	802,876	844,450	885,719
1株当たり純資産額 (円)	-	-	764.48	881.24	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	136.56	108.27	13.21
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	136.49	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	20.6	22.5	22.5
自己資本利益率 (%)	-	-	21.7	13.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	81,346	85,830	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△21,587	△75,874	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△42,377	△15,249	-
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	-	-	28,205	26,061	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	-	-	14,726 [1,162]	14,916 [1,896]	- [-]

注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第4期は、主力ブランドや新商品が好調に推移したことや、ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループ等の損益計算書が新規に連結財務諸表に取り込まれたこと等により、売上高は992,160百万円（前年同期比11.1%増）となったものの、将来を見据えた積極的なマーケティング投資等により、経常利益は54,033百万円（前年同期比2.7%減）となりました。また、当期純利益は、前年度に法人税等調整額の戻し入れがあったこと等により、前年同期比20.7%減の23,385百万円となりました。

3. 第4期及び第5期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

5. 第3期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。なお、第5期第1四半期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けています。

6. 第5期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第5期第1四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第5期第1四半期会計期間末の数値を記載しています。

7. 第4期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。なお、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期（四半期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

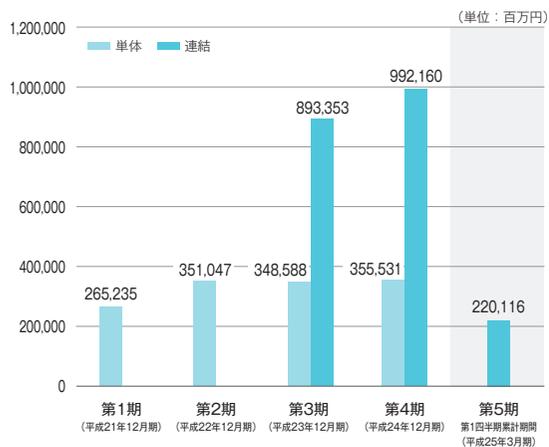
(単位：百万円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	265,235	351,047	348,588	355,531
経常利益	19,226	26,768	31,611	39,875
当期純利益	11,307	17,534	27,791	31,359
資本金	12,000	12,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	240,000	240,000	432,000	432,000
純資産額	62,210	70,161	181,109	202,568
総資産額	160,051	399,685	518,357	550,823
1株当たり純資産額 (円)	259,208.44	292,341.42	838.47	937.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38,993.86 (-)	29,306.12 (-)	24,364.00 (-)	29,896.50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47,112.87	73,059.70	128.66	145.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	17.6	34.9	36.8
自己資本利益率 (%)	18.2	26.5	22.1	16.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	82.8	40.1	37.9	41.2
従業員数 (人)	264	271	310	332

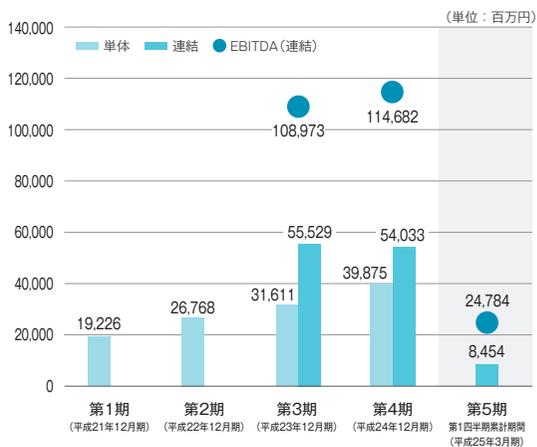
- 注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
4. 第3期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けていますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けていません。
5. 当社は平成21年1月23日設立のため、第1期の会計期間は平成21年1月23日から平成21年12月31日までとなっています。
6. 第4期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。なお、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行い、発行済株式総数は216,000,000株となりましたが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。
7. 平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けていません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
1株当たり純資産額 (円)	288.01	324.82	838.47	937.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.35	81.18	128.66	145.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	43.33 (-)	32.56 (-)	48.73 (-)	59.79 (-)

■ 売上高

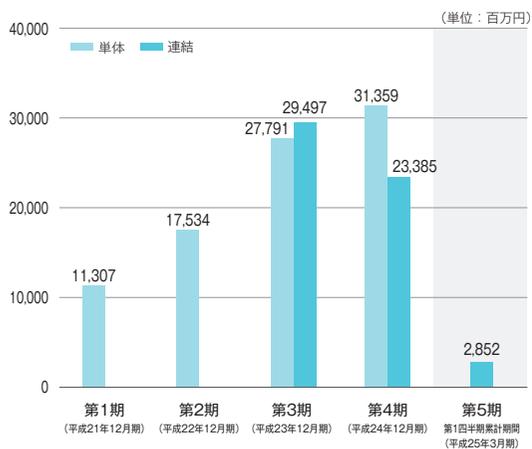


■ 経常利益

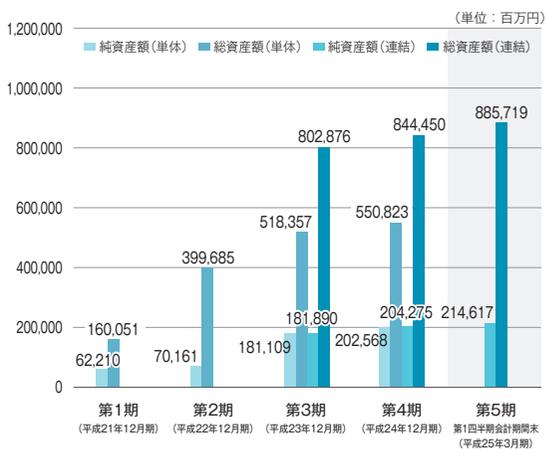


(注) 第3期、第4期及び第5期第1四半期累計期間については、ご参考までにEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)をあわせて表示しています。

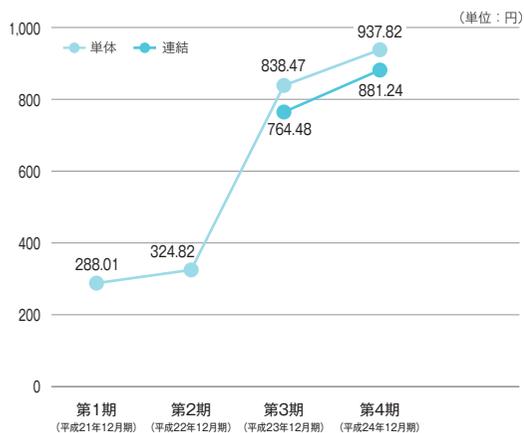
■ 当期(四半期)純利益



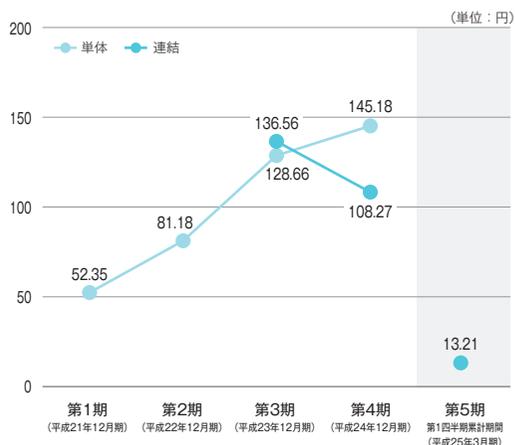
■ 純資産額/総資産額



■ 1株当たり純資産額



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフにおいては、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しています。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	5
5. 新規発行による手取金の使途	7
第2 売出要項	8
1. 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）	8
2. 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）	9
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	10
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	11
募集又は売出しに関する特別記載事項	12
第二部 企業情報	15
第1 企業の概況	15
1. 主要な経営指標等の推移	15
2. 沿革	18
3. 事業の内容	19
4. 関係会社の状況	24
5. 従業員の状況	25
第2 事業の状況	27
1. 業績等の概要	27
2. 生産、受注及び販売の状況	30
3. 対処すべき課題	31
4. 事業等のリスク	33
5. 経営上の重要な契約等	40
6. 研究開発活動	41
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	42
第3 設備の状況	44
1. 設備投資等の概要	44
2. 主要な設備の状況	44
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1. 株式等の状況	48
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	50
4. 株価の推移	50
5. 役員の状況	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	53

第5	経理の状況	58
1.	連結財務諸表等	59
2.	財務諸表等	130
第6	提出会社の株式事務の概要	156
第7	提出会社の参考情報	157
1.	提出会社の親会社等の情報	157
2.	その他の参考情報	157
第四部	株式公開情報	158
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	158
第2	第三者割当等の概況	158
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	158
2.	取得者の概況	158
3.	取得者の株式等の移動状況	158
第3	株主の状況	159
	[監査報告書]	160

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月29日
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥井 信宏
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番3号（※注）
【電話番号】	03（3275）7022
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画本部長 肥塚 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03（3275）7022
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画本部長 肥塚 眞一郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 108,205,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受けによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 98,800,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 23,560,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（※注）平成25年5月31日より本店の所在の場所を、東京都中央区京橋三丁目1番1号に移転する予定であります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	33,500,000(注)3.	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成25年5月29日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記発行数は、平成25年5月29日開催の取締役会において決議された当社普通株式93,000,000株（以下「総発行数」という。）の公募による新株式発行のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。総発行数のうち残余の59,500,000株について、国内募集と同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。国内募集と海外募集の最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成25年6月24日）に決定される予定であります。なお、総発行数については、平成25年6月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社の株主であるサントリーホールディングス㈱が保有する当社普通株式26,000,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。

更に、後記「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、6,200,000株を上限として、野村証券㈱が当社株主であるサントリーホールディングス㈱から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外募集の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集について」をご参照下さい。

4. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、それらと同時に行うオーバーアロットメントによる売出し及び海外募集（これらを併せて、以下「グローバル・オフERING」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーター※は、野村証券㈱、モルガン・スタンレーMUFJ証券㈱及びJPモルガン証券㈱（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券㈱及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券㈱及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱が共同で行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券㈱、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びJPモルガン証券㈱が共同で行います。

※グローバル・オフERINGに際して国内外の引受人を代表して、共同して全体を統括する役割を担う金融商品取引業者

5. グローバル・オフERINGに関連して、ロックアップに関する合意が平成25年6月24日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年6月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成25年6月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	33,500,000	108,205,000,000	61,104,000,000
計（総発行株式）	33,500,000	108,205,000,000	61,104,000,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,800円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は127,300,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年 6月25日(火) 至 平成25年 6月28日(金)	未定 (注) 4.	平成25年 7月 2日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年6月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年6月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年6月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年6月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年5月29日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年6月24日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年7月3日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、(株)証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年6月18日から平成25年6月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、海外募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
(株)三菱東京UFJ銀行 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年7月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券(株)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBCフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岩井コスモ証券(株)	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東海東京証券(株)	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券(株)	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
藍澤證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
極東証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
マネックス証券(株)	東京都千代田区麴町二丁目4番地1		
丸三証券(株)	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
リテラ・クリア証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番11号		
エース証券(株)	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
ちばぎん証券(株)	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
東洋証券(株)	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
西日本シティTT証券(株)	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号		
計	—	33,500,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成25年6月17日開催予定の取締役会において決定する予定ですが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、平成25年6月24日付で変更される可能性があります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日（平成25年6月24日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。
3. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、一般募集の取扱いを一部委託します。
名称： ㈱三菱東京UFJ銀行
住所： 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱の委託を受け、一般募集の取扱いを行います
が、上記登録金融機関の店舗によっては、一般募集の取扱いが行われない場合があります。
4. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
122,208,000,000	520,000,000	121,688,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,800円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の国内募集における差引手取概算額121,688百万円については、海外募集における手取概算額216,166百万円と併せて、過去に実施した企業買収・事業買収を目的として借入れた金融機関からの短期借入金68,146百万円の返済（平成25年12月期）に充当する予定であります。

また、残額につきましては、当社グループの事業成長を目的とした国内外における戦略投資に充当する予定であります。当社は、かかる戦略投資として、先進国市場及び新興国市場双方において、既存のブランド展開の補完や事業基盤の強化のための企業買収・事業買収等について検討を行っておりますが、現時点においてその具体的な内容、金額及び充当期期について決定したものではありません。

このため、上記戦略投資への実際の充当期期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

平成25年6月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	26,000,000	98,800,000,000	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号 サントリーホールディングス(株) 26,000,000株
計（総売出株式）	—	26,000,000	98,800,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集が行われる予定です。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うため、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成25年6月24日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。
9. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成25年 6月25日(火) 至 平成25年 6月28日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタン レー証券株	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年6月24日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日（平成25年6月24日）に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集も中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	6,200,000	23,560,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券㈱ 6,200,000株
計（総売出株式）	—	6,200,000	23,560,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券㈱が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券㈱は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びJPモルガン証券㈱と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,800円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成25年 6月25日(火) 至 平成25年 6月28日(金)	100	未定 (注) 1.	野村証券株の本 店及び全国各支 店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成25年6月24日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年6月24日）に決定する予定であります。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

5. 野村証券株の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券㈱及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱を共同主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 海外募集について

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）がMorgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、J.P. Morgan Securities plc、Citigroup Global Markets Limited、Goldman Sachs International、Mizuho International plc及びSMBC Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー※とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総発行数は93,000,000株で、その内訳は、国内募集33,500,000株、海外募集59,500,000株の予定ですが、最終的な内訳は、総発行数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（平成25年6月24日）に決定する予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

※募集に際して引受人を代表して、共同して需要状況等の把握及び配分を行う証券会社

3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券㈱が当社株主であるサントリーホールディングス㈱（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、野村證券㈱に対して、6,200,000株を上限として、平成25年7月3日から平成25年7月26日までを行使期間として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を付与する予定であります。

また、野村證券㈱は、平成25年7月3日から平成25年7月23日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びJPモルガン証券㈱と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券㈱は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びJPモルガン証券㈱と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券㈱がグリーンシュエアプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、貸株人は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成25年12月29日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成25年6月24日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

5. 英文目論見書における「みなし連結要約財務情報（未監査）」の記載について

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に行われる海外募集のための英文目論見書には「みなし連結要約財務情報（未監査）」に関する情報が記載されており、その内容は以下のとおりです。なお、英文目論見書には平成22年度に関する「みなし連結要約財務情報（未監査）」に関する情報も記載されていますが、以下には記載していません。

当社グループは、平成21年1月の当社設立以降、現在営む事業のほぼ全てを親会社であるサントリーホールディングス㈱から承継しています。当該事業の承継は段階的に行われたため、当社グループの連結の範囲は平成22年度から平成24年度までの3年間に亘り毎年変更されています。具体的には、以下のとおり、当社グループの連結の範囲が変更されています。

- ・平成22年度における当社グループの事業は、国内事業のみで構成されていました。
- ・平成23年1月に、サントリーホールディングス㈱は、その傘下にあったセレボス・グループ、フルコア・グループ及びオレンジナ・シュウェップス・グループを含む海外の飲料事業及び食品事業の大部分を当社に承継させるとともに、海外子会社の事業の管理を担当するサントリーホールディングス㈱の国際戦略本部を当社に移管しました。当該承継及び移管の結果については、当社グループの平成23年度の連結決算に年度を通して反映されています。
- ・更に、平成23年12月に、サントリーホールディングス㈱が、Suntory International Corp. 及び同社がその持分の過半数を有する米国のPepsi Bottling Ventures LLCを当社に承継させたことを受け、平成24年度の当社グループの連結決算にはSuntory International Groupの業績が年度を通して反映されています。

当社グループの最近の業績の比較を可能にするため、当社グループは、上記海外事業の全てを平成22年1月1日付で承継したと仮定して、みなし連結要約財務情報を作成しました。なお、当該事業の承継は共通支配下の取引に該当するため、パーチェス法による会計処理は適用されていません。当社グループは、みなし連結要約財務情報の作成にあたり、サントリーホールディングス㈱が日本の会計基準に基づく監査済連結財務諸表を作成する上での基礎としていた、当社が承継した海外子会社の作成に係る連結パッケージ（サントリーホールディングス㈱の連結財務諸表作成にあたり同社に対して各子会社が報告した財務情報、注記情報等の情報であり、以下「SHD連結パッケージ」という。）を用いた上で、下記のみなし連結要約財務情報作成のための調整を行いました。なお、当社グループによる当該海外子会社の承継後も、当該海外子会社は、当社における日本の会計基準に基づく連結財務諸表作成のために、日本の会計基準への組替えを反映した連結パッケージを作成しています。

みなし連結要約財務情報は、当社の連結財務諸表及びその注記と併せてご参照下さい。平成23年度のみなし連結要約財務情報は、あくまで参考情報としてのみ提供されるものであり、仮に上記海外子会社の承継が実際よりも早期であった場合に現実に達成されたであろう連結ベースでの業績を示すものではありません。また、みなし連結要約財務情報は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない点にご留意下さい。

(単位：億円)

	みなし連結要約財務情報 (未監査)	実績
	平成23年度	平成24年度
損益計算書データ		
売上高	9,603	9,921
売上総利益	5,388	5,485
営業利益	659	584
税金等調整前当期純利益	553	538
当期純利益	314	233

その他

EBITDA (注1)	1,187	1,146
のれん償却前当期純利益 (注2)	518	430

(注1) EBITDAは、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えた数値です。

(注2) のれん償却前当期純利益は、当期純利益にのれん償却額を加えた数値です。

平成24年度の売上高は、平成23年度に関するみなし連結要約財務情報の売上高9,603億円から3.3%増加し、9,921億円となりました。かかる売上高の増加の最大の要因は、国内セグメント及びアジアにおける買収の結果を含むアジア事業における売上高の増加です。平成24年度の営業利益は、当社グループのコアブランドを強化するためのマーケティング費用の増加、及び当社の海外子会社の業績を連結財務情報に取り込む際の為替換算レートが円高の影響を受けた結果、平成23年度に関するみなし連結要約財務情報の営業利益659億円から減少し、584億円となりました。

以上の結果、当社グループの平成24年度の当期純利益は、平成23年度に関するみなし連結要約財務情報の当期純利益314億円から25.6%減少し、233億円となりました。

平成23年度のみなし連結要約財務情報 (未監査)

以下の表は、平成23年度のみなし連結要約財務情報の作成の基礎を示すものです。

(単位：億円)

	平成23年度			
	当社実績 (連結)	Suntory International Group (注1)	みなし連結要約 財務情報作成の ための調整 (注2)	みなし連結 要約財務情報
損益計算書				
売上高	8,933	670	—	9,603
売上総利益	5,153	234	—	5,388
営業利益	597	73	△12	659
税金等調整前当期純利益	494	71	△12	553
当期純利益	294	27	△8	314
その他				
EBITDA	1,089	98	—	1,187
のれん償却前当期純利益	486	27	4	518

(注1) 当該金額は、SHD連結パッケージの金額であり、従って、当該金額には、米国会計基準からサントリーホールディングス株が使用している日本の会計基準に組み替えるための調整が既に反映されています。

(注2) みなし連結要約財務情報作成のための調整は、Suntory International Groupによる飲料製造業者の取得に係るのれんの償却及びそれに関連した少数株主損益の金額を反映するものです。また、当該期間においてSuntory International Group及び当社の他のグループ会社間のグループ内取引並びにSuntory International Group及び当社グループ間の会計方針の相違点は存在しないため、当社は、かかる調整以外のみなし連結要約財務情報作成のための調整は行っていません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高（百万円）	—	—	893,353	992,160
経常利益（百万円）	—	—	55,529	54,033
当期純利益（百万円）	—	—	29,497	23,385
包括利益（百万円）	—	—	21,263	61,799
純資産額（百万円）	—	—	181,890	204,275
総資産額（百万円）	—	—	802,876	844,450
1株当たり純資産額（円）	—	—	764.48	881.24
1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	136.56	108.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	136.49	—
自己資本比率（%）	—	—	20.6	22.5
自己資本利益率（%）	—	—	21.7	13.2
株価収益率（倍）	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	—	—	81,346	85,830
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	—	—	△21,587	△75,874
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	—	—	△42,377	△15,249
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	—	—	28,205	26,061
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	—	—	14,726 [1,162]	14,916 [1,896]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第4期は、主力ブランドや新商品が好調に推移したことや、ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループ等の損益計算書が新規に連結財務諸表に取り込まれたこと等により、売上高は992,160百万円（前年同期比11.1%増）となったものの、将来を見据えた積極的なマーケティング投資等により、経常利益は54,033百万円（前年同期比2.7%減）となりました。また、当期純利益は、前年度に法人税等調整額の戻し入れがあったこと等により、前年同期比20.7%減の23,385百万円となりました。

3. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

5. 第3期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

6. 第4期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。なお、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高（百万円）	265,235	351,047	348,588	355,531
経常利益（百万円）	19,226	26,768	31,611	39,875
当期純利益（百万円）	11,307	17,534	27,791	31,359
資本金（百万円）	12,000	12,000	30,000	30,000
発行済株式総数（株）	240,000	240,000	432,000	432,000
純資産額（百万円）	62,210	70,161	181,109	202,568
総資産額（百万円）	160,051	399,685	518,357	550,823
1株当たり純資産額（円）	259,208.44	292,341.42	838.47	937.82
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	38,993.86 （－）	29,306.12 （－）	24,364.00 （－）	29,896.50 （－）
1株当たり当期純利益金額 （円）	47,112.87	73,059.70	128.66	145.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額（円）	－	－	－	－
自己資本比率（％）	38.9	17.6	34.9	36.8
自己資本利益率（％）	18.2	26.5	22.1	16.3
株価収益率（倍）	－	－	－	－
配当性向（％）	82.8	40.1	37.9	41.2
従業員数（人）	264	271	310	332

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

4. 第3期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けていますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けていません。

5. 当社は平成21年1月23日設立のため、第1期の会計期間は平成21年1月23日から平成21年12月31日までとなっています。

6. 第4期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。なお、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行い、発行済株式総数は216,000,000株となりましたが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

7. 平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けていません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
1株当たり純資産額（円）	288.01	324.82	838.47	937.82
1株当たり当期純利益金額（円）	52.35	81.18	128.66	145.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	43.33 （－）	32.56 （－）	48.73 （－）	59.79 （－）

2 【沿革】

当社は葡萄酒の製造・販売を目的として、明治32年2月に創業した鳥井商店を母体とし、大正10年12月に発足した(株)寿屋（昭和38年にサントリー(株)に商号変更）の飲料・食品事業の承継先として、平成21年1月23日に設立された会社です。

(1) 当社設立前

年月	概要
明治32年2月	鳥井商店創業
大正10年12月	(株)寿屋設立
昭和7年6月	(株)寿屋が清涼飲料の販売を開始
昭和38年3月	(株)寿屋が商号をサントリー(株)に変更
昭和47年2月	サントリー(株)がサントリーフーズ(株)設立
昭和55年10月	サントリー(株)がペプコム社を買収し、米国でボトリング事業を開始
平成2年4月	サントリー(株)がCerebos Pacific Limitedの株式を取得し、セレボス・グループを子会社化
平成9年12月	サントリー(株)が米国のペプシコ社より、日本でのペプシブランド商品のマスターフランチャイズ権（マーケティング及び製造販売総代理権）を取得
平成11年7月	サントリー(株)の出資によりPepsi Bottling Ventures LLCを設立（ペプシコ社との合弁会社）

(2) 当社設立以降

年月	概要
平成21年1月	サントリー(株)の飲料・食品事業の承継先としてサントリー(株)が当社（サントリー食品(株)）を設立
平成21年2月	サントリー(株)がFrucoor Holdings NZ Limitedの株式を取得し、フルコア・グループを子会社化
平成21年2月	サントリー(株)が株式移転により持株会社であるサントリーホールディングス(株)を設立
平成21年4月	サントリー(株)の新設分割によりサントリーブロダクツ(株)設立
平成21年4月	サントリー(株)より、同社が営む飲料・食品事業を吸収分割の方法で承継し、当社において清涼飲料等の製造・販売を開始 当該吸収分割の結果、サントリーフーズ(株)、サントリーブロダクツ(株)、サントリー食品工業(株)及び日本ペプシコーラ製造(株)等が当社の子会社となる
平成21年4月	サントリー(株)が商号をサントリー酒類(株)に変更
平成21年11月	サントリーホールディングス(株)がOrangina Schweppes Holding S.à r.l.の株式を取得し、オレンジナ・シュウェップス・グループを子会社化
平成23年1月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これにより当社がフルコア・グループ、オレンジナ・シュウェップス・グループ、セレボス・グループを子会社化 当社商号をサントリー食品インターナショナル(株)に変更
平成23年7月	東南アジアにおける飲料・食品事業のM&A戦略の加速及びグループシナジーの最大化を図るためシンガポールにSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.を設立
平成23年10月	ガルダ・フード・グループとの合弁会社PT SUNTORY GARUDA BEVERAGEがインドネシアにおいて事業を開始
平成23年12月	サントリーホールディングス(株)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を実施 これによりSuntory International Corp.及びPepsi Bottling Ventures LLCを子会社化
平成25年4月	ペプシコ社との合弁会社PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANYがベトナムにおいて事業を開始

3【事業の内容】

当社は、親会社であるサントリーホールディングス㈱を中心とするサントリーグループの飲料・食品セグメントの中核をなす企業で、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループは、当社、子会社80社及び関連会社10社より構成されています。

当社グループは、サントリーグループの「人と自然と響きあう」すなわち「世界の人々、人々を取り巻く様々な自然環境と響きあいながら、人々のニーズに基づいた生活文化の豊かな発展と、その存続基盤である地球環境の健全な維持を目指して企業活動に邁進し、真に豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念に基づき、事業活動を展開しています。また、サントリーグループはコーポレートメッセージとして「水と生きるSUNTORY」を掲げています。これは「地球にとって有限で貴重な資源である水を守り」、また「文化社会貢献活動を通じて社会と共生する社会にとっての水となる」ということに加え、「水のように柔軟で常に新しいテーマに挑戦していこう」というサントリーグループの思いを表す言葉です。当社グループは、お客様に水と自然の恵みをお届けする企業として、このコーポレートメッセージを大切にするとともに、“A quest for the best tastes & quality to bring happiness & wellness into everyday life.”をお客様に提供したい価値として掲げ、“To be the leading global soft drink company recognized for our premium and unique brands.”を目指す姿と定め、平成32年の売上高目標を2兆円とするビジョンを掲げています。

当社は、当社グループの事業持株会社として、役員・従業員派遣を通じてグループ会社に対する企業統治を行うとともに、当社グループにおける飲料・食品事業全般の事業戦略・活動方針の策定、予算策定等を行い、当社グループの中核として機能しています。また、このような当社グループの中核としての業務のほか、当社は国内清涼飲料事業のマーケティング・商品企画を担当し、当社グループの海外事業展開に資する海外M&A戦略の策定、M&A相手先の選定も行っています。国内事業の製造事業及び販売事業については以下に記載するとおり、グループ各社にその権限を委譲し、グループ各社が高度の専門性を発揮し、グループ全体として迅速な事業活動の展開を行うべく、当社は当社グループ全体でのグループビジョンの構築、事業の拡大・推進の役割を担っています。

当社グループは飲料・食品事業という単一の事業を行っているため、セグメントは国内と国際（欧州・オセアニア・アジア・米州）のエリア区分により記載するものとします。

〔国内セグメント〕

当社グループは、日本国内において清涼飲料の製造・販売を行っています。

製造・販売する清涼飲料は多岐にわたり、コーヒー飲料、ミネラルウォーター、緑茶飲料、紅茶飲料、炭酸飲料、果汁飲料、機能性飲料、乳性飲料、特定保健用食品等があります。

清涼飲料の製造については、関東エリアに「榛名工場（群馬県）」「多摩川工場（東京都）」「神奈川綾瀬工場（神奈川県）」「天然水南アルプス白州工場（山梨県）」「羽生工場（埼玉県）」を、関西エリアには「高砂工場（兵庫県）」「宇治川工場（京都府）」を置き、中間地点である愛知県に「木曾川工場」を、また、鳥取県に「天然水奥大山ブナの森工場」を置くことにより、日本全国への安定した製品供給を可能とする体制を整えています。

当社グループにおいて、清涼飲料の製造機能を担う会社はサントリープロダクツ㈱、サントリー食品工業㈱及び日本ペプシコーラ製造㈱です。

サントリープロダクツ㈱は当社グループの清涼飲料製造各社の中心企業として、清涼飲料製造部門トータルでの効率的経営を課題に、新製品量産化、製造技術改善、人材育成の推進等の役割を担っています。製造拠点として、「榛名工場」「神奈川綾瀬工場」「天然水南アルプス白州工場」「木曾川工場」「高砂工場」「天然水奥大山ブナの森工場」を有しています。サントリープロダクツ㈱が製造する製品は、コーヒー飲料、ミネラルウォーター、緑茶飲料、紅茶飲料、炭酸飲料、果汁飲料、特定保健用食品等であり、当社グループが日本国内で販売する製品の多くを占めています。

サントリー食品工業㈱は、製造拠点として「多摩川工場」「宇治川工場」を有しています。各工場における製造製品は、コーヒー飲料、緑茶飲料、炭酸飲料、果汁飲料等です。

日本ペプシコーラ製造㈱は、「羽生工場」を有し、清涼飲料のほか一般・業務用シロップの製造を行っています。

当社グループが製造・輸入する製品の販売についてはサントリーフーズ㈱及び同社の子会社が主にその役割を担っています。

清涼飲料の販売経路は、卸売業者や小売業者を通じて小売店やコンビニエンスストア等で消費者に製品を販売する経路及びベンダーオペレーター※を通じて又はベンダーオペレーターを介さずに自動販売機を通じて消費者に製品を販売する経路の2種類に分けることができます。

※ 自動販売機を通じた清涼飲料の販売業務を行う会社を指します。

サントリーフーズ㈱は、当社グループで製造・輸入する清涼飲料の国内における販売並びに首都圏及び近畿圏を中心とするミネラルウォーターの宅配事業を担当しています。清涼飲料販売についての高い専門性とプロ意識を確立すべく、販売機能に特化した事業活動を実施しています。同社は、スーパー、量販店、コンビニエンスストア、自動販売機等を通じて清涼飲料を販売しており、当社グループで製造・輸入する製品全般を取り扱っています。

サントリーフーズ㈱の子会社であり、主として自動販売機チャンネルで清涼飲料の販売を担当していた北海道ペプシコーラ販売㈱、東北ペプシコーラ販売㈱、日本ペプシコーラ販売㈱、中部ペプシコーラ販売㈱、近畿中四国ペプシコーラ販売㈱、南九州ペプシコーラ販売㈱は、平成25年4月1日付で日本ペプシコーラ販売㈱を存続会社として吸収合併し、同日付で日本ペプシコーラ販売㈱は商号をサントリービバレッジサービス㈱に変更しました。

沖縄ペプシビバレッジ㈱は、沖縄県において、清涼飲料の販売を担当しています。

[国際セグメント]

(欧州)

Orangina Schweppes Holding B.V. 及びその子会社からなるオランジーナ・シュウェップス・グループが、清涼飲料の製造・販売を行っています。炭酸飲料「Orangina」「Schweppes」、果汁飲料「Oasis」等の製品を取り扱っています。オランジーナ・シュウェップス・グループの事業は、「フランス及びベルギーにおける清涼飲料の製造・販売事業」「イベリア半島（スペイン及びポルトガル）における清涼飲料の製造・販売事業」「原液の製造及び原液・完成品の輸出事業」の3つの事業ユニットをメインに構成されており、売上構成比はそれぞれ順に約5割、約3割、約1割であり、その他の事業が約1割となっています。

(オセアニア)

FRUCOR BEVERAGES LIMITED及びFRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTDを中心とするフルコア・グループが、清涼飲料の製造・販売を行っています。エナジードリンク「V」、果汁飲料「JUST JUICE」等幅広い製品を展開しています。アジア・オセアニア地域にとどまらず、太平洋諸島及び南アフリカ等への製品輸出並びにイギリス・スペインその他諸国での「V」の販売を行っています。

(アジア)

当社はアジアでの事業の成長ポテンシャルを最大限に引き出すために、Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. (サントリー食品アジア社) において、アジアにおける子会社の統括を行っています。

アジアにおける各子会社の事業の内容は次のとおりです。

Cerebos Pacific Limited及びその子会社からなるセレボス・グループが健康食品・加工食品の製造・販売を行っています。健康食品「BRAND'S Essence of Chicken」シリーズや、調味料「Asian Home Gourmet」シリーズの製造・販売を行っています。

PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE及びその子会社からなるサントリーガルダ・グループがインドネシアにおいて清涼飲料の製造・販売を行っています。ゼリードリンク「Okky」、茶系飲料「Mountea」等を製造・販売するほか、サントリーブランドの緑茶飲料「みらい」の販売も行っています。

PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY (ペプシコインターナショナル・ベトナムカンパニー) がベトナムにおいて清涼飲料の製造・販売を行っています。

持分法適用関連会社のTIPCO F&B CO., LTD. は、タイで清涼飲料の製造・販売を行っております。

(米州)

Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社からなるペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループが北米においてノースカロライナ州を中心として清涼飲料の製造・販売を行っています。

当社グループが国内セグメント及び国際セグメント（欧州、オセアニア、アジア及び米州）それぞれにおいて製造・販売する主な製品ブランドは次のとおりです。

[国内セグメント]

- ・コーヒー飲料「BOSS」

“働く人の相棒コーヒー”として、多くのお客様から20年以上親しまれているコーヒーです。

- ・緑茶飲料「伊右衛門」

『石臼挽き抹茶』のコク・深みが愉しめる緑茶です。

- ・炭酸飲料「オレンジーナ」

爽やかなオレンジの味わいと自然な苦味が特徴のフランス生まれ※の果汁入り炭酸飲料です。

※当社が日本で製造をしています。

- ・ミネラルウォーター「サントリー天然水」

南アルプス、阿蘇、奥大山の雄大な自然の中で汲み上げられた天然水です。

- ・スポーツ・機能性飲料「GREEN DA・KA・RA」

健康食材として人気の海藻・黒ごま等を使用した日常生活の水分補給飲料です。

- ・特定保健用食品「黒烏龍茶」

脂肪の吸収を抑える特定保健用食品のウーロン茶です。

- ・特定保健用食品「ペプシ スペシャル」

脂肪の吸収を抑える特定保健用食品の「PEPSI」です。

[国際セグメント]

(欧州)

- ・炭酸飲料「Orangina」

世界約60カ国で販売している微炭酸入りのオレンジ果汁飲料です。

- ・炭酸飲料「Schweppes」

多彩なフレーバー展開をしている炭酸飲料です（欧州の約20カ国で販売権を有しています）。

- ・果汁飲料「Oasis」

保存料・着色料不使用の果汁飲料です。

(オセアニア)

- ・エネルギードリンク「V」

天然のガラナ成分を特徴としたニュージーランド・オーストラリアで販売しているエネルギードリンクです。

- ・果汁飲料「JUST JUICE」

トロピカルフルーツを中心に多彩な味を展開する果汁・野菜飲料ブランドです。

(アジア)

- ・茶系飲料「みらい」

日本の技術も活用して現地の嗜好にあわせて開発した緑茶飲料です（インドネシア等で販売）。

- ・茶系飲料「Mountea」

インドネシアで販売中のフルーツの香りがさわやかなフレーバーティーです。

- ・ゼリードリンク「Okky」

様々なフルーツフレーバーを取り揃えた、インドネシアで販売中のカップゼリードリンクです。

- ・健康食品「BRAND'S Essence of Chicken」

伝統的な製法に基づく東南アジアの健康飲料ブランドです。

(米州)

- ・炭酸飲料「PEPSI」

はじける炭酸の刺激と爽やかな飲み心地が特徴のコーラ飲料です。

- ・炭酸飲料「Mountain Dew」

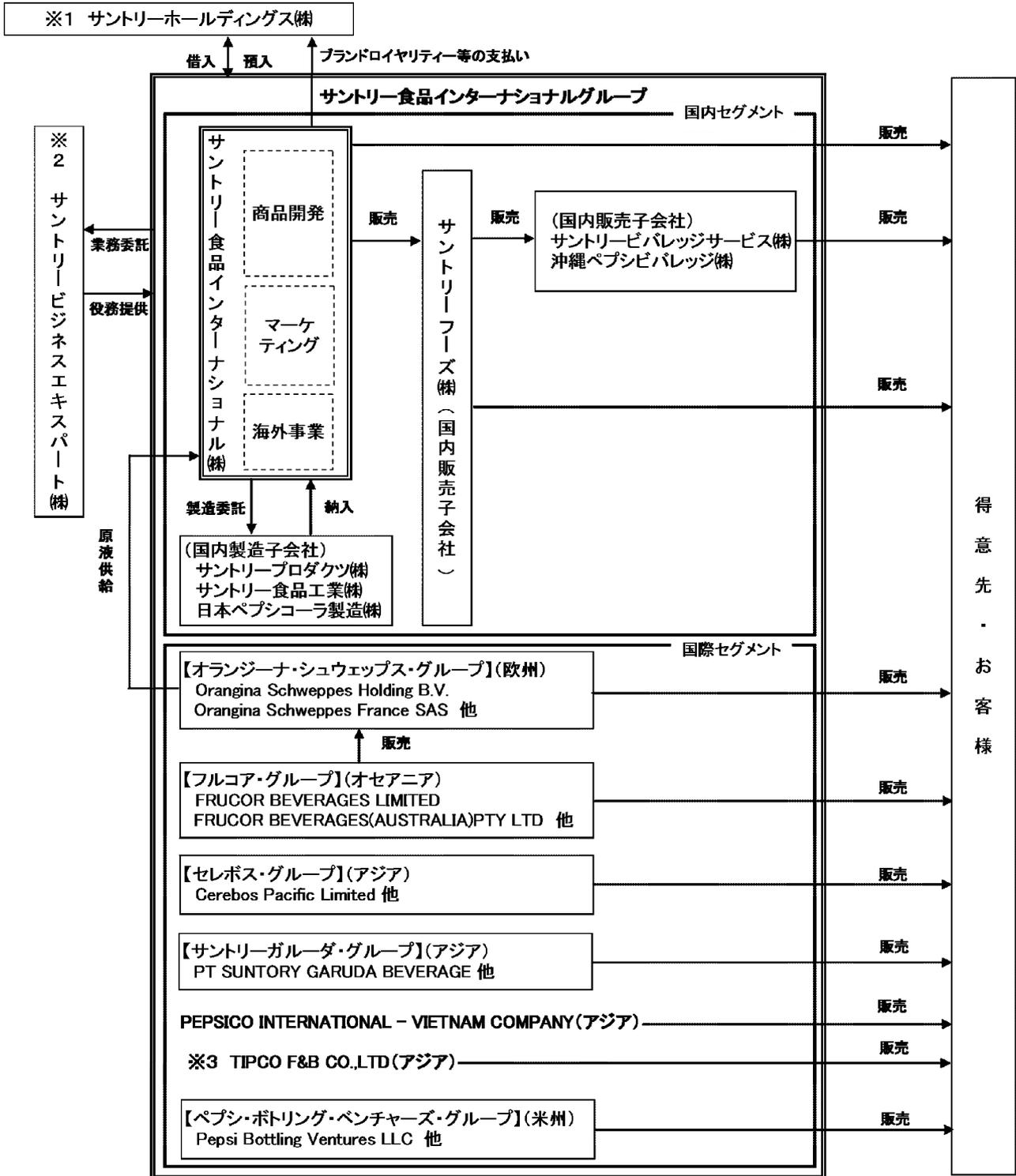
“山のしずく”という意味をもつ、柑きつ（シトラス）系フレーバーの炭酸飲料です。

当社の親会社であるサントリーホールディングス㈱を中心とするサントリーグループは、飲料・食品の製造・販売、ビール、新ジャンル、ノンアルコールテイスト飲料、ウイスキー・ブランデー等のスピリッツ等の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。その他の事業では、ワイン等の製造・販売、健康食品の製造・販売、高級アイスクリームの製造・販売等を行うとともに、料飲店経営等の外食事業を営んでいます。

なお、当社グループを除くサントリーグループの中には、当社グループと同様に飲料・食品関連の事業を行う会社が存在しますが、当社グループとしては、商品の分野、販売価格帯や販売方法、活動地域等の観点から、当社グループが営む事業との競合は発生していないものと考えています。また、中国については、サントリーグループ傘下のサントリー（中国）ホールディングス有限公司が、酒類事業と飲料事業の双方を展開している一方、当社グループは中国において現在は同事業を展開していません。同社は、企業買収等を含む、中国における事業拡大のための施策を積極的に実施していますが、今後の同社の事業展開及び当社の事業戦略その他の状況によっては、中長期的には当社グループが同社の中国における飲料事業を承継する可能性を検討すること等も考えられます。

サントリーホールディングス㈱は寿不動産㈱の子会社であるため、寿不動産㈱もまた、当社の親会社であります。当社と寿不動産㈱の間に事業上の関係はありません。

当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。



- (注) 1. ※1 は親会社です。
 2. ※2 は兄弟会社です。
 3. ※3 は持分法適用関連会社です。
 4. 二重枠内、無印は連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	その他の関係
(親会社)				被所有		
サントリーホールディングス㈱	大阪府大阪市北区	70,000百万円	持株 会社	100.0	あり	当社グループとの資金 取引（借入・預入） ロイヤルティの支払 事務協力費の支払 不動産等の賃借
その他1社						
(連結子会社)				所有		
* サントリーフーズ㈱	東京都港区	1,000百万円	国内	100.0	あり	当社製品の販売
北海道ペプシコーラ販売㈱	北海道札幌市白石区	100百万円	国内	100.0 (100.0)	あり	—
東北ペプシコーラ販売㈱	宮城県仙台市泉区	100百万円	国内	90.9 (90.9)	あり	—
日本ペプシコーラ販売㈱	東京都府中市	100百万円	国内	100.0 (100.0)	あり	—
中部ペプシコーラ販売㈱	愛知県名古屋市中村区	100百万円	国内	97.0 (97.0)	あり	—
近畿中四国ペプシコーラ販売㈱	大阪府大阪市西区	70百万円	国内	100.0 (100.0)	あり	—
南九州ペプシコーラ販売㈱	熊本県熊本市中央区	30百万円	国内	100.0 (100.0)	あり	—
沖縄ペプシビバレッジ㈱	沖縄県那覇市	30百万円	国内	100.0 (100.0)	あり	—
サントリープロダクツ㈱	東京都港区	1,000百万円	国内	100.0	あり	当社製品の製造委託 土地の賃貸
サントリー食品工業㈱	東京都稲城市	100百万円	国内	100.0	—	当社製品の製造委託 土地の賃貸
日本ペプシコーラ製造㈱	埼玉県羽生市	50百万円	国内	100.0	—	当社製品の製造委託 土地の賃貸
* FRUCOR BEVERAGES LIMITED	ニュージーランド オークランド マスカウ	446,709千NZ\$	国際	100.0	あり	—
FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ノースストラスフィールド	2A\$	国際	100.0	あり	—
* Orangina Schweppes Holding B. V.	オランダ アムステルフェーン	18千EUR	国際	100.0	あり	欧州製品の当社への 輸出
* Cerebos Pacific Limited	シンガポール シンガポール	75,649千S\$	国際	100.0 (100.0)	あり	—
* Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ ノースカロライナ州 ローリー	215,554千US\$	国際	65.0 (65.0)	あり	—
* Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	1,293,432千S\$	国際	100.0	あり	—
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア ジャカルタ	101,044百万 IDR	国際	51.0 (51.0)	あり	—
その他58社						
(持分法適用関連会社)						
TIPCO F&B CO., LTD.	タイ バンコク	600,000千THB	国際	50.0 (50.0)	—	—
その他5社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 親会社であるサントリーホールディングス㈱は、有価証券報告書を提出しています。
3. *は特定子会社に該当します。
4. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段（ ）内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

5. 北海道ペプシコーラ販売㈱、東北ペプシコーラ販売㈱、日本ペプシコーラ販売㈱、中部ペプシコーラ販売㈱、近畿中四国ペプシコーラ販売㈱、南九州ペプシコーラ販売㈱は、平成25年4月1日付で日本ペプシコーラ販売㈱を存続会社として吸収合併し、同日付で日本ペプシコーラ販売㈱は商号をサントリービバレッジサービス㈱に変更しました。
6. サントリーフーズ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当該会社の最近連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

サントリーフーズ㈱

売上高	626,018百万円
経常利益	2,548百万円
当期純利益	154百万円
純資産額	40,545百万円
総資産額	187,468百万円

7. Orangina Schweppes Holding B.V.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。当該会社の最近連結会計年度の主要な連結損益情報等は次のとおりです。

Orangina Schweppes Holding B.V.

売上高	125,002百万円
経常利益	23,295百万円
当期純利益	12,067百万円
純資産額	132,358百万円
総資産額	269,770百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内	5,359 [681]
国際	12,174 [1,514]
合計	17,533 [2,195]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に最近1年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 従業員数が平成24年12月期末より2,617名増加したのは、主としてPEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANYの子会社化に伴うものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
467	38.1	12.7	9,328,459

セグメントの名称	従業員数（人）
国内	433
国際	34
合計	467

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載していません。
2. 従業員数が平成24年12月期末より135名増加したのは、主としてサントリーフーズ㈱と当社との管理部門の統合に伴う従業員の異動によるものです。
3. 平均勤続年数は、持株会社体制への移行前のサントリー㈱（現：サントリー酒類㈱）における勤続年数を通算して記載しています。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員（795名）がサントリー食品インターナショナル労働組合に属しています。また、サントリープロダクツ㈱の従業員（293名）がサントリープロダクツ労働組合に属しています。

労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第4期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の世界経済は、一部持ち直しの動きが見られたものの、欧州における財政の先行きへの不安等を背景に減速感が広がりました。わが国経済につきましては、緩やかな回復基調にありましたが、後半に入り、弱い動きとなりました。

このような状況の中、当社グループは、為替相場や原材料市況悪化の影響を受けたものの、コアブランドの強化やグループシナジーの創出等、積極的に事業活動を展開しました。サプライチェーンマネジメント推進によるコスト削減を実施する一方で、将来を見据えたマーケティング投資や海外における事業基盤の強化を行いました。

国内においては、積極的なマーケティング活動を行った結果、販売数量が3億9,200万ケース（前年同期比103%）となり、20年連続^{※1}で前年同期を上回る販売数量を達成しました。

^{※1} 当社の事業承継元であるサントリー㈱の飲料・食品事業における国内販売数量も含みます。

海外においては、競争激化や依然として厳しい経済情勢等の影響を受けながらも、各国のコアブランドの強化等に取り組みました。インドネシアにおいてサントリーブランドの緑茶飲料「みらい」を発売したほか、6月にはナラン・グループとの合弁会社において、インドでの事業を開始しました。また、10月にはベトナムにおいてペプシコ社と合弁事業を行う旨の契約を締結する等、グローバルな事業展開への布石を打ちました。

これらの結果、主力ブランドや新商品が好調に推移したことや、ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループ等の損益計算書が新規に連結財務諸表に取り込まれたこと等により、当連結会計年度の当社グループの売上高は9,921億円（前年同期比11.1%増）となりました。営業利益は584億円（前年同期比2.2%減）、経常利益は将来を見据えた積極的なマーケティング投資等により、540億円（前年同期比2.7%減）となりました。また、当期純利益は、前年度に法人税等調整額の戻し入れがあったこと等により、前年同期比20.7%減の233億円となりました。

[国内セグメント]

国内では、「BOSS」「サントリー天然水」等の既存ブランドの好調に加え、果汁入り炭酸飲料「オレンジーナ」、機能性飲料「GREEN DA・KA・RA」、特定保健用食品のコーラ飲料「ペプシ スペシャル」と、独自の価値を持つ新商品を投入し、積極的なマーケティング活動を展開することで新たな需要の創出を行い、いずれも当初販売計画を上回る販売数量となりました。

発売20周年を迎えた「BOSS」ブランドにおいては、過去最大級のプロモーション活動を展開しました。8月には、発売20周年を記念して「超」を発売しました。また、9月には主力4商品「レインボーマウンテンブレンド」「贅沢微糖」「無糖ブラック」「カフェオレ」をリニューアルする等ブランドの活性化を図り、前年同期比106%と伸長しました。

緑茶飲料においては、平成16年に発売した「伊右衛門」を10月にリニューアルしました。「石臼挽き抹茶」のkok・深みが愉しめる緑茶として、リニューアル後の販売数量は前年同期比126%と極めて好調に推移し、「伊右衛門」ブランド合計での販売数量は前年同期比100%となりました。

炭酸飲料では、海外グループ会社とのシナジーを活かし、当社グループの海外の清涼飲料ブランドとして初めて、「オレンジーナ」を日本で発売しました。当初年間販売計画である200万ケースを大幅に上回る900万ケースの販売となりました。11月には脂肪の吸収を抑える「ペプシ スペシャル」を発売し、好評を博しました。

また、日常生活で親しみのある果実や、健康食材として人気のある海藻や黒ごま等を使用した「GREEN DA・KA・RA」は、子供から大人まで幅広いお客様にご好評いただき、当初年間販売計画の660万ケースを大きく超える1,000万ケースの販売となりました。

環境活動としては、「P-ecotボトル」^{※2}の導入により容器包装の軽量化を実現し、国内飲料業界で初めて導入したボトルtoボトルメカニカルリサイクルシステムを更に推し進め、再生PET樹脂を100%使用した「リペットボトル」を採用しました。

^{※2} 従来の容器デザインはそのままに、軽量化を実現したペットボトルです。使用後は手で折たたためリサイクルを促します。

サントリーフーズ㈱では、POSデータ分析を深化させたきめ細かな提案活動を行うとともに、新商品発売時の店頭露出の実施等により、多くのお客様との接点を獲得することで、販売数量の拡大に寄与しました。また自動販売機チャンネルでは、優良なロケーション開拓を進め、稼働自動販売機1台当たりの売上数量増加を実現することができました。

サントリープロダクツ(株)においては、各工場において連続生産の実施や稼働日数の増大、切替時間の短縮等、既存設備の生産性向上に向けて最大限の取組みを行った結果、生産数量は創業以来3年連続で前年を上回る結果となりました。コスト削減活動においては、全社を挙げての欠減対策^{※3}、エネルギー原単位^{※4}の改善等、製造経費の削減に努めました。また、環境活動においても、各工場においてCO2削減、水原単位^{※5}改善に努め、当初の目標を達成しました。

※3 欠減対策とは製造過程で失われる原材料や包材の量を軽減するための取組みを指します。

※4 エネルギー原単位とは製品1キロリットルを製造するために必要なエネルギー（電力・燃料）の量を指します。

※5 水原単位とは製品1キロリットルを製造するために必要な水の量を指します。

以上の結果、主力ブランドや新商品の好調な推移により販売量は前年を超え、売上高が前年同期を上回る結果となりましたが、将来を見据えたマーケティング投資等により、営業利益は前年同期を下回る結果となりました。売上高及び営業利益は次のとおりです。

国内セグメント売上高	6,887億円（前年同期比3.0%増）
国内セグメント営業利益	356億円（前年同期比10.0%減）

[国際セグメント]

海外では、オランジーナ・シュウェップス・グループを中心とした“欧州”、フルコア・グループを中心とした“オセアニア”、Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. やその傘下のセレボス・グループ、サントリーガルダ・グループ等を中心とした“アジア”において、主に事業を展開しています。今期は、競合激化や依然として厳しい経済情勢等の影響を受けながらも、各国でのコアブランドの強化等に取り組みました。

Orangina Schweppes Holding B.V. 及びその子会社からなるオランジーナ・シュウェップス・グループでは、欧州をはじめ世界約60カ国で販売されている「Orangina」をはじめとするコアブランドの強化に取り組みましたが、円高の影響により前年を下回る売上となりました。

FRUCOR BEVERAGES LIMITED及びFRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD を中心とするフルコア・グループにおいては、主力商品のエナジードリンク「V」が牽引し、前年を上回る売上となりました。

Cerebos Pacific Limited及びその子会社からなるセレボス・グループでは主力ブランドである「BRAND'S」が好調で前年を上回る売上となりました。

サントリーガルダ・グループでは、インドネシアにおいてサントリーブランドの緑茶飲料「みらい」を発売し、インドネシアのお客様の嗜好に合った独自の味わいが好評を博し、好調に推移しました。

Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社からなるペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループにおいても、積極的な事業活動により、売上は堅調に推移しています。

以上の結果、前期に取得したサントリーガルダ・グループ及びペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループの損益計算書が当期から連結財務諸表に取り込まれたことや、各国主要ブランドの好調な推移により、売上高は前年同期を上回りました。営業利益は前年同期を上回ったものの、新興国における先行投資の実施や円高の影響を受け、売上高に比較してやや伸び悩む結果となりました。売上高及び営業利益は次のとおりです。

国際セグメント売上高	3,033億円（前年同期比35.0%増）
国際セグメント営業利益	425億円（前年同期比8.0%増）

第5期第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）における世界経済は、欧州債務危機等による景気の下振れリスクの懸念があるものの、緩やかな持ち直し傾向が継続し、底入れの兆しが出てきました。わが国経済についても、一部に弱さが残るものの、新政権への期待や円安傾向を背景とした輸出関連企業の業績改善等による、株価上昇や個人消費の持ち直しが見られる等、次第に景気回復の兆しが感じられつつあります。

このような状況の中、当社グループは事業規模のより一層の拡大を目指すとともに収益性向上に向けた施策を進めました。国内セグメントでは主に重点ブランドの強化により、事業展開の更なる拡大に取り組みました。国際セグメントでは各国でのコアブランドの育成やグループシナジーの強化等に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,201億円、営業利益は92億円、経常利益は84億円、四半期純利益は28億円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[国内セグメント]

国内セグメントでは、重点ブランドの強化を主軸に、消費者の嗜好変化に対応するための新商品の発売やリニューアルを実施し、需要の拡大を図りました。

「BOSS」は、主力5商品（「贅沢微糖」「レインボーマウンテンブレンド」「無糖ブラック」「カフェオレ」「超」）を中心に販売強化を図りました。

「伊右衛門」ブランドでは、水出しの“石臼挽き抹茶”を使用した「贅沢冷茶」を新発売し、コク・深みが特長の「伊右衛門」との2本柱でマーケティング活動を展開し、販売数量が増加しました。

「サントリーウーロン茶」は、原点に立ち返り“健康食中茶”としての特長を強化するため、ウーロン茶ポリフェノールを従来よりも20%増量しました。より一層深みのある濃い味わいを実現し、売上也好調に推移しています。

「サントリー天然水」は、“環境負荷低減”と“使いやすさ”を両立した国産最軽量※となる29.8gの2Lペットボトルを採用する等、同商品の価値を一層高めました。

※平成25年3月31日現在

「PEPSI」は、主力商品のゼロカロリーコーラ「ペプシネックス」と、昨年11月に発売した特定保健用食品「ペプシ スペシャル」を中心に、販売数量が伸長しました。

果汁入り炭酸飲料「オレンジーナ」、機能性飲料「GREEN DA・KA・RA」等、昨年発売した商品も販売増に寄与しました。

また、製造コストの更なる低減を図るため、サプライチェーンマネジメントの推進を強化しました。

なお、自動販売機事業において、同事業を担う子会社6社の経営統合を行い「サントリービバレッジサービス㈱」として4月から事業を開始しました。

以上の結果、国内セグメントの売上高及び営業利益は次のとおりとなりました。

国内セグメント売上高 1,418億円

国内セグメント営業利益 63億円

[国際セグメント]

国際セグメントでは、欧州、オセアニア、アジア、米州において、競合激化や依然として厳しい経済情勢等の影響を受けながらも、各国でのコアブランドの強化等に取り組みました。

欧州では、オレンジーナ・シュウェップス・グループにおいて、フランス市場を中心に主力商品の店頭露出の強化等の活動を行った結果、「Schweppes」等のブランドが好調に推移し、売上増に寄与しました。

オセアニアでは、フルコア・グループにおいて、主力商品のエナジードリンク「V」の強化に加え、昨年6月にニュージーランドでの販売を開始した「GATORADE」が貢献し、売上が大きく伸長しました。

アジアでは、セレボス・グループがタイにおける健康食品販売を中心に好調な業績を挙げています。サントリーガルーダ・グループでは、昨年9月に発売したサントリーブランドの緑茶飲料「みらい」が売上増に寄与しました。また、ベトナムにおいては、本年4月にPepsiCo, Inc.との合弁会社において飲料事業を開始しています。

米州では、ペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループの業績が、順調に推移しました。

また、国内事業で培った研究開発技術やサプライチェーンマネジメントのノウハウを海外へ展開する等、グループシナジーの強化に取り組みました。

以上の結果、国際セグメントの売上高及び営業利益は次のとおりとなりました。

国際セグメント売上高 782億円

国際セグメント営業利益 85億円

(2) キャッシュ・フロー

第4期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ21億円減少し、260億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益538億円、減価償却費365億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ44億円増加し、858億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出516億円、連結子会社株式の追加取得による支出237億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ542億円増加し、758億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払105億円、短期借入金の増加による収入216億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ271億円減少し、152億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第4期連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内	633,390	102.5
国際	266,684	125.6
合計	900,074	108.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 生産実績には外注分を含んでいます。

第5期第1四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
国内	137,142
国際	69,925
合計	207,067

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 生産実績には外注分を含んでいます。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込み生産を主体としているため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

第4期連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内	688,796	103.0
国際	303,364	135.0
合計	992,160	111.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

第5期第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）
国内	141,884
国際	78,231
合計	220,116

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

3 【対処すべき課題】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、消費者嗜好の変化、国内外における競争の激化等、一層厳しさを増す経営環境に対応するため、新商品の開発、事業基盤の強化、新規需要の創造等を課題として認識しています。

当社グループは“A quest for the best tastes & quality to bring happiness & wellness into everyday life”を目標に掲げ、清涼飲料から健康食品に至るまで、「おいしさと健康を迫及した商品」「安全で安心な商品」「たくさんのお客様に愛される魅力的な商品」をお客様に提供できるよう、消費者嗜好を捉えた商品を探求し続けています。かかる企業理念の下、当社グループは、自立自走のグローバル企業としての成長を目指し、意欲的な目標を定め、また、その達成のために中期計画を策定しています。すなわち、既存事業の有機的成長及びM&A等の積極的な推進による新規事業の展開を通じ、平成32年に当社グループの連結売上高2兆円を達成することを目標として掲げ、また、かかる目標の達成に向けて平成25年から平成27年までの中期計画を策定し、既存事業につき以下の数値目標を掲げています。

- (1) 売上高 平均年率1桁台後半の成長（5%以上）
- (2) EBITDA 平均年率1桁台後半以上の成長

上記目標数値は、当社グループの経営上の目標を示すものすぎず、その達成を保証するものではありません。当該目標の達成については、後記「4 事業等のリスク」に記載しているリスクの顕在化により影響を受けます。

当社グループは、かかる目標を達成すべく、「地域の消費者嗜好に即し、かつ成長が見込まれる商品のタイムリーな開発・販売の実施」、「重点地域における基盤の更なる強化」、「買収による積極的な事業拡大」、「共同開発やサプライチェーンマネジメントを通じたグループ会社間シナジーの強化」といった施策を進める方針です。また、国内・国際両セグメントにおいて、各々以下の施策を講じる方針です。

国内セグメントでは、「重点ブランドの強化」「新規需要の創造」「自動販売機ビジネスの強化」「サプライチェーンマネジメントの更なる推進」を行うことにより、事業展開を拡大させていきます。

重点ブランドの強化として、「BOSS」においては、従来の主力4商品に「超」を加えた主力5商品を中心に、より効果的なマーケティング活動を展開し、ブランド力を強化します。

「伊右衛門」においては、“石臼挽き抹茶”にこだわり、水出し“石臼挽き抹茶”を使用した「伊右衛門 贅沢冷茶」を新たな定番ラインナップとし、コク・深みを特徴とする「伊右衛門」と、すがすがしい香りの「伊右衛門 贅沢冷茶」を2本柱として、マーケティング活動を展開します。

「PEPSI」においては、「ペプシネックス」のリニューアルや、「ペプシ スペシャル」の容器展開を図る等、“ゼロ系コーラ” “特定保健用食品コーラ”の両軸を強化します。

「オレンジーナ」については、飲食店での取扱い拡大や、容器展開を図ることで、新たな飲用機会・シーンを提案し、オンリーワンの価値をもつ果汁入り炭酸飲料ブランドとしての地位を確立していきます。

「GREEN DA・KA・RA」については、“日常生活の水分補給飲料”としての一層の価値向上を図っていきます。

新規需要の創造では、お客様のニーズを的確、迅速に捉え、商品開発、マーケティング、営業が連動して新規需要の創造を図ります。「BOSS」「伊右衛門」「黒烏龍茶」等に代表される当社の研究開発力を商品開発に活かし、高付加価値商品やオンリーワンの価値をもった商品を提案していくとともに、マーケティングや店頭訴求活動を連動させた提案型の営業活動を推進していきます。

自動販売機ビジネスの強化は、より多くのお客様との接点を確保するための自動販売機の設置場所開拓活動を強力に推進します。また、省エネ自動販売機等の新機材への投資、商品補充活動の無駄を省くための自動販売機の無線オンライン化等、業務サービスレベルの向上と効率化に取り組んでいきます。更に平成25年4月1日付で、自動販売機による飲料の販売事業を営む当社の国内販売子会社6社の経営統合を行いました。迅速な意思決定を通じ、事業を取り巻く環境の変化にスピーディーに対応するとともに、業務革新とコスト効率の向上を図っていきます。

サプライチェーンマネジメントについては、品目削減、物流費の最適化に加え、コスト削減に成功している海外グループ会社の取組みを国内工場に水平展開することで、製造経費を削減する取組みも開始しました。また、容器軽量化、ラベル面積の縮小化等、商品の価値を損なわずにコストを削減する取組みを一層強化するとともに、原材料調達において為替変動や商品相場変動の影響を最小限に抑える活動の推進等により、市況悪化を想定したコスト削減に取り組んでいきます。

国際セグメントでは、「重点ブランドの強化」「新規需要の創造」に取り組みます。「Orangina」、「V」等のコアブランドの強化を図るとともに、各社の強力な流通プラットフォームを土台に、当社の商品開発力、飲料生産技術を用い、海外の消費者の嗜好に合わせた商品を開発し、投入していきます。更に、新興市場では、ベトナムで

の事業の開始や、インドネシアでの事業拡大のほか、中東・アフリカ・ラテンアメリカ市場での事業開発を模索していきます。

オレンジナ・シュウェップス・グループは、既存エリアでの成長に向けたコアブランドの強化に取り組むとともに、ゼロカロリー商品の拡充を図る等、積極的なマーケティング活動を展開していきます。また、「Orangina」の販売エリア拡大を引き続き模索していきます。

フルコア・グループは、主要商品であるエナジードリンク「V」の成長に向けて注力し、オセアニア地域におけるエナジードリンクカテゴリーのリーディングブランドとしての地位を確固たるものにします。ニュージーランドでは「V」に加え、炭酸飲料の成長も図ります。

セレボス・グループは、主要商品である「BRAND'S」に引き続き注力することで、東南アジアにおける確固たるポジションを強固なものにしていきます。

新興市場のインドネシアで事業を展開するサントリーガルーダ・グループは、平成24年9月に発売したサントリーブランド「みらい」の育成、並びに同社独自ブランドの強化及び新たなサントリーブランド製品の投入により、事業規模の更なる拡大を図ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 消費者嗜好の変化と商品開発に関するリスク

当社グループが事業を展開する飲料・食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場における地位の強化を図るために、商品に関する市場の変化を的確に把握するよう努めていますが、当社グループが消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、当社グループがこのような消費者の嗜好を適切に把握できず、また、他社が同様に健康を訴求する商品に注力し競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、又はこれに対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、また当社グループの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの事業の継続的な成否は、新商品の継続的な市場への投入、又は商品デザインや広告宣伝活動の更なる改善といった革新活動にも依存しています。当社グループは、ブランド力の強化及び新商品投入のために多大な経営資源を投入していますが、今後も新たなヒット商品を市場に投入し、当社グループの販売計画を達成できる保証はありません。当社グループがこれらの適切な革新を実現できず、また、新たなヒット商品を市場に投入できなかった場合、当社グループのブランドイメージに悪影響を及ぼし、当社グループの商品の需要が低下する可能性があります。また、これにより、棚卸資産の評価損その他の費用が発生する可能性もあります。

(2) 競合に関するリスク

当社グループが事業を展開している飲料市場の競争は厳しく、当社グループは、当社グループと同様に国際的に事業を展開する大手の飲料メーカーや、特定の地域に根ざした事業活動を行う多数の飲料メーカーと競合しています。日本コカ・コーラ(株)を含むコカ・コーラ・グループは、国内市場及び国際市場双方における当社グループの最大の競合企業です。更に、当社グループは、(株)伊藤園、アサヒ飲料(株)及びキリンビバレッジ(株)等の日本企業とも競合しており、国際市場においては他の大手飲料メーカーとも競合しています。これらの大手競合企業は、その経営資源や規模の活用による、新商品の導入、商品価格の値下げ又は宣伝活動の強化により、競争圧力及び消費者嗜好の変化に迅速に対応することができます。また、当社グループは、小規模ではあるものの独自ブランドを有し、特定の地域や商品カテゴリーにおいて従来から強みをもつ様々な飲料メーカーとも競合しています。当社グループがこれらの競合企業との競争において優位に立っていない場合、当社グループの売上又は利益が低下し、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 企業買収及び事業提携・資本提携に関するリスク

日本や他の先進国市場及び新興国市場において新たな企業買収や市場参入の機会を見出し、活用することは、当社グループの成長戦略の重要な要素であるため、当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、企業買収及び事業提携・資本提携の可能性を常に検討しています。このような企業買収及び事業提携・資本提携に関しては、以下に掲げるような問題が生じる可能性があります。

- ・ 企業買収及び事業拡大の適切な機会を見い出せないこと、又は、競合的な買収による場合を含め相手先候補との間で企業買収等に係る条件について合意できないこと
- ・ 企業買収又は事業提携・資本提携に関連して必要な同意、許認可又は承認を得ることができないこと
- ・ 必要資金を有利な条件で調達できないこと
- ・ 新たな地域又は商品カテゴリーに参入することにより、当社グループの事業内容が変化すること、また、当社グループが精通していない又は予測することができない課題に直面すること
- ・ 企業買収又は事業提携・資本提携の結果として、予期していた利益や経費削減効果を実現できないこと

当社グループの企業買収又は事業提携・資本提携が成功しない場合、当社グループの中長期的な成長目標を実現することができない可能性があります。

(4) 国際的事業に関するリスク

当社グループは、国際的に事業を展開しており、先進国市場のみならず、新興国市場に対しても投資を行っていますが、これにより、当社グループは以下に掲げるものを含む国際的事業一般に内在するリスクを負っています。

- ・ 通常と大きく異なる又は十分に整備されていない法制度・税制
- ・ 経済、政治情勢の悪化
- ・ 為替レートの変動
- ・ テロリズム、政治不安若しくは暴動等の非常事態又はSARS・インフルエンザ等の伝染病の流行による混乱

また、当社グループは、当社又は当社の主要な海外子会社が有する商品開発技術及び既存の製品ラインナップを活用して、他の地域に商品を展開していくことを予定しています。しかしながら、当該地域における競争、価格、文化の相違その他の要因により、当社グループの商品が当該地域において受け入れられない可能性があります。当社グループにとって経験が乏しい新規市場において、消費者嗜好に合致した商品を開発することができない場合、当社グループの成長目標を達成できない可能性があります。

(5) 事業計画及び中長期目標に基づく事業戦略に関するリスク

当社グループは、中期計画を策定し、長期の事業戦略及び目標を定めています。当社グループは、中長期的成長の実現のためにかかる中期計画並びに長期の事業戦略及び目標を策定していますが、これらの計画・目標を達成できる保証はありません。これらの計画・目標達成のためには、企業買収、事業提携・資本提携による規模の拡大と、既存事業の成長とが必要となりますが、上記の企業買収及び事業提携・資本提携の機会の獲得及び実行並びにその後の事業統合に際して当社グループが直面するリスクに加えて、既存事業の成長の実現に関しても、高価格帯商品の投入又はサプライチェーンの費用削減目標の達成という事業戦略を実現できないリスクがあります。

当社グループは、平成21年から平成23年にかけて、サントリーグループからの複数回の会社分割により形成され、現在の組織となっています。当社グループは、独立企業として事業を適正に運営していくために必要となる人員、技術その他の経営資源をサントリーホールディングス㈱から承継していると考えております。しかしながら、当社グループが現在の組織体制となつてからの歴史は浅く、グループ事業の管理統括、適切なコンプライアンスその他の体制の維持又は効率的な事業運営のためのグループ機能の統合を行う上で課題・問題が生じ、その結果、当社グループの事業戦略の遂行が妨げられ、費用の増加をもたらす可能性があります。

(6) 当社商品の安全性に関するリスク

当社グループは、飲料・食品メーカーとして商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し商品に要求される全ての品質基準を満たすよう努めています。更に、当社グループは、品質、環境、健康及び安全に関する様々な基準を採用しています。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。これにより、多額の費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、また、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの信用は、虚偽の、根拠のない若しくは僅少な金額の損害賠償の申立て又は限定的なリコールによっても低下する可能性があります。

(7) 販売チャネルに関するリスク

当社グループは、卸売販売業者及び大手小売業者を含む多数の販売チャネルを通じて商品を販売しています。日本においては、自動販売機もまた重要な販売チャネルとなっています。このような販売チャネルに関して、当社グループが直面する課題には以下のものが含まれます。

- ・ 多くの市場において小売業者同士が合併・統合することにより、価格設定及び販売促進活動に関して強い交渉力を有する大規模小売業者が誕生すること。例えば、ヨーロッパの大手スーパーマーケット・チェーンは、価格設定及び販売促進活動に関して強い交渉力を有しています。日本においても、スーパーマーケットその他の大規模小売業者がマーケットシェアを拡大しています。当社グループがこれらの重要な販売先を何らかの理由で喪失したり、これらの業者との間の価格設定その他の条件について不利益な変更を余儀なくされた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります
- ・ 国内外において、小売業者が価格競争力のあるプライベート・ブランド商品を導入しており、これにより価格競争が激化していること
- ・ 日本には多数の自動販売機が既に設置されており、今後の増設の余地が限られていること。更に、コンビニエンス・ストアの店舗数の増加に伴い、コンビニエンス・ストアでの商品の販売量が伸長することにより、自動販売機一台当たりの売上が減少する可能性のあること

販売チャネルに関するこのようなリスクが、当社グループの売上及び収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済情勢等に関するリスク

平成24年の日本の実質国内総生産（実質GDP）は前年比2.0%増であり、平成25年3月31日までの3ヶ月間においては年換算で3.5%の増加となりました。平成24年12月に行われた総選挙後に誕生した新政権が実施した、平成25年4月の日本銀行による質的・量的金融緩和を含む景気刺激策及びそれに対する投資家の期待は日本の株価回復を促進させたものの、当該刺激策が長期的な株価回復につながるかは未だ不明確です。日本や欧州圏を含むその他の主要市場における将来の景気後退又は経済減速等の経済不振は、当社グループの商品に対する購買力や消費者需要に悪影響を及ぼす可能性があります。低迷する経済情勢の下では、消費者が買い控えを行い、又はプライベート・ブランド等の低価格帯商品を志向する可能性があります。日本その他の主要市場における当社グループの商品に対する消費者需要の低下は当社グループの収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本政府は、消費税率を平成26年4月以降現在の5%から8%に、また平成27年10月以降更に10%に引き上げることを発表しています。かかる増税が日本における当社グループの売上にどのような影響を及ぼすか、また、かかる増税後も現在の利益水準を維持できるかについては現時点では明らかではありません。更に、日本の長期的な人口動向は、全体として高齢化及び減少の傾向にあり、消費者需要に悪影響を与える可能性があります。仮に、かかる増税又は日本の人口動向により当社グループの商品の需要が減少し、又は価格低下圧力が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替の変動に関するリスク

当社グループは、原材料の一部を、主に米ドルを中心とした、日本円以外の通貨建てで海外から調達しています。当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しているものの、かかるヘッジ取引によっても全ての為替相場の変動リスクを回避できるわけではなく、為替の変動が当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの連結財務諸表は日本円により表示されているため、海外子会社の収益及び費用並びに資産及び負債の金額を、各決算期の期中平均又は期末における為替レートに基づき日本円に換算する必要があります。したがって、ユーロ等の外国通貨の為替変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を新たに行う可能性があります。また、当社グループは将来の企業買収等のために追加で借入を行う可能性があります。金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用しているものの、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) のれんに関するリスク

平成25年3月31日現在、当社グループの連結無形固定資産は3,708億円であり、そのうちのれんが3,596億円を占めています。当該のれんの大部分はオレンジナ・シュウェップス・グループの取得に関するものであり、日本の会計基準及び当社グループの会計方針に基づいて20年間で償却する予定です。また、当社グループが将来新たに企業買収を行うことにより、新たなのれんを計上する可能性があります。当社グループは、かかる連結無形固定資産について定期的に減損の兆候の有無を評価することが求められています。当該連結無形固定資産について減損が生じていると判断される場合、当社グループは減損損失を計上する必要があり、かかる減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 原材料調達に関するリスク

当社グループは原材料として主に、アルミニウム製の缶及び缶蓋、ガラス瓶、ペットボトル、キャップ、段ボール、甘味料、果汁、果物、コーヒー豆、及び茶葉等を使用しています。かかる原材料の価格は、天候や市場における需給の変化により影響を受けます。また、原材料から商品を製造するには、電気や天然ガスを使用します。これらの原材料及びエネルギーに係る費用は著しく変動する可能性があります。更に、当社グループが締結する多くの供給契約においては、原材料の価格は、缶についてはアルミニウム、ペットボトル及びキャップについてはPET樹脂といった、素材に関する費用の変化に伴い変動することとなっています。これらの原材料及びエネルギーの価格が継続的に上昇した場合、当社グループの原価を押し上げる可能性があります。増加した原価を販売価格に転嫁

できない場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループが使用する原材料の中には、供給源が限られているものがあります。当社グループは、原材料の仕入先と強固な関係を築いていると考えておりますが、仕入先が当社グループの要求に応えることができない場合、原材料不足に陥る可能性があります。仕入先が当社グループの要求に応えることができないという事態は、火災、自然災害、天候、製造上の問題、疾病、作物の不作、ストライキ、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、政治不安及びテロリズム等様々な要因により生じる可能性があります。かかるリスクは、仕入先又はその施設が、危険性の高い又は発展途上の国や地域に所在する場合により深刻な問題となる可能性があります。また、仕入先の変更には長期のリードタイムを要する可能性があります、原材料の供給が長期に亘り滞る場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 水の供給に関するリスク

水は当社グループのほぼ全ての商品の主要な原料ですが、世界の多くの地域において、水資源は、人口増加による消費量の増加、水質汚染、管理不足や気候変動に起因するかつてない難題に直面しています。世界中で水資源の需要が高まるにつれて、当社グループを含む、豊富な水資源に依存している企業は、製造コストの増加や、生産量についての制約に直面する可能性があります、その結果、長期に亘って当社グループの収益性又は成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 天候に関するリスク

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となりますが、この時期に気温が低くなった場合、商品需要が落ち込み、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 環境問題に関するリスク

当社グループは、地球環境を経営資源の一つと認識して環境保全活動に真剣に取り組み、次の世代に持続可能な社会を引き渡すことができるよう努力しています。水使用量削減、CO2排出量削減、廃棄物再資源化、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していく上で、関連する各種環境規制を遵守しています。しかしながら、事故・トラブル等による環境汚染や、関係法令の改正等によって新規設備への投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) サプライチェーンに関するリスク

当社グループ及び当社グループの取引先は、世界各国で原材料を調達し、製造を行っています。サプライチェーンマネジメントにより経費削減及び収益性の向上を実現することは、当社グループの事業戦略の一つですが、当社グループは、当社グループの管理が及ばない要因による場合を含め、目標とする効率性を達成できない可能性があります。火災、自然災害、天候、ストライキ、輸送上の問題、行政措置、伝染病、労働衛生及び労働安全上の問題、政治不安及びテロリズム等の事由により当社グループの製造又は販売活動に支障が生じる結果、当社グループの製造又は販売能力が損なわれる可能性があります。かかる事由の発生可能性を減少させその潜在的影響を低減するための十分な措置が取られない場合、又はかかる事由が発生したときに適切な対処ができない場合には、当社の事業並びに経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループのサプライチェーンを修復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

(17) 経営陣及び従業員に関するリスク

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇又は従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加により、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(18) 退職給付債務に関するリスク

当社グループにおける従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 情報システム及び情報サービスに関するリスク

当社グループは、取引業務の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しています。また、当社グループは、主要な情報システムの多くを、サントリーホールディングス㈱の子会社を含む外部業者に依存しています。当社グループは、情報システムの安全性を高めるための方策及び手続を実施してきましたが、情報システムは、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、ソフトウェア、設備若しくは遠隔通信の障害、処理エラー、コンピュータ・ウイルス、ハッカーその他のセキュリティ上の問題又は供給業者の債務不履行等に起因する障害又は不具合に対して脆弱です。セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策は、これらの障害又は不具合を回避する手段として十分ではない可能性があり、また、これらが適切に実施されない可能性もあります。

(20) 法規制の遵守に関するリスク

当社グループは、日本、アジア、欧州、オセアニア、米州その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法令による規制を受けています。これらの規制には、食品衛生法、健康増進法、JAS法、景品表示法、独占禁止法、労働法及び環境・リサイクル関連法規が含まれ、当社グループによる商品の製造、安全、表示、輸送、宣伝広告及び販売等の事業活動の様々な側面に適用されます。特にかかる規制の不遵守や事故により環境汚染が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担することがあります。また、当社グループは国際的に事業を展開していることから、米国財務省外国資産管理局（U.S. Treasury Department's Office of Foreign Assets Control）等が運用する国際的な制裁制度、及び日本法又は米国腐敗行為防止法（the U.S. Foreign Corrupt Practices Act）若しくは英国贈収賄防止法（the U.K. Bribery Act）といった外国法における腐敗防止規定の遵守のために必要な費用を負担しなければならない可能性があります。当社グループに適用のある法規制に違反した場合、当社グループの信用が失われ、また、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法規制が導入された場合、コンプライアンス体制構築に係る費用又は資本支出が増加する可能性があります。

また、近時、多くの地域において、健康上の理由から、炭酸飲料の販売に関して、特別物品税の課税及び新たな表示の義務化又は商品の販売サイズの制限その他の規制等の措置を講じることが検討されています。当社グループは、商品ラインナップについて、他の国際的飲料メーカーと比べて、非炭酸商品及び健康志向商品の割合が大きいのと考えていますが、かかる規制措置により、日本、米国及びベトナムにおけるペプシブランド商品を含む、当社グループの商品の売上に悪影響が及ぶ可能性があります。

(21) 当社ブランドの信用に関するリスク

当社グループにとって、当社グループの信用を維持することは極めて重要です。商品の汚染若しくは異物混入、供給元から調達する原材料及び含有物等に関するものを含め商品の品質、安全性及び完全性を高い水準で維持できないこと、又は、真実であるか否かを問わず、商品の品質問題、不正表示若しくは汚染に関する疑惑により、当社グループの信用が損なわれ、また、当社グループの商品に対する需要の低下又は製造・販売活動への支障が生じる可能性があります。当社グループの商品が、一定の品質基準を満たさない場合、消費者等に損害を与えた場合又は商品について不正な表示がなされた場合、当社グループは商品を回収し、損害賠償責任を負わなければならない可能性があります。また、当社グループの評判は、当社グループ又は同業他社が水資源の利用に関して責任ある活動を行っておらず、又は当該活動を行っていないと認識されることにより損なわれる可能性があります。更に、当社グループの管理が及ばないサントリーホールディングス㈱及びそのグループ会社もサントリーブランドを使用して事業を行います。サントリーホールディングス㈱のグループ会社において同様の問題が生じ、又はコンプライアンス違反があった場合には、当社グループのブランドにも悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの信用が損なわれ、又は当社グループの商品に対する消費者の信頼を失った場合、当社グループの商品の需要の低下に繋がる可能性があり、また、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼし、更には当社グループの信用を回復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。

(22) 知的財産権等に関するリスク

当社グループは、サントリーホールディングス㈱からサントリーブランドの使用許諾を受けており、新規株式公開後も引き続き使用許諾を受ける予定です。今後、当社がサントリーホールディングス㈱の子会社でなくなったこと等を理由として当該使用許諾が終了した場合、当社グループの企業イメージやマーケティング活動に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの独自ブランドを構築するために莫大な投資を行わなければならない可能性があります。また、当社グループは他にも様々な商標に関する使用許諾を第三者から受けるとともに、当社グループが所有する商標の使用を第三者に許諾しています。諸外国においては、当社グループが日本、欧州又は米国に

において所有している特定の商標を第三者が所有又は使用していることがあります。例えば、「オレンジーナ」の商標は、米国においてはドクター・ペッパー・スナップル・グループ・インクに使用が許諾されています。このようにサントリーブランドや商標を所有又は使用している第三者又はその商品につき問題が生じた場合、当社グループによるサントリーブランドや当該商標の使用に影響が及び、当社グループのブランドに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売する商品の中には第三者から製造・販売のライセンスを受けているものがあり、例えば、当社は日本のペプシブランド商品に関して製造・販売のライセンスを受けています。当該ライセンスにおけるライセンス許諾者は、所定の期間内に事前通知を行うことによりライセンス契約を解約することができることとされており、解約に際し当社に対して解約金を支払う義務を負わないものもあります。重要なライセンス契約が解約された場合、当社グループの事業並びに経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当社の事業にとって重要な知的財産権を所有しています。かかる知的財産権には、商標権、著作権、特許権その他営業秘密が含まれます。当社グループと第三者との間で、知的財産権に関する紛争が生じる可能性があります。こうした訴訟が生じた場合、当社グループの事業に支障を及ぼし、当社グループの権利保護又は相手方からの主張に対する防御のために多額の費用を費やさなければならない可能性があります。当社グループは、その知的財産権保護のために講じる措置が十分であり、又は第三者が当社グループの権利を侵害し若しくは悪用しないことを保証することはできません。当社グループがその知的財産権を保護できない場合、当社グループのブランド、商品及び事業に損害が生じる可能性があります。

(23) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の新規株式公開に際して実施するグローバル・オファリングが完了し、グリーンシュエアオプションが全部行使されたらと仮定した場合、当社の親会社であるサントリーホールディングス(株)は当社発行済普通株式の59.5%を所有することとなり、その結果、当社取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の当社の基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらずサントリーホールディングス(株)が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っています。

また、本書提出日現在、当社の取締役11名中2名はサントリーホールディングス(株)の取締役を兼任し、監査役4名中1名は同社の監査役を兼任しています。当社グループの経営及びその他事項のうちサントリーホールディングス(株)が影響力又は支配権を有するものに関し、サントリーホールディングス(株)の利害は、当社の他の株主の利害とは異なる可能性があります。更に、当社は、サントリーホールディングス(株)及びその子会社との間で、サントリーブランドの使用許諾、技術提供その他の様々な取引を行っています。かかる取引関係が終了又は変動した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社とサントリーホールディングス(株)及びその子会社との間の主な関係等についての詳細は、以下のとおりです。

① サントリーグループとの取引関係について

当社グループは、サントリーグループに属する会社31社（サントリーホールディングス(株)を含む）と取引を行っています。

当連結会計年度における主な取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

取引内容	取引先	金額	取引条件等の決定方法
ブランドロイヤリティーの支払	サントリーホールディングス(株)	18,139	ブランド価値等を勘案し、両者協議のうえ使用対価として妥当な料率を決定
コーヒー豆の仕入	サンカフェ(株)	12,860	品質及び類似商品の市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
製品輸送業務の委託	サントリーロジスティクス(株)	16,136	品質及び類似サービスの市場相場価格を勘案し、両者協議のうえ決定
受入れ出向者に対する人件費相当額の支払	サントリーホールディングス(株)	12,942	出向元の人件費をベースに協議のうえ決定
間接業務の委託（物流、調達、お客様対応等）	サントリービジネスエキスパート(株)	10,902	業務品質、類似サービスの市場相場価格等を勘案し、両者協議のうえ決定

サントリーグループとの取引については、サントリーホールディングス㈱からの当社グループの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、管理部門における取引開始時のチェック、監査役監査や内部監査における取引の内容等の事後的なチェックを行う等、健全性及び適正性確保の仕組みを整備し、更に強化していきます。

② 当社グループ役員のサントリーホールディングス㈱の役員との兼任について

当社の取締役11名のうち代表取締役社長鳥井信宏がサントリーホールディングス㈱の取締役を兼任しています。これは、事業会社代表として、親会社の意思決定過程に参画するためです。また当社取締役青山繁弘はサントリーホールディングス㈱の代表取締役副社長です。これは長年の経営における知見を当社経営に活かすためです。

監査役については監査役山本亨が、サントリーホールディングス㈱の常勤監査役を兼任しています。これは、当社グループの監査体制強化を目的とするものです。

③ サントリーホールディングス㈱からの出向者（従業員）の受入れについて

当社従業員のうち、役職者以外の正社員の一定程度はサントリーホールディングス㈱からの出向社員です。平成25年4月1日時点で、サントリーホールディングス㈱から当社へ出向している社員は約270名います。サントリーホールディングス㈱に在籍していた当社グループの役職者は平成25年4月1日をもって、当社に転籍しました。なお、その他の従業員につきましては引き続きサントリーホールディングス㈱の雇用とし、役職者へと昇進した時に当社へ転籍させる方針です。上記のとおり、役職者は当社へ転籍させるものとし、更に当社独自の採用を進めることで、業務を安定的に遂行できる体制を構築する予定です。

④ 商標権、特許権、包括ライセンス契約等について

当社グループは、サントリーホールディングス㈱との間でコーポレートブランド「サントリー」についての使用許諾契約を締結しており、これに基づき「サントリー」の名称・ブランドを使用することを許諾されています。当該契約に基づく「サントリー」の使用については、当社がサントリーグループに属していることが条件となっています。なお、当社は当該契約に基づきサントリーホールディングス㈱にロイヤリティーの支払を行っています。

また、従来サントリーホールディングス㈱との間でサントリーグループの知的財産権の管理及び利用に関する契約を締結し、これに基づき当社グループの事業に使用する商標権、特許権、意匠権等の知的財産権をサントリーホールディングス㈱に取得・保有させ、当該知的財産権について同社より使用許諾・実施許諾を受けることとしていました。

現在は、当社の事業のみに関連する特許権、意匠権については当社に移管しております。商標権につきましても、当社の事業で使用するものについては原則的に当社に移管していますが、コーポレートブランドである「サントリー」が含まれている商標等については、「サントリー」がサントリーグループ全体の資産ともいえるコーポレートブランドであることを鑑み、引き続きサントリーホールディングス㈱が保有することとしております。

⑤ サントリーグループ会社貸付金制度について

当社はサントリーグループのグループ会社貸付金制度（以下「グループファイナンス」といいます。）を利用し、同社より資金の借入れを行っています。当該制度の利用条件として、サントリーホールディングス㈱の子会社であることが求められており、金利はサントリーホールディングス㈱の調達資金の平均金利に事務取扱手数料を加算した金額となっています。

当社としては、上場にあたって資金の調達や運用という点においてもサントリーグループからの独立性を確保し、当社グループ独自で資金調達を行っていくことが適切であり、本来的には上場前にサントリーホールディングス㈱のグループファイナンスを解消することが望ましいと考えております。しかしながら、早期返済を実現すれば、解約違約金等当社に多額の追加的なコストが発生し、上場後の潜在株主にとっても不利益となることが想定されます。このため、サントリーホールディングス㈱のグループファイナンスについては、上場までに可能な限り外部借入への切替えを進め、上場後の残高については、平成27年末迄に解消（完全返済）する予定です。

平成25年3月末までに2,045億円の外部借入への切替えを進めており、平成25年3月末時点でのグループファイナンスによる借入残高は1,297億円、総借入に占める割合は36.3%となっております。なお、上場時に当社が調達した資金は当社グループのために使用され、サントリーグループ（当社グループを除きます。）が使用することはありません。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	締結年月
サントリー食品 インターナショナル(株)	PepsiCo, Inc.	U. S. A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関するライセンス契約	平成9年12月 (※1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	ユニリーバ・ジャパ ン・ビバレッジ(株)	日本	リプトンブランド紅茶飲料の製 造・販売に関するライセンス契約	平成12年9月 (※1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	(株)福寿園	日本	日本茶製品の共同開発と商品展開 に関する業務提携契約	平成15年7月
サントリー食品 インターナショナル(株)	PepsiCo, Inc. (Stokely-Van Camp, Inc.)	U. S. A.	ゲータレードブランド製品の製 造・販売に関するライセンス契約	平成15年12月 (※1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	STARBUCKS CORPORATION	U. S. A.	スターバックスブランドR T D コ ーヒーの製造・販売に関するライ センス契約	平成17年3月 (※1)
サントリー食品 インターナショナル(株)	サントリーホールデ ィングス(株)	日本	サントリーホールディングス(株)の 有するコーポレートブランドの使 用に関する契約	平成21年4月 (※2)
Greatwall Capital PTE LTD	PT Garudafood Beverage JAYA	Indonesia	インドネシアにおける飲料・食品 の製造・販売に関する合弁契約	平成23年10月 (※2)
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc. 他	U. S. A.	ベトナムにおける飲料・食品の製 造・販売に関する合弁契約	平成24年8月 (※2)
Pepsi Bottling Ventures LLC	PepsiCo, Inc.	U. S. A.	ペプシブランド製品に関するフラ ンチャイズ契約	平成11年7月 (※2)
Suntory International Corp.	NCJV, Inc.	U. S. A.	ペプシブランド製品の製造・販売 に関する合弁契約	平成11年7月 (※2)
Pepsi Bottling Ventures LLC	Dr. Pepper Snapple Group, Inc.	U. S. A.	ドクターペッパーブランド製品に 関するフランチャイズ契約	平成11年7月 (※2)

※1 自動更新の定めがあります。

※2 契約の終期は定めていません。

6 【研究開発活動】

第4期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

研究開発部門では、安全、安心に裏付けられた「美味しさ」を価値の中心に据え、国内・海外に研究開発を担当する部門・部署を設置し、高付加価値商品の開発に取り組んでいます。当社独自開発のエスプレッソ抽出製法を用いた「BOSS」、非加熱無菌充填製法を用いた「伊右衛門」をはじめ、特定保健用食品の「黒烏龍茶」「ペプシ スペシャル」、インドネシアで発売した「みらい」等は、当社の研究開発力が土台になっています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の研究開発活動は次のとおりです。

[国内セグメント]

当連結会計年度において、国内セグメントにおける研究開発活動は当社で実施しました。

研究開発活動の担当部署は、技術開発戦略部内の研究開発部及び生産技術部、食品事業本部内の商品開発部及び開発生産推進部です。

研究開発部では、主に基本戦略に基づく技術開発戦略、中長期技術開発課題の立案と推進、新商品創出のための新規原料探索、新規技術開発・導入、原料加工・中味製造等の新規プロセスの設計・導入を担当しています。

生産技術部では、品質・技術課題に関する具体的戦略の策定と推進、製品及び原料・半製品の品質保証、輸入製品の品質保証支援、海外における食品生産活動への支援、委託製造先の品質・技術の改善、戦略プロジェクトの推進を行っています。

商品開発部では、飲料の中味開発に関して、基本戦略をベースとした中味開発戦略（中長期及び年次計画）の立案・推進・管理、新規原料の探索・開発、香味評価及び安全性リスク評価による新価値創出、新製品中味の香味・品質・収益性の設計、新製品中味開発における研究開発投資効率の追求、既存製品中味の原価・品質チェック及び再設計、中味製造に関する標準規格類の起案を行っています。

開発生産推進部では主に、飲料の開発・設計・生産に関する基本戦略に基づく生産戦略（中長期及び年次計画）の立案・推進・管理、基本戦略に基づく商品化戦略（容器開発含む）の立案・実施、新製品開発・生産計画の調整・実施及び収益性・投資効率の追求を行っています。

当社の研究開発活動は、神奈川県の商品開発センターにて行っています。

当連結会計年度は、「BOSS」「伊右衛門」「サントリーウーロン茶」「PEPSI」「DAKARA」等の主要ブランドの強化を行うとともに、様々なカテゴリーにおいて新商品を投入しました。ブランド別に見ると、「BOSS」シリーズでは、新たなラインナップとして、香り高いエスプレッソと味わい豊かなミルクをあわせた「ホワイトプレッソ微糖」、苦味を抑えながらもコーヒー豆がもつ豊かで“やさしい”コクを引き出した「やさしいボス」を発売しました。また、「BOSS」発売20周年を記念して発売した「超」は、コクの強い上質なグアテマラ産コーヒー豆を超深煎りに仕上げ、当社独自の製法によりコーヒー豆由来の甘みを引き出しました。「伊右衛門」シリーズにおいては、緑茶と食事の相性の良さに改めて着目し、“ご飯のおいしさを引き立てるお茶”をコンセプトにした「ご飯がおいしいお茶」を発売したほか、“石臼挽き抹茶”に徹底的にこだわり、急須で淹れた抹茶入り緑茶のようなコク・深みを追求した新「伊右衛門」を発売しました。「サントリーウーロン茶」では、当社が積極的に訴求してきた価値である“美味、健康”に沿った新商品として「烏龍妃茶 オリエンタルブレンド」を発売しました。「DAKARA」では、“日常生活の水分補給”をコンセプトに、日常生活で親しみのある果実等に加え、健康食材として人気のある素材を使用した「GREEN DA・KA・RA」を発売しました。

[国際セグメント]

国際セグメントにおいては、当社の国際事業部内の国際商品開発部及び各社の研究開発部門が研究開発活動を担当しています。

オレンジナ・シュウェップス・グループでは、従来常温製品として発売していた「Oasis」「Pulco」「Pumpryl」のチルド製品化を実施しました。

フルコア・グループでは、「V」ブランド強化のために、新フレーバーの「Not Orange」「Purple Plasma」を発売しました。

サントリーガルーダ・グループでは、当社グループのオリジナルブランドである「みらい」を、現地のお客様の嗜好にあう味わいにし、インドネシアで発売しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は、国内セグメント48億円、国際セグメント14億円となり、研究開発費の総額は62億円となりました。

第5期第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループでは、安全、安心に裏付けられた「美味しさ」を価値の中心に捉え、高付加価値商品の開発に取り組んでいます。

[国内セグメント]

当第1四半期連結累計期間におきましては、引き続き主要ブランドの強化として、「伊右衛門」シリーズにおいて、お客さまが緑茶に求める「香り」に着目し、水出しの“石臼挽き抹茶”を使用した、清々しい香りの「伊右衛門 贅沢冷茶」を発売しました。また、「サントリーウーロン茶」はポリフェノールを従来よりも増量するとともに、茶葉の配合を改良し、リニューアルいたしました。

この他、甘みがあるのにあと味がさっと消える“新感覚の水”をコンセプトにした「やさすい」等、新製品の開発を引き続き実施しました。

[国際セグメント]

国際セグメントでは、当第1四半期連結累計期間において、研究開発の状況に重要な変更はありません。

以上により、当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、国内セグメント11億円、国際セグメント3億円となり、研究開発費の総額は14億円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

連結財務諸表を作成するに当たり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第4期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度の業績は、売上高は9,921億円（前年同期比11.1%増）、売上総利益は5,485億円（前年同期比6.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、4,900億円計上しましたが、この主な内容は、販売促進費及び手数料が2,497億円、広告宣伝費が356億円、労務費が640億円等であり、その結果、営業利益は584億円（前年同期比2.2%減）となりました。

営業外損益は、44億円の損失となりました。この主な要因は、支払利息が52億円、受取利息が3億円、受取配当金が1億円等であり、その結果、経常利益は540億円（前年同期比2.7%減）となりました。

特別損益は、1億円の損失となりました。この主な要因は、連結納税個別帰属額調整益を38億円、固定資産廃棄損を34億円計上したこと等によるものです。

以上の結果、当期純利益は233億円（前年同期比20.7%減）となりました。また、1株当たり当期純利益は108円27銭となりました。

また、報告セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

[国内セグメント]

売上高は6,887億円（前年同期比3.0%増）、営業利益は356億円（前年同期比10.0%減）となりました。

[国際セグメント]

売上高は3,033億円（前年同期比35.0%増）、営業利益は425億円（前年同期比8.0%増）となりました。

なお、当社グループは、グループにおける経営成績の推移を把握するための重要な経営指標の一つとして「EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）」を採用しています。当連結会計年度のEBITDA（連結）は1,146億円（前年同期比5.2%増）、うち国内セグメントは631億円（前年同期比1.1%減）、国際セグメントは514億円（前年同期比14.3%増）となりました。

第5期第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,201億円、売上総利益は1,219億円となりました。

販売費及び一般管理費は、1,126億円となり、その結果、営業利益は92億円となりました。

営業外損益は、8億円の損失となりました。この主な要因は、支払利息が12億円、持分法による投資利益が1億円等であり、その結果、経常利益は84億円となりました。

特別損益は、7億円の損失となりました。この主な要因は、組織再編関連費用を11億円、受取保険金を10億円、固定資産廃棄損を5億円計上したこと等によるものです。

以上の結果、四半期純利益は28億円となりました。また、1株当たり四半期純利益は13円21銭となりました。

また、報告セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

[国内セグメント]

売上高は1,418億円、営業利益は63億円となりました。

[国際セグメント]

売上高は782億円、営業利益は85億円となりました。

なお、当社グループは、グループにおける経営成績の推移を把握するための重要な経営指標の一つとして

「EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）」を採用しています。当第1四半期連結累計期間のEBITDA（連結）は247億円、うち国内セグメントは136億円、国際セグメントは111億円となりました。

(3) 財政状態の分析

第4期連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ415億円増加して8,444億円となりました。流動資産は65億円増加して2,188億円となり、固定資産は351億円増加して6,254億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ191億円増加して6,401億円となりました。流動負債は294億円増加して5,371億円となり、固定負債は103億円減少して1,029億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ223億円増加して2,042億円となりました。以上の結果、自己資本比率は22.5%となり、1株当たり純資産額は881円24銭となりました。

第5期第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ412億円増加して8,857億円となりました。流動資産は191億円増加して2,380億円となり、固定資産は221億円増加して6,476億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ309億円増加して6,711億円となりました。流動負債は1,009億円減少して4,362億円となりましたが、固定負債は1,319億円増加して2,348億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ103億円増加して2,146億円となりました。以上の結果、自己資本比率は22.5%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ21億円減少し、260億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益538億円、減価償却費365億円等により、資金の収入は前連結会計年度に比べ44億円増加し、858億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出516億円、連結子会社株式の追加取得による支出237億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ542億円増加し、758億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払105億円、短期借入金の増加による収入216億円等により、資金の支出は前連結会計年度に比べ271億円減少し、152億円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループが関わる飲料・食品市場は経済環境や消費者嗜好の変化等の影響を受けやすく、また競争は年々激しさを増しています。更に現在の当社売上の約7割を占める日本においては、少子高齢化が進む中、消費構造が今後大きく変化するリスクがあります。

そのような環境の中、当社グループは国内・国際事業両輪での更なる成長と収益力強化を図ります。

国内事業においては、お客様の嗜好変化の兆しや新しいニーズを的確に捉え、高付加価値の商品や、新しい価値をもつ商品の創造を図ります。国際事業においては、国内で培った商品開発力とマーケティング力の知見を活かし、エリア毎の嗜好に合う商品を開発し展開を進めるとともに、「Orangina」、「V」といったグローバルブランドの展開を強化していきます。以上のような活動を通じて、当社グループは、商品の美味しさと品質を追い求め、世界のお客様の幸せで豊かな生活に貢献していきたいと考えます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産増強、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当連結会計年度は、全体で508億円の設備投資を行いました。

国内セグメントにおきましては、生産増強、合理化、自動販売機の設置等を中心に、316億円の設備投資を行いました。

国際セグメントにおきましては、生産増強、合理化等を中心に、192億円の設備投資を行いました。

第5期第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産増強、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当第1四半期累計期間は、全体で146億円の設備投資を行いました。

国内セグメントにおきましては、生産増強、合理化、自動販売機の設置等を中心に、89億円の設備投資を行いました。

国際セグメントにおきましては、生産増強、合理化等を中心に、56億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社	東京都港区	国内・国際	本社機能	125	0	4	82 (1,619) [9,432]	—	212	227
研究所	神奈川県川崎市中原区	国内・国際	研究開発用設備・研究施設	44	475	92	—	—	612	105
その他	神奈川県綾瀬市他	国内	食品製造設備・その他設備	941	2,481	465	23,852 (1,339,398)	—	27,740	—

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

4. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。なお、連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	国内・国際	本社機能	417

5. 事業所名の「その他」には、連結子会社に賃貸している当社所有の土地及び製造委託先等に設置している当社所有の設備を記載しています。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 提出会社の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サントリー フーズ(株)	本社他 (東京都港区他)	国内	自動販売機 その他設備	98	0	47,329	251 (2,634)	1,508	49,187	1,086 [174]
サントリー プロダクツ(株)	榛名工場 (群馬県渋川市)	国内	食品製造設備	3,884	3,322	88	- [143,661]	45	7,341	133 [1]
サントリー プロダクツ(株)	木曾川工場 (愛知県犬山市)	国内	食品製造設備	2,823	5,452	200	- [63,816]	-	8,476	93 [1]
サントリー プロダクツ(株)	高砂工場 (兵庫県高砂市)	国内	食品・洋酒等 製造設備	4,911	3,599	64	- [149,998]	-	8,576	110 [-]
サントリー プロダクツ(株)	天然水南アルプス 白州工場 (山梨県北杜市)	国内	食品製造設備	7,122	8,505	157	- [397,951]	-	15,786	112 [1]
サントリー プロダクツ(株)	神奈川綾瀬工場 (神奈川県綾瀬 市)	国内	食品製造設備	4,845	5,475	73	- [128,255]	-	10,393	167 [23]
サントリー プロダクツ(株)	天然水奥大山ブナ の森工場 (鳥取県日野郡江 府町)	国内	食品製造設備	1,974	2,454	44	- [404,941]	-	4,473	65 [1]
サントリー 食品工業(株)	多摩川工場 (東京都稲城市)	国内	食品製造設備	2,169	2,724	62	902 (17,283)	24	5,883	101 [12]
サントリー 食品工業(株)	宇治川工場 (京都府城陽市)	国内	食品製造設備	1,917	1,325	41	1,085 (14,089) [19,548]	1	4,371	114 [36]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。

3. 帳簿価額の「その他」には、リース資産を含んでいます。

4. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

5. サントリープロダクツ(株)の全ての土地及びサントリー食品工業(株)の一部の土地は、当社から賃借しているものです。

6. サントリーフーズ(株)は土地及び建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は244百万円、建物は29百万円です。

7. サントリープロダクツ(株)は建物の一部をサントリーフーズ(株)及び連結会社以外と共同使用しています。共同使用中の建物は2,265百万円です。

8. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。なお、連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
サントリーフーズ(株)	本社他 (東京都港区他)	国内	自動販売機	1,006
サントリープロダクツ(株)	神奈川綾瀬工場他 (神奈川県綾瀬市他)	国内	製造設備	1,067

9. 現在休止中の主要な設備はありません。

10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アム ステルフェーン 他)	国際	食品製造設備 その他設備	4,240	20,977	113	3,332 (680,388)	3,081	31,745	2,696 [47]
Cerebos Pacific Limited	本社他 (シンガポール シンガポール他)	国際	食品製造設備 その他設備	5,622	8,612	1,211	1,852 (218,360)	2	17,301	1,979 [180]
Pepsi Bottling Ventures LLC 他4社	本社他 (米国 ノースカ ロライナ州他)	国際	食品製造設備 その他設備	5,074	11,095	791	1,907 (1,273,667)	228	19,096	2,377 [86]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
2. 各事業所には、事務所、倉庫等を含んでいます。
3. 帳簿価額の「その他」には、リース資産を含んでいます。
4. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。
5. Orangina Schweppes Holding B.V.の数値は同社の連結決算数値です。
6. Cerebos Pacific Limitedの数値は同社の連結決算数値です。
7. Pepsi Bottling Ventures LLCの他4社は、Meadowbrook Distributing Corp.、PBV Idaho Holdings Inc.、Nagel Beverage Co.、PBV Conway-Myrtle Beach LLCです。
8. 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アムステルフェーン他)	国際	建物、コンピュータ システム他	1,952

9. 現在休止中の主要な設備はありません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成25年4月30日現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
サントリープロダクツ 榎木曾川工場	愛知県犬山市	国内	製造設備	1,690	417	自己資金	平成24年12月	平成25年6月	(注) 2
サントリープロダクツ 榎高砂工場	兵庫県高砂市	国内	製造設備	3,710	—	自己資金	平成25年11月	平成26年5月	(注) 3
サントリー食品工業㈱ 多摩川工場	東京都稲城市	国内	製造設備	1,620	907	自己資金	平成23年12月	平成25年5月	(注) 4
Cerebos Pacific Limited Pinthong工場	タイ チョンブリ県	国際	製造設備	6,697	4,887	自己資金	平成23年6月	平成25年9月	(注) 5
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE Sidoarjo工場	インドネシア 東ジャワ州	国際	製造設備	1,474	281	自己資金	平成25年1月	平成26年1月	(注) 6
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE Bekasi Cikarang工場	インドネシア 西ジャワ州	国際	製造設備	1,494	611	自己資金	平成25年1月	平成26年5月	(注) 7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 完成後の清涼飲料生産能力は、1,700万ケース/年です。
3. 完成後の清涼飲料生産能力は、1,100万ケース/年です。
4. 完成後の清涼飲料生産能力は、1,000トン/年です。
5. 完成後の健康食品生産能力は、1,800万ダース/年です。
6. 完成後の清涼飲料生産能力は、450万ケース/年です。
7. 完成後の清涼飲料生産能力は、300万ケース/年です。

(2) 重要な設備の除却等

平成25年4月30日現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月16日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は479,040,000株増加し、480,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	216,000,000	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	216,000,000	—	—

(注) 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月16日付で普通株式1株を500株に分割しています。これにより株式数は215,568,000株増加し、216,000,000株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年1月23日 (注)1	200	200	10	10	—	—
平成21年4月1日 (注)2	239,800	240,000	11,990	12,000	3,000	3,000
平成23年1月1日 (注)3	192,000	432,000	—	12,000	—	3,000
平成23年1月1日 (注)4	—	432,000	18,000	30,000	4,500	7,500
平成25年4月16日 (注)5	215,568,000	216,000,000	—	30,000	—	7,500

- (注) 1. 当社は、平成21年1月23日に設立されました。
 2. サントリー(株)との平成21年4月1日付吸収分割に伴う新株発行によるものです。
 3. サントリーホールディングス(株)との平成23年1月1日付吸収分割に伴う新株発行によるものです。
 4. 平成23年1月1日付で実施した剰余金からの組入れによるものです。
 5. 平成25年4月16日付で実施した、普通株式1株を500株に分割する株式分割によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成25年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,160,000	—	—	—	2,160,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 216,000,000	2,160,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	216,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,160,000	—

② 【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資及び設備投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭に置き、業績、今後の資金需要等を総合的に勘案した利益還元を努めてまいります。具体的には、のれん償却前当期純利益（注）に対する連結配当性向30%以上を目安に、利益成長による安定的な増配を目指すとともに、中長期的には資金需要や利益成長等の状況によって、配当性向の向上を図ることも検討いたします。

当事業年度につきましては、このような利益配分の考え方にに基づき、平成25年3月29日開催の第4回定時株主総会決議により、1株当たり29,896円50銭、総額12,915百万円（のれん償却前当期純利益43,050百万円に対する連結配当性向30%に相当）を実施しています。

なお、内部留保資金については、上述のとおり、事業拡大のための戦略的投資及び経営基盤強化のための設備投資等に充当します。

当社は期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金配当についての決定機関は株主総会です。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

（注）当期純利益にのれん償却額を加えた数値です。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名 職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	鳥井 信宏	昭和41年3月10日生	平成3年7月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行	(注) 2	-
経営全般 国際事業部長			平成9年4月 サントリー㈱入社 平成19年3月 同社取締役就任 平成21年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員就任 平成22年4月 同社常務執行役員就任 平成23年1月 同社専務取締役就任 平成23年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成25年1月 サントリーホールディングス㈱取締役就任(現任)		
取締役副社長	垣見 吉彦	昭和27年3月22日生	昭和50年4月 サントリー㈱入社 平成15年3月 同社取締役就任 平成19年3月 同社常務取締役就任 平成21年1月 当社取締役就任 平成21年4月 サントリーホールディングス㈱常務執行役員就任 平成21年4月 当社専務取締役就任 平成21年4月 サントリープロダクツ㈱代表取締役社長就任(現任) 平成24年12月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	-
R&D・生産担当 技術開発戦略部長					
取締役副社長	小郷 三朗	昭和29年8月27日生	昭和52年4月 サントリー㈱入社 平成18年3月 同社取締役就任 平成21年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員就任 平成23年1月 同社常務執行役員就任 平成23年1月 当社専務取締役就任 平成24年12月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	-
食品事業本部長					
専務取締役	栗原 信裕	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 サントリー㈱入社 平成17年3月 同社取締役就任 平成21年3月 サントリーフーズ㈱代表取締役社長就任 平成21年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員就任 平成21年4月 当社取締役就任 平成23年1月 サントリーホールディングス㈱常務執行役員就任 平成24年12月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	-
管理本部長 財経本部担当					
専務取締役	山崎 雄嗣	昭和32年7月17日生	昭和55年4月 サントリー㈱入社 平成21年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員就任 平成23年1月 当社常務取締役就任 平成24年3月 当社専務取締役就任(現任) 平成24年4月 サントリーホールディングス㈱常務執行役員就任	(注) 2	-
食品事業本部副本部長 ブランド戦略部長					
専務取締役	肥塚 眞一郎	昭和30年11月19日生	昭和53年4月 サントリー㈱入社 平成23年1月 サントリーホールディングス㈱執行役員就任 平成24年3月 当社常務取締役就任 平成24年12月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	-
経営企画本部長 経営企画部長					
取締役	土田 雅人	昭和37年10月21日生	昭和60年4月 サントリー㈱入社 平成23年9月 サントリー酒類㈱執行役員就任 平成24年12月 当社取締役就任(現任) 平成25年1月 サントリーフーズ㈱代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	-
-					
取締役	伊藤 義信	昭和30年11月5日生	昭和53年4月 サントリー㈱入社 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員就任 平成25年1月 サントリーフーズ㈱取締役副社長就任(現任)	(注) 2	-
-					

役名 職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 —	鎌田 泰彦	昭和33年2月4日生	昭和55年4月 サントリー(株)入社 平成21年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員就任 平成25年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—
取締役 —	青山 繁弘	昭和22年4月1日生	昭和44年4月 サントリー(株)入社 平成6年3月 同社取締役就任 平成11年3月 同社常務取締役就任 平成15年3月 同社専務取締役就任 平成18年3月 同社取締役副社長就任 平成21年2月 サントリーホールディングス(株)取締役副社長就任 平成22年3月 同社代表取締役副社長就任(現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—
取締役 —	柏木 斉	昭和32年9月6日生	昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 平成9年6月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)取締役就任 平成13年6月 同社取締役 兼 常務執行役員就任 平成15年4月 同社代表取締役社長 兼 常務執行役員(COO)就任 平成16年4月 同社 代表取締役社長 兼 CEO就任 平成24年4月 同社 取締役相談役就任(現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—
常勤監査役	服部 誠一郎	昭和31年9月25日生	昭和55年4月 サントリー(株)入社 平成23年1月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	山本 亨	昭和31年3月10日生	昭和54年4月 サントリー(株)入社 平成23年3月 サントリーホールディングス(株)常勤監査役就任(現任) 平成24年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	上原 征彦	昭和19年4月9日生	昭和43年4月 (株)日本勧業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)入社 平成16年4月 明治大学専門職大学院教授就任(現任) 平成21年6月 (株)インテージ社外取締役就任(現任) 平成22年5月 財団法人流通経済研究所理事長就任(現任) 平成24年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役	内田 晴康	昭和22年4月7日生	昭和48年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 平成16年6月 (株)ダイフク 社外監査役就任(現任) 平成22年6月 大日本住友製薬(株) 社外監査役就任(現任) 平成24年4月 一般社団法人日本経済団体連合会監事就任(現任) 平成24年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計					—

(注) 1. サントリー(株)は、現 サントリー酒類(株)です。

2. 任期は平成25年3月29日から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 任期は平成25年3月29日から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 取締役柏木斉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査役上原征彦及び内田晴康は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 当社は社外取締役柏木斉、社外監査役上原征彦、内田晴康との間で会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、製品を通じて、世界各国のあらゆるお客様に常に新しい価値を提供し続ける企業グループを目指し、経営の効率性を高めつつ、地域社会、お客様、取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの拡充を進めていきます。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役及び会計監査人を設置しています。当社の取締役は、定款で員数を15名以内と定めており、本書提出日における員数は11名です。また、当社の監査役の員数は本書提出日において4名です。

取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、事業計画、組織等経営上の重要な事項を全て審議、意思決定するとともに、グループ各社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。なお、取締役の任期は、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するため、1年間としています。

取締役会からの諮問機関として、リスクマネジメントコミッティ、環境委員会、品質保証委員会を設置し、リスクマネジメントコミッティの下位組織としてコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置しております。リスクマネジメントコミッティは、当社グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する役割を担い、リスク発生時の調査・是正、情報収集・各種啓発活動を実施します。環境委員会は、当社グループ全体の環境経営の推進を担い、持続可能性に配慮した事業活動推進のための戦略及び中長期計画の立案・推進を行います。品質保証委員会は当社グループ全体の品質保証活動の推進を担い、当社グループの品質保証活動方針・計画の立案、品質リスク・課題の抽出、未然防止・再発防止等の推進を行います。

監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席すること等により、取締役の職務執行をはじめ、内部統制システムの整備状況、グループ経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しています。

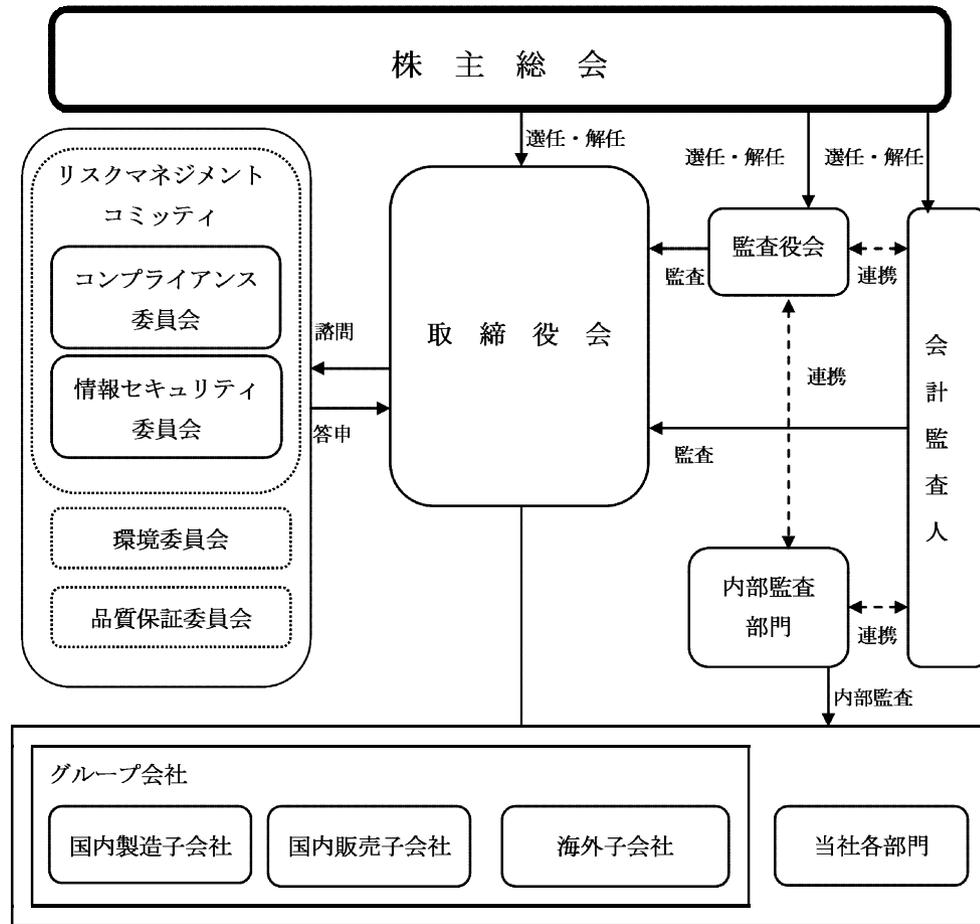
会計監査人は有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受けています。

内部監査につきましては、内部監査部門として監査部を設置しており、本書提出日現在における監査部の員数は11名であります。監査部は当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

監査役による監査基本計画の立案に当たっては、会計監査人及び内部監査部門と意思疎通を図り、それぞれの監査実施日程を考慮し、監査実施日を調整する等の連携をとっています。

内部監査部門、監査役、会計監査人と、管理部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、各監査役は取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



② 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と、監査役による監査の二重のチェック機能をもつ取締役会・監査役設置会社の体制を選択しています。

また、当社は監査役会を設置しています。

③ 役員報酬

当社の取締役の報酬限度額は、平成24年12月26日開催の臨時株主総会決議において年額1,000百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）、監査役の報酬限度額は、同臨時株主総会決議において年額150百万円以内と定められています。

各取締役への報酬の配分については取締役会に、各監査役への報酬の配分については監査役の協議に一任しています。報酬額（平成24年12月期支払額）の明細は次のとおりです。

区分	支給人員	報酬額
取締役	12名	251百万円
監査役	3名	23百万円

(注) 1. 上記報酬額には使用人兼務取締役に対する使用人分の給与を含んでいません。

2. 社外取締役及び社外監査役は、平成24年12月26日付で就任したため、平成24年12月期の報酬の支払は発生しておりません。

④ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「『人と自然と響きあう』という企業理念を共通の志として、コンプライアンスを最優先し、社会的な倫理のうえに事業活動を展開する」というグループ企業倫理綱領を取締役、従業員の行動規範としています。

- ・取締役は、コンプライアンス経営の実践のため、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとしています。
 - ・コンプライアンス委員会において、グループ会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査役会に対し、審議内容及び活動が報告されるものとしています。また、コンプライアンスホットライン窓口を社内・社外に設置し、グループ従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としています。
 - ・取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求への明確な拒絶のための体制を構築・推進するものとしています。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしています。
 - ・リスクマネジメントコミッティの下に設置する情報セキュリティ委員会において、情報の保存及び管理のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・整備しています。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・重要なリスクは、取締役会の委嘱を受けたリスクマネジメントコミッティ及び品質保証委員会において、当社グループ全体の業務遂行上のリスク及び品質リスクを、網羅的・統括的に管理するものとしています。また、新たに生じた重要なリスクは、取締役会において、対応を決定するものとしています。
 - ・業務執行上のリスクは、各取締役が対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとしています。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めています。
 - ・担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告するものとしています。
 - ・各取締役は適切に業務を分担し、責任権限規程に基づき、効率的意思決定を図るものとしています。
- (v) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ企業倫理綱領を国内外の当社グループ会社に周知するとともに、各社の行動規範等を遵守させるものとしています。
 - ・必要に応じグループ会社に取締役・監査役を派遣し、適正な業務執行・意思決定やそれらに対する監督又は監査を実施しています。
 - ・社内規程により、一定の事項については当社の関連部署・担当部署との協議・報告を義務付け、又は当社取締役会の承認を得るものとしています。
- (vi) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が必要とする場合、協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。
 - ・当該使用人の異動・評価等は、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとします。
- (vii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は取締役会に出席し、代表取締役及び業務執行担当取締役は、業務執行を報告します。
 - ・取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。
- (viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、当該子会社の監査役若しくはこれに相当する者又は監査部との意思疎通及び情報交換がなされるように努めるものとします。
 - ・監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとします。

3) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。

- ・東誠一郎（有限責任監査法人トーマツ）
- ・生越栄美子（有限責任監査法人トーマツ）
- ・平田英之（有限責任監査法人トーマツ）

また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士15名及びその他7名です。

4) ①内部監査及び監査役監査の組織、人員、及び手続並びに②内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、「2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 ① コーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおりです。

5) 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役柏木育は、㈱リクルートホールディングスの取締役相談役であります。当社と同社の間には、特別な利害関係はありません。社外監査役上原征彦は、財団法人流通経済研究所理事長及び学校法人明治大学専門職大学院教授であります。当社と当該法人等との間には特別な利害関係はありません。社外監査役内田晴康は、森・濱田松本法律事務所の弁護士であります。当社と当該事務所の間には特別な利害関係はありません。

当社は社外役員との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

8) 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

② 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

③ 中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。

9) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループにおきましては、少数株主の利益保護のため、支配株主との取引においては取引条件及びその決定方法の妥当性等について、社外取締役・社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、支配株主から独立した当社独自の判断で事業展開を図っていきます。

支配株主の影響を受け、支配株主に有利な取引、投資、事業展開を行うことなく、少数株主の保護上問題のない体制を構築していきます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	17	1	38	0
連結子会社	18	—	18	0
計	35	1	56	1

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬146百万円、非監査業務に基づく報酬7百万円を支払っています。

最近連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬118百万円、非監査業務に基づく報酬18百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は監査公認会計士等に対して、飲料製品の製造・販売費用の確認に関する合意された手続業務に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っています。

最近連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は監査公認会計士等に対して、飲料製品の製造・販売費用の確認に関する合意された手続業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議のうえ、適正と判断される報酬額を監査役の同意を得た上で決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規定、マニュアル等を整備するとともに、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,474	26,069
受取手形及び売掛金	109,194	114,470
商品及び製品	28,396	27,731
仕掛品	2,164	2,402
原材料及び貯蔵品	13,646	14,621
繰延税金資産	10,639	9,538
その他	27,242	24,449
貸倒引当金	△424	△389
流動資産合計	212,334	218,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,720	86,551
減価償却累計額	△34,066	△37,413
建物及び構築物（純額）	※1 45,653	※1 49,138
機械装置及び運搬具	177,150	202,532
減価償却累計額	△106,403	△118,538
機械装置及び運搬具（純額）	70,746	83,993
工具、器具及び備品	180,135	180,699
減価償却累計額	△130,294	△129,092
工具、器具及び備品（純額）	49,841	51,606
土地	※1 34,460	※1 35,927
建設仮勘定	7,088	7,144
その他	11,885	13,592
減価償却累計額	△4,623	△6,064
その他（純額）	7,261	7,528
有形固定資産合計	215,052	235,338
無形固定資産		
のれん	337,329	349,929
その他	9,330	10,205
無形固定資産合計	346,659	360,135
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,734	※2 15,781
その他	14,596	14,996
貸倒引当金	△712	△797
投資その他の資産合計	28,619	29,981
固定資産合計	590,331	625,455
繰延資産	210	99
資産合計	802,876	844,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,202	93,465
電子記録債務	15,893	14,663
短期借入金	※1 282,243	※1 311,214
未払消費税等	2,630	3,247
未払法人税等	8,761	5,103
未払金	58,563	62,529
未払費用	35,623	34,629
賞与引当金	1,856	1,828
その他	11,918	10,504
流動負債合計	507,694	537,186
固定負債		
長期借入金	47,869	30,483
長期預り金	9,560	10,041
繰延税金負債	39,440	46,508
退職給付引当金	6,577	6,815
役員退職慰労引当金	33	32
その他	9,810	9,107
固定負債合計	113,292	102,988
負債合計	620,986	640,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	75,041	54,395
利益剰余金	109,749	122,609
株主資本合計	214,791	207,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259	429
繰延ヘッジ損益	87	435
為替換算調整勘定	△50,011	△17,521
その他の包括利益累計額合計	△49,663	△16,656
新株予約権	50	—
少数株主持分	16,711	13,927
純資産合計	181,890	204,275
負債純資産合計	802,876	844,450

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	33,235
受取手形及び売掛金	112,416
商品及び製品	35,177
仕掛品	2,810
原材料及び貯蔵品	16,827
その他	37,954
貸倒引当金	△389
流動資産合計	238,033
固定資産	
有形固定資産	245,097
無形固定資産	
のれん	359,678
その他	11,143
無形固定資産合計	370,822
投資その他の資産	
投資有価証券	16,712
その他	15,753
貸倒引当金	△778
投資その他の資産合計	31,687
固定資産合計	647,608
繰延資産	77
資産合計	885,719
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	96,108
電子記録債務	12,575
短期借入金	198,145
未払法人税等	4,412
賞与引当金	2,972
その他	121,997
流動負債合計	436,212
固定負債	
長期借入金	159,403
退職給付引当金	7,021
役員退職慰労引当金	29
その他	68,434
固定負債合計	234,889
負債合計	671,101

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	30,000
資本剰余金	54,395
利益剰余金	112,753
株主資本合計	197,149
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	720
繰延ヘッジ損益	1,339
為替換算調整勘定	△27
その他の包括利益累計額合計	2,032
少数株主持分	15,436
純資産合計	214,617
負債純資産合計	885,719

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	893,353	992,160
売上原価	※1 378,012	※1 443,656
売上総利益	515,341	548,504
販売費及び一般管理費		
販売促進費及び手数料	232,926	249,724
広告宣伝費	37,017	35,619
運搬費及び保管費	31,602	34,453
労務費	57,398	64,074
減価償却費	19,761	24,177
のれん償却額	19,121	19,665
その他	※1 57,724	※1 62,342
販売費及び一般管理費合計	455,552	490,057
営業利益	59,789	58,446
営業外収益		
受取利息	354	344
受取配当金	177	106
為替差益	400	—
受取保険料	—	189
受取ロイヤリティー	116	145
その他	378	451
営業外収益合計	1,427	1,235
営業外費用		
支払利息	5,257	5,218
その他	429	429
営業外費用合計	5,687	5,648
経常利益	55,529	54,033
特別利益		
固定資産売却益	※2 875	※2 76
投資有価証券売却益	367	18
連結納税個別帰属額調整益	—	※5 3,811
受取補償金	1,042	260
その他	354	77
特別利益合計	2,640	4,245
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 2,980	※3 3,451
震災関連費用	※4 1,384	—
組織再編関連費用	2,107	528
その他	2,197	439
特別損失合計	8,670	4,418
税金等調整前当期純利益	49,498	53,860
法人税、住民税及び事業税	20,125	21,572
法人税等調整額	△2,104	5,465
法人税等合計	18,021	27,038
少数株主損益調整前当期純利益	31,477	26,822
少数株主利益	1,980	3,436
当期純利益	29,497	23,385

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	31,477	26,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	170
繰延ヘッジ損益	275	335
為替換算調整勘定	△10,680	33,882
持分法適用会社に対する持分相当額	△99	589
その他の包括利益合計	△10,213	※1 34,977
包括利益	21,263	61,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,237	56,392
少数株主に係る包括利益	2,026	5,406

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	220,116
売上原価	98,190
売上総利益	121,925
販売費及び一般管理費	112,636
営業利益	9,288
営業外収益	
受取利息	75
持分法による投資利益	101
その他	313
営業外収益合計	490
営業外費用	
支払利息	1,257
その他	66
営業外費用合計	1,324
経常利益	8,454
特別利益	
受取保険金	1,053
その他	7
特別利益合計	1,061
特別損失	
固定資産廃棄損	592
組織再編関連費用	1,138
その他	53
特別損失合計	1,784
税金等調整前四半期純利益	7,731
法人税、住民税及び事業税	3,306
法人税等調整額	1,081
法人税等合計	4,387
少数株主損益調整前四半期純利益	3,343
少数株主利益	491
四半期純利益	2,852

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,343
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	290
繰延ヘッジ損益	904
為替換算調整勘定	18,042
持分法適用会社に対する持分相当額	479
その他の包括利益合計	19,716
四半期包括利益	23,060
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	21,541
少数株主に係る四半期包括利益	1,519

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,000	30,000
当期変動額		
剰余金から資本金への振替	18,000	—
当期変動額合計	18,000	—
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
当期首残高	3,000	75,041
当期変動額		
会社分割による増加	90,041	—
剰余金から資本金への振替	△18,000	—
在外子会社の支配継続子会社に対する持分 変動	—	△20,646
当期変動額合計	72,041	△20,646
当期末残高	75,041	54,395
利益剰余金		
当期首残高	91,361	109,749
当期変動額		
剰余金の配当	△7,033	△10,525
当期純利益	29,497	23,385
連結範囲の変動	△4,076	—
当期変動額合計	18,387	12,860
当期末残高	109,749	122,609
株主資本合計		
当期首残高	106,361	214,791
当期変動額		
剰余金の配当	△7,033	△10,525
当期純利益	29,497	23,385
会社分割による増加	90,041	—
剰余金から資本金への振替	—	—
連結範囲の変動	△4,076	—
在外子会社の支配継続子会社に対する持分 変動	—	△20,646
当期変動額合計	108,429	△7,786
当期末残高	214,791	207,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	170
当期変動額合計	259	170
当期末残高	259	429
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	347
当期変動額合計	69	347
当期末残高	87	435
為替換算調整勘定		
当期首残高	△268	△50,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,742	32,489
当期変動額合計	△49,742	32,489
当期末残高	△50,011	△17,521
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△250	△49,663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,413	33,007
当期変動額合計	△49,413	33,007
当期末残高	△49,663	△16,656
新株予約権		
当期首残高	—	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	△50
当期変動額合計	50	△50
当期末残高	50	—
少数株主持分		
当期首残高	7	16,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,703	△2,784
当期変動額合計	16,703	△2,784
当期末残高	16,711	13,927
純資産合計		
当期首残高	106,118	181,890
当期変動額		
剰余金の配当	△7,033	△10,525
当期純利益	29,497	23,385
会社分割による増加	90,041	—
剰余金から資本金への振替	—	—
連結範囲の変動	△4,076	—
在外子会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	△20,646
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,658	30,171
当期変動額合計	75,770	22,385
当期末残高	181,890	204,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,498	53,860
減価償却費	30,063	36,569
のれん償却額	19,121	19,665
受取利息及び受取配当金	△531	△450
支払利息	5,257	5,218
減損損失	764	193
有価証券等の評価損益又は売却損益 (△は益)	△362	△12
固定資産廃棄損	2,980	3,451
固定資産売却損益 (△は益)	△875	△76
売上債権の増減額 (△は増加)	2,630	△283
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,244	2,599
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,956	△1,751
その他	5,374	△4,935
小計	106,721	114,047
利息及び配当金の受取額	979	945
利息の支払額	△5,331	△5,177
法人税等の支払額	△21,023	△23,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,346	85,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額 (△は増加)	2,041	△1
有形及び無形固定資産の取得による支出	△36,133	△51,631
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,815	402
投資有価証券の取得による支出	△188	△544
投資有価証券の売却による収入	3,749	57
連結子会社株式の追加取得による支出	—	△23,702
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△25,228	△840
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 31,608	—
その他	748	385
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,587	△75,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△8,676	21,617
長期借入れによる収入	—	1,831
長期借入金の返済による支出	△24,738	△23,761
長期預け金の減少額	1,236	—
リース債務の返済による支出	△1,447	△1,589
配当金の支払額	△7,033	△10,525
少数株主への配当金の支払額	△1,940	△2,942
その他	222	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,377	△15,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△399	3,148
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,981	△2,144
現金及び現金同等物の期首残高	11,143	28,205
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	80	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,205	※1 26,061

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社はサントリーフーズ(株)他73社で、主要な会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、FRUCOR BEVERAGES LIMITED、FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD、Orangina Schweppes Holding B.V. 及びその子会社、Cerebos Pacific Limited及びその子会社、Suntory International Corp. 及びその子会社、他1社については、当社が当連結会計年度において吸収分割により子会社としたため、連結の範囲に含めています。

また、株式の新規取得等により、Orangina Schweppes Holding B.V. の子会社5社とSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.、PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE等を当連結会計年度より連結子会社に加えています。

また、当社の連結子会社であるサントリープロダクツ(株)はサントリービバレッジプロダクツ(株)、サントリー天然水(株)及びサントリー天然水南アルプス(株)を吸収合併しています。

- (2) 主要な非連結子会社は(株)サンバンドです。

非連結子会社は連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。持分法適用の関連会社は6社で、主要な会社はTIPCO F&B CO., LTD. です。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)サンバンド他）及び関連会社（関東フーズサービス(株)他）は連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微でありかつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちPT SUNTORY GARUDA BEVERAGE他1社を除き連結決算日は一致しています。

連結財務諸表の作成に当たって、上記2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

…主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
当社及び一部の国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
一部の連結子会社は、賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 退職給付引当金
一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしています。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針
リスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引等によりヘッジしています。
- ③ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
主として、5年から20年の期間で均等償却しています。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。
- (7) 繰延資産の償却方法及び償却期間
5年の期間で均等償却しています。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社はサントリーフーズ(株)他75社で、主要な会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、株式の新規取得等により、Suntory Narang Private Limited等を当連結会計年度より連結子会社に加えています。また、吸収合併等によりOrangina Schweppes Holding B.V.の子会社1社等を、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社は(株)サンベンドです。

非連結子会社は連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。持分法適用の関連会社は6社で、主要な会社はTIPCO F&B CO., LTD. です。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)サンベンド他）及び関連会社（関東フーズサービス(株)他）は連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微でありかつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しています。

なお、PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE他1社は決算日を9月末日から12月末日に変更しました。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

…主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引等によりヘッジしています。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、5年から20年の期間で均等償却しています。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。

(7) 繰延資産の償却方法及び償却期間

5年の期間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、サントリーホールディングス(株)を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しています。

【会計方針の変更】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しています。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

翌連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度についても当該会計基準を適用しています。

翌連結会計年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

なお、1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

当連結会計年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

なお、1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

【表示方法の変更】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しています。

（連結損益計算書）

当連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた495百万円は、「受取ロイヤリティー」116百万円、「その他」378百万円として組み替えています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた495百万円は、「受取ロイヤリティー」116百万円、「その他」378百万円として組み替えています。

【追加情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用）

当社は、平成24年12月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。これに伴い、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

（包括利益の表示に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しています。

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ76百万円、税金等調整前当期純利益は697百万円減少しています。

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	6,486 百万円 (注) 1	6,174 百万円 (注) 2
土地	9,739 百万円 (注) 1	9,741 百万円 (注) 2
計	16,225 百万円	15,915 百万円

(注) 1. 上記の担保に供している資産のうち、建物及び構築物6,486百万円、土地9,519百万円については、サントリーホールディングス㈱の借入金6,186百万円に対する担保です。

2. 上記の担保に供している資産のうち、建物及び構築物6,174百万円、土地9,519百万円については、サントリーホールディングス㈱の借入金4,185百万円に対する担保です。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	200 百万円	200 百万円

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	7,714 百万円	8,246 百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	5,697 百万円	6,291 百万円

※ 2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
土地	861 百万円	37 百万円
機械装置及び運搬具	7 百万円	24 百万円
その他	7 百万円	15 百万円
計	875 百万円	76 百万円

※ 3. 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
機械装置及び運搬具	784 百万円	1,002 百万円
工具、器具及び備品	1,945 百万円	1,964 百万円
その他	251 百万円	484 百万円
計	2,980 百万円	3,451 百万円

※ 4. 震災関連費用

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、義捐金及び実施しなかった広告・販売促進活動に係る費用等です。

※ 5. 連結納税個別帰属額調整益

連結納税親法人より、連結留保税額の個別帰属額の免除通知を受けたことにより、当該金額を特別利益に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	266	百万円
組替調整額	△17	
税効果調整前	248	
税効果額	△78	
その他有価証券評価差額金	170	

繰延ヘッジ損益

当期発生額	625	
組替調整額	△3	
税効果調整前	621	
税効果額	△286	
繰延ヘッジ損益	335	

為替換算調整勘定

当期発生額	33,882	
-------	--------	--

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	589	
その他の包括利益合計	34,977	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	240,000	192,000	—	432,000

(注) サントリーホールディングス㈱を分割会社、当社を承継会社とする平成23年1月1日付吸収分割に伴い、普通株式192,000株を新たに発行し、その全てをサントリーホールディングス㈱に交付しました。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
連結 子会社	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	50
合計		—	—	—	—	—	50

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,033	29,306.12	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	10,525	利益剰余金	24,364.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	432,000	—	—	432,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	10,525	24,364.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	12,915	利益剰余金	29,896.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	21,474 百万円	26,069 百万円
その他流動資産に含まれる 預け金	6,739 百万円	—
預入期間が6ヶ月を超える 定期預金	△8 百万円	△8 百万円
現金及び現金同等物	28,205 百万円	26,061 百万円

※2. 重要な非資金取引の内容

当社は、サントリーホールディングス㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割により、FRUCOR BEVERAGES LIMITED、FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD、Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社、Cerebos Pacific Limited及びその子会社、Suntory International Corp. 及びその子会社他1社の株式の取得を含む海外食品事業を承継しました。これにより、当事業年度に連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	86,393百万円
固定資産	349,452百万円
のれん	360,765百万円
流動負債	82,214百万円
固定負債	104,813百万円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物31,608百万円が含まれており、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」に計上しています。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲料自動販売機(工具、器具及び備品)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	829	546	283
機械装置及び運搬具	12,255	5,305	6,949
工具、器具及び備品	999	805	193
その他	45	36	8
合計	14,129	6,694	7,435

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,311百万円

1年超 6,229百万円

計 7,540百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 3,014百万円

減価償却費相当額 2,359百万円

支払利息相当額 217百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 3,912百万円

1年超 11,579百万円

計 15,492百万円

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲料自動販売機（工具、器具及び備品）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	786	521	264
機械装置及び運搬具	11,945	6,063	5,881
工具、器具及び備品	713	623	89
その他	19	18	1
合計	13,464	7,227	6,236

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,175百万円

1年超 5,126百万円

計 6,301百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,335百万円

減価償却費相当額 1,224百万円

支払利息相当額 95百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 4,431百万円

1年超 15,752百万円

計 20,183百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び国内連結子会社は、当社の親会社であるサントリーホールディングス㈱が実施しているグループファイナンスを通じて手許資金の預入又は必要資金の調達を行っています。

海外連結子会社においては、手許資金は安全性の高い金融資産にて運用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針です。資金調達については、サントリーホールディングス㈱及び金融機関からの借入によって市場の状況等を勘案した上で調達する方針です。

デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に関係会社及び取引先企業の株式であり、公正な評価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金は運転資金及び投融資のための資金調達です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、事業活動で生じる原材料・包材・資材の購入、商品輸入などに付随する為替変動リスクや価格変動リスク、及び外貨資本取引、配当金受取等に付随する為替変動リスク、及び借入金等に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的としたものであり、投機目的のものはありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。資産運用やデリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として信用力の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替、金利及び原材料価格等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権及び営業債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等を利用してヘッジしています。

借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引や金利オプション取引、金利通貨スワップ取引を利用しています。

原材料の価格の変動リスクを抑制するため、商品価格スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して定期的に保有状況を見直しています。

当社ではデリバティブ取引は、取引相手先、持高・損益枠等を規定したグループ運用基準に則り、担当部署が実行し、実行前と実行後に担当役員の承認を受けています。連結子会社のデリバティブ取引についても実行前の協議及び実行後の報告を徹底し、グループ運用基準に則って実行していることを確認しています。これらデリバティブ取引の残高及びリスク状況は、連結子会社の取引も含め、原則として、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するサントリーホールディングス㈱担当部門から当社担当役員に定期的にリスク状況が報告されています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署が適時に資金計画に基づく資金管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しているデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	21,474	21,474	—
(2) 受取手形及び売掛金	109,194	109,194	—
(3) 投資有価証券	1,639	1,639	—
資産計	132,308	132,308	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	90,202	90,202	—
(2) 電子記録債務	15,893	15,893	—
(3) 短期借入金	282,243	283,002	759
(4) 未払消費税等	2,630	2,630	—
(5) 未払法人税等	8,761	8,761	—
(6) 未払金	58,563	58,563	—
(7) 未払費用	35,623	35,623	—
(8) 長期借入金	47,869	50,228	2,358
(9) 長期預り金	9,560	9,560	—
負債計	551,349	554,467	3,118
デリバティブ取引 (*1)	130	130	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によります。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。ただし、(3)短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

- (9) 長期預り金

長期預り金の時価については、変動金利であることから短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式 (関係会社株式)	7,714
非上場株式 (その他有価証券)	5,381

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の(3)投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,474	—	—	—
受取手形及び売掛金	109,194	—	—	—
合計	130,668	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,791	26,077	—	—

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、当社の親会社であるサントリーホールディングス㈱が実施しているグループファイナンスを通じて手許資金の預入又は必要資金の調達を行っています。

また、当社の国内連結子会社は、当社の親会社であるサントリーホールディングス㈱が実施しているグループファイナンスを通じて手許資金の預入又は必要資金の調達を行ってきましたが、平成24年末をもって当社が実施するグループファイナンスを通じた手許資金の預入又は必要資金の調達に移行しています。

海外連結子会社においては、手許資金は安全性の高い金融資産にて運用しており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針です。資金調達については、サントリーホールディングス㈱及び金融機関からの借入によって市場の状況等を勘案した上で調達する方針です。

デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に関係会社及び取引先企業の株式であり、公正な評価額の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金は運転資金及び投融資のための資金調達です。また、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されており、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、事業活動で生じる原材料・包材・資材の購入、商品輸入などに付随する為替変動リスクや価格変動リスク、及び外貨資本取引、配当金受取等に付随する為替変動リスク、及び借入金等に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対するヘッジを目的としたものであり、投機目的のものはありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。資産運用やデリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として信用力の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替、金利及び原材料価格等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権及び営業債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等を利用してヘッジしています。

借入金に係る支払金利の変動リスクや為替変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引や金利オプション取引、金利通貨スワップ取引を利用しています。

原材料の価格の変動リスクを抑制するため、商品価格スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して定期的に保有状況を見直しています。

当社ではデリバティブ取引は、取引相手先、持高・損益枠等を規定したグループ運用基準に則り、担当部署が実行し、実行前と実行後に担当役員の承認を受けています。連結子会社のデリバティブ取引についても実行前の協議及び実行後の報告を徹底し、グループ運用基準に則って実行していることを確認しています。これらデリバティブ取引の残高及びリスク状況は、連結子会社の取引も含め、原則として、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するサントリーホールディングス㈱担当部門から当社担当役員に定期的にリスク状況が報告されています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務担当部署が適時に資金計画に基づく資金管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しているデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	26,069	26,069	—
(2) 受取手形及び売掛金	114,470	114,470	—
(3) 投資有価証券	1,828	1,828	—
資産計	142,368	142,368	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	93,465	93,465	—
(2) 電子記録債務	14,663	14,663	—
(3) 短期借入金	311,214	311,892	678
(4) 未払消費税等	3,247	3,247	—
(5) 未払法人税等	5,103	5,103	—
(6) 未払金	62,529	62,529	—
(7) 未払費用	34,629	34,629	—
(8) 長期借入金	30,483	32,109	1,626
(9) 長期預り金	10,041	10,041	—
負債計	565,376	567,681	2,304
デリバティブ取引 (*1)	769	769	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によります。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。ただし、(3)短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残余期間及び、当社及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、変動金利によるものは市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

- (9) 長期預り金

長期預り金の時価については、変動金利であることから短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式 (関係会社株式)	8,246
非上場株式 (その他有価証券)	5,707

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の(3)投資有価証券には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,069	—	—	—
受取手形及び売掛金	114,470	—	—	—
合計	140,540	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券 (平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	134	136	2
	小計	134	136	2
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	179	175	△3
	小計	179	175	△3
合計		313	312	△1

2. その他有価証券 (平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	1,402	897	504
	小計	1,402	897	504
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	237	291	△54
	小計	237	291	△54
合計		1,639	1,188	450

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 5,381百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,749	367	0

4. 減損処理を行った有価証券

減損処理額の合計の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成24年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,595	878	716
	小計	1,595	878	716
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	232	279	△47
	小計	232	279	△47
合計		1,828	1,158	669

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,707百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	57	18	—

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理額の合計の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,380	—	68	68
	ユーロ	56	—	△1	△1
	シンガポールドル	1,825	—	1	1
	その他	175	—	0	0
	売建				
	英ポンド	814	—	△1	△1
	香港ドル	354	—	△5	△5
	米ドル	71	—	△3	△3
その他	10	—	△0	△0	
	合計	—	—	—	57

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	3,392	—	190
	ユーロ	買掛金	524	—	△27
	売建				
	英ポンド	売掛金	814	—	△5
	豪ドル	売掛金	1,178	—	△3
原則的処理方法	通貨オプション取引				
	買建				
	コール				
	米ドル	買掛金	458 (10)	— (—)	△1
	ユーロ	買掛金	156 (5)	— (—)	△5
合計			—	—	148

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。

(2) 通貨オプション取引 取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. () 内の金額は、オプション料の連結貸借対照表計上額です。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	302	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	輸入粗糖売戻価格スワップ 支払固定・受取変動	粗糖	1,694	—	△75

(注) 時価の算定方法

取引先商社から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,758	—	△36	△36
	ユーロ	237	—	9	9
	シンガポールドル	1,139	—	5	5
	タイバーツ	469	—	△1	△1
	その他	155	—	△0	△0
	売建				
	香港ドル	414	—	11	11
	その他	7	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	支払ユーロ	190	—	△0	△0
受取米ドル					
支払ポンド	111	—	△0	△0	
受取ユーロ					
合計		—	—	—	△12

(注) 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。
(2) 通貨スワップ取引 取引先金融機関から当該取引について揭示された価格等に基づき算定しています。

- (2) 金利関連
該当事項はありません。

- (3) 商品関連
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金等	11,924	—	476
	ユーロ	買掛金	572	—	23
	売建				
	豪ドル	売掛金	3,025	—	△14
	通貨スワップ取引				
	支払ユーロ	買掛金	190	—	△3
	受取米ドル				
	支払ポンド	売掛金	111	—	△2
	受取ユーロ				
為替予約等の 振当処理	通貨オプション取引				
	買建				
	コール				
	米ドル	買掛金	4,416 (74)	— (—)	264
	ユーロ	買掛金	308 (9)	— (—)	24
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	57	—	(注) 3
	ユーロ	買掛金	145	—	(注) 3
合計			—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。
- (2) 通貨スワップ取引 取引先金融機関から当該取引について揭示された価格等に基づき算定しています。
- (3) 通貨オプション取引 取引先金融機関から当該取引について揭示された価格等に基づき算定しています。

2. () 内の金額は、オプション料の連結貸借対照表計上額です。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債務と一体として処理されているため、その時価は当該債務の時価に含めています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	対象物の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	輸入粗糖売戻価格スワップ 支払固定・受取変動	粗糖	1,014	—	12

(注) 時価の算定方法

取引先商社から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は主に親会社のサントリーホールディングス㈱からの出向者であり、同社の退職給付制度に加入しています。当社は、サントリーホールディングス㈱を含む受入出向者に係る退職給付費用相当額を負担しています。また、一部の連結子会社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△17,039
(2) 年金資産(百万円)	9,508
(3) 未積立退職給付債務(百万円) (1)+(2)	△7,531
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	4,176
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	△3,203
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)	△6,558
(7) 前払年金費用(百万円)	19
(8) 退職給付引当金(百万円) (6)-(7)	△6,577

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	931
(2) 利息費用(百万円)	329
(3) 期待運用収益(百万円)	△278
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	528
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△369
(6) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,140
(7) 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	1,113
計	2,254

(注) 受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主に期間定額基準
(2) 割引率(%)	主に2.0
(3) 期待運用収益率(%)	主に3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	主に15
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	主に15

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は主に親会社のサントリーホールディングス㈱からの出向者であり、同社の退職給付制度に加入しています。当社は、サントリーホールディングス㈱を含む受入出向者に係る退職給付費用相当額を負担しています。また、一部の連結子会社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△18,492
(2) 年金資産 (百万円)	11,300
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) (1) + (2)	△7,191
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	3,210
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	△2,834
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (百万円) (3) + (4) + (5)	△6,815
(7) 前払年金費用 (百万円)	—
(8) 退職給付引当金 (百万円) (6) - (7)	△6,815

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	942
(2) 利息費用 (百万円)	281
(3) 期待運用収益 (百万円)	△262
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	300
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△368
(6) 退職給付費用 (百万円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	894
(7) 確定拠出年金への掛金拠出額 (百万円)	788
計	1,682

(注) 受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主に期間定額基準
(2) 割引率 (%)	主に2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	主に3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	主に15
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	主に15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結子会社 (Cerebos Pacific Limited)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 18百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 81名	取締役 2名 従業員 73名	取締役 2名 従業員 5名	取締役 3名 従業員 14名	取締役 3名 従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,450,000株	普通株式 1,108,000株	普通株式 569,000株	普通株式 543,000株	普通株式 639,000株
付与日	平成13年3月19日	平成14年3月28日	平成16年3月18日	平成17年12月16日	平成18年12月22日
権利確定条件	付与日(平成13年3月19日)以降、権利確定日(平成15年3月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年3月28日)以降、権利確定日(平成16年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年3月18日)以降、権利確定日(平成18年3月17日)まで継続して勤務していること	付与日(平成17年12月16日)以降、権利確定日(平成19年12月15日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月22日)以降、権利確定日(平成20年12月21日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成13年3月19日～ 平成15年3月18日	平成14年3月28日～ 平成16年3月27日	平成16年3月18日～ 平成18年3月17日	平成17年12月16日～ 平成19年12月15日	平成18年12月22日～ 平成20年12月21日
権利行使期間	平成15年3月19日～ 平成23年3月18日	平成16年3月28日～ 平成24年3月27日	平成18年3月18日～ 平成26年3月17日	平成19年12月16日～ 平成27年12月15日	平成20年12月22日～ 平成28年12月21日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 766,000株	普通株式 916,000株	普通株式 947,000株	普通株式 954,000株
付与日	平成20年3月17日	平成21年3月17日	平成22年3月18日	平成23年6月17日
権利確定条件	付与日(平成20年3月17日)以降、権利確定日(平成22年3月16日)まで継続して勤務していること	付与日(平成21年3月17日)以降、権利確定日(平成23年3月16日)まで継続して勤務していること	付与日(平成22年3月18日)以降、権利確定日(平成24年3月17日)まで継続して勤務していること	付与日(平成23年6月17日)以降、権利確定日(平成25年6月16日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成20年3月17日～ 平成22年3月16日	平成21年3月17日～ 平成23年3月16日	平成22年3月18日～ 平成24年3月17日	平成23年6月17日～ 平成25年6月16日
権利行使期間	平成22年3月17日～ 平成30年3月16日	平成23年3月17日～ 平成31年3月16日	平成24年3月18日～ 平成32年3月17日	平成25年6月17日～ 平成33年6月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	150,000	36,000	260,000	271,000	394,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	△132,000	△6,000	△150,000	△139,000	△213,000
失効	△18,000	—	—	—	—
未行使残	—	30,000	110,000	132,000	181,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	894,000	947,000	—
付与	—	—	—	954,000
失効	—	—	△44,000	△22,000
権利確定	—	△894,000	—	—
未確定残	—	—	903,000	932,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	664,000	—	—	—
権利確定	—	894,000	—	—
権利行使	△192,000	△551,000	—	—
失効	△21,000	△22,000	—	—
未行使残	451,000	321,000	—	—

② 単価情報

		平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(S\$)	2.54	1.72	3.04	3.20	3.45
行使時平均株価	(S\$)	4.90	5.03	4.81	5.01	4.99
付与日における公正な評価単価	(S\$)	—	—	0.11	0.11	0.06

		平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格	(S\$)	3.83	2.52	3.67	5.05
行使時平均株価	(S\$)	4.98	5.00	—	—
付与日における公正な評価単価	(S\$)	0.27	0.24	0.53	0.61

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	12.92%～31.46%
予想残存期間 (注) 2	8－10年
予想配当 (注) 3	0.32S\$/株
無リスク利率 (注) 4	1.63%－3.41%

- (注) 1. 過去90日の株価実績に基づき算定しています。
 2. 過去の行使状況に基づき算定しています。
 3. 平成22年12月期の配当実績によっています。
 4. 付与日におけるシンガポール国債 (10年) の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

連結子会社（Cerebos Pacific Limited）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 12百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 73名	取締役 2名 従業員 5名	取締役 3名 従業員 14名	取締役 3名 従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,108,000株	普通株式 569,000株	普通株式 543,000株	普通株式 639,000株
付与日	平成14年3月28日	平成16年3月18日	平成17年12月16日	平成18年12月22日
権利確定条件	付与日（平成14年3月28日）以降、権利確定日（平成16年3月27日）まで継続して勤務していること	付与日（平成16年3月18日）以降、権利確定日（平成18年3月17日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年12月16日）以降、権利確定日（平成19年12月15日）まで継続して勤務していること	付与日（平成18年12月22日）以降、権利確定日（平成20年12月21日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成14年3月28日～ 平成16年3月27日	平成16年3月18日～ 平成18年3月17日	平成17年12月16日～ 平成19年12月15日	平成18年12月22日～ 平成20年12月21日
権利行使期間	平成16年3月28日～ 平成24年3月27日	平成18年3月18日～ 平成26年3月17日	平成19年12月16日～ 平成27年12月15日	平成20年12月22日～ 平成28年12月21日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 766,000株	普通株式 916,000株	普通株式 947,000株	普通株式 954,000株
付与日	平成20年3月17日	平成21年3月17日	平成22年3月18日	平成23年6月17日
権利確定条件	付与日（平成20年3月17日）以降、権利確定日（平成22年3月16日）まで継続して勤務していること	付与日（平成21年3月17日）以降、権利確定日（平成23年3月16日）まで継続して勤務していること	付与日（平成22年3月18日）以降、権利確定日（平成24年3月17日）まで継続して勤務していること	付与日（平成23年6月17日）以降、権利確定日（平成25年6月16日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成20年3月17日～ 平成22年3月16日	平成21年3月17日～ 平成23年3月16日	平成22年3月18日～ 平成24年3月17日	平成23年6月17日～ 平成25年6月16日
権利行使期間	平成22年3月17日～ 平成30年3月16日	平成23年3月17日～ 平成31年3月16日	平成24年3月18日～ 平成32年3月17日	平成25年6月17日～ 平成33年6月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	30,000	110,000	132,000	181,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	△30,000	△110,000	—	—
失効 (注)	—	—	△132,000	△181,000
未行使残	—	—	—	—

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	903,000	932,000
付与	—	—	—	—
失効 (注)	—	—	△22,000	△932,000
権利確定	—	—	△881,000	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	451,000	321,000	—	—
権利確定	—	—	881,000	—
権利行使	—	△111,000	△335,000	—
失効 (注)	△451,000	△210,000	△546,000	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. が当該ストック・オプションを買い取ったことにより失効しています。

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (S\$)	1.72	3.04	3.20	3.45
行使時平均株価 (S\$)	5.44	5.49	—	—
付与日における公正な評価単価 (S\$)	—	0.11	0.11	0.06

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (S\$)	3.83	2.52	3.67	5.05
行使時平均株価 (S\$)	—	5.48	5.48	—
付与日における公正な評価単価 (S\$)	0.27	0.24	0.53	0.61

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成23年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	5,396百万円
未払金	4,115
未実現利益	3,705
子会社投資等に係る一時差異	2,781
退職給付引当金	1,756
その他	5,101
繰延税金資産小計	22,856
評価性引当額	△4,020
繰延税金資産合計	18,835
繰延税金負債	
無形固定資産	△19,182
子会社投資等に係る一時差異	△18,309
有形固定資産	△1,897
固定資産圧縮積立金	△1,625
その他	△2,361
繰延税金負債合計	△43,376
繰延税金負債の純額	△24,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
会社分割による影響	△6.3
海外連結子会社の税率差異	△6.0
法定実効税率の変更に伴う差異	△3.3
のれん償却額	13.6
その他	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は695百万円減少、繰延税金負債は2,353百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)は22百万円増加、法人税等調整額(貸方)は1,635百万円増加しています。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	7,626百万円
未払金	4,113
未実現利益	3,222
子会社投資等に係る一時差異	2,722
退職給付引当金	1,816
その他	4,677
繰延税金資産小計	24,179
評価性引当額	△6,214
繰延税金資産合計	17,965
繰延税金負債	
無形固定資産	△24,668
子会社投資等に係る一時差異	△19,810
有形固定資産	△2,022
固定資産圧縮積立金	△1,563
その他	△3,403
繰延税金負債合計	△51,467
繰延税金負債の純額	△33,502

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
海外連結子会社の税率差異	△6.9
のれん償却額	13.0
連結留保税額 (注)	7.1
その他	△3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2

(注) 連結納税制度適用初年度において特有に発生する連結留保税額の個別帰属額によるものです。

なお、連結親法人より当該個別帰属額の免除を受けています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 海外食品事業部門の承継

当社は、平成22年11月17日開催の取締役会及び平成22年12月9日開催の臨時株主総会の決議を経て、平成23年1月1日付で吸収分割により、サントリーホールディングス㈱の海外食品事業部門において営む事業に関して有する権利義務の一部を承継しました。詳細は以下のとおりです。

(1) 会社分割の目的

サントリーグループの国内外の飲料事業を当社の下に統合し、飲料事業のグローバル化を加速させるとともに、グループ内でのシナジーを発揮することで、サントリーグループのさらなる成長とグローバルな競争力の強化を図るためです。

(2) 会社分割の対象となった事業の内容

食品事業のグローバル戦略立案・推進

海外食品事業会社の事業活動の総括並びに経営革新の推進・展開・支援

(3) 企業結合の法的形式

当社の完全親会社であるサントリーホールディングス㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 企業結合日

平成23年1月1日

(5) 吸収分割により発行する株式の種類及び数

当社は、本吸収分割に際して、分割会社であるサントリーホールディングス㈱に対し、当社が新たに発行する普通株式192,000株全ての割当を行うこととしました。サントリーホールディングス㈱は、当社の完全親会社であり、割り当てる株式の数の如何にかかわらず、当社の株主の皆様には直接影響を与えないことから、双方の合意により株式割当数を決定しました。なお、本吸収分割においては、資本金及び準備金は増加しません。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. Suntory International Corp. 及びその子会社で営む事業の管理に関する事業の承継

当社は、平成23年10月14日開催の取締役会及び平成23年11月15日開催の臨時株主総会の決議を経て、平成23年12月19日付で吸収分割により、サントリーホールディングス㈱がSuntory International Corp. 及び同社の子会社で営む事業の管理に関する事業に関して有する権利義務の一部を承継しました。詳細は以下のとおりです。

(1) 会社分割の目的

サントリーグループの国内外の飲料事業を当社の下に統合し、飲料事業のグローバル化を加速させるとともに、グループ内でのシナジーを発揮することで、サントリーグループのさらなる成長とグローバルな競争力の強化を図るためです。

(2) 会社分割の対象となった事業の内容

食品事業のグローバル戦略立案・推進

海外食品事業会社の事業活動の総括並びに経営革新の推進・展開・支援

(3) 企業結合の法的形式

当社の完全親会社であるサントリーホールディングス㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 企業結合日
平成23年12月19日

(5) 吸収分割による対価等

当社は、本吸収分割に際して、分割会社であるサントリーホールディングス㈱に対し、株式の発行及び金銭等の交付を行っていません。また、本吸収分割においては、資本金及び準備金は増加しません。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

当社の連結子会社であるSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.は、当社上場子会社であるCerebos Pacific Limited（上場金融商品取引所名：シンガポール証券取引所、以下「対象者」といいます。）に対し、対象者がシンガポール証券取引所に自主的上場廃止を申請し、当該自主的上場廃止に伴い法律上必要となる少数株主に対する保有株式の買取提案（Exit Offer）を実施することを提案し、平成24年8月1日開催の対象者の取締役会においてSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.による当該提案が承認されました。その後、平成24年11月14日に株式の買取期限を迎え、平成24年12月14日をもって、上場廃止となりました。

当該子会社株式の追加取得の概要は次のとおりです。

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容、株式の追加取得の形式、株式の追加取得後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 企業の名称	Cerebos Pacific Limited
② 事業の内容	健康食品・加工食品の製造、販売
③ 株式の追加取得の形式	公開買付による子会社株式の追加取得
④ 株式の追加取得後企業の名称	Cerebos Pacific Limited
⑤ 取引の目的を含む取引概要	対象者の上場を廃止することで、より長期的な視点での事業戦略の構築を可能とし、従前よりも柔軟かつスピーディーに事業戦略を実現させることにより、現在の不安定な経済環境のもとで更なる成長を追求していきます。当社の先進的な技術力や商品開発力を対象者に導入し、商品の質と量を更に充実させることを目指します。

(2) 実施した会計処理の概要

当社の連結子会社であるSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.がCerebos Pacific Limited株式を追加取得したことに関して、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日）に基づき、国際財務報告基準に準拠した処理を行っています。

なお、追加取得に対応する持分と追加投資額との間に生じた差額は、国際財務報告基準に基づき、資本剰余金として処理しています。

(3) 子会社株式の追加取得原価及びその内訳

現金及び預金 370,876千シンガポールドル（新株予約権の取得原価を含む）

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度末(平成24年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に飲料・食品を製造・販売しており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。

したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「国内事業」「国際事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	国際 (注) 4			
売上高					
外部顧客への売上高	668,580	224,772	893,353	—	893,353
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	191	191	△191	—
計	668,580	224,964	893,544	△191	893,353
セグメント利益 (注) 3	39,551	39,358	78,910	△19,121	59,789
セグメント資産	298,973	503,903	802,876	—	802,876
その他の項目					
減価償却費	24,374	5,689	30,063	—	30,063
のれん償却額	75	19,046	19,121	—	19,121
持分法適用会社への投資額	—	7,611	7,611	—	7,611
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	30,360	381,240	411,600	—	411,600

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	国際	合計
セグメント利益	39,551	39,358	78,910
減価償却費	24,374	5,689	30,063
EBITDA	63,926	45,047	108,973

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメント売上高、利益又は損失、EBITDAの内訳

国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した内訳は次のとおりです。

なお、「米州」は当連結会計年度末より連結の範囲に含めていますが、当連結会計年度においては「米州」の損益計算書を連結財務諸表に取り込んでいないため、「米州」の記載はありません。

(単位：百万円)

	欧州	オセアニア	アジア	国際計
売上高				
外部顧客への売上高	130,879	31,769	62,124	224,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	191	—	—	191
計	131,071	31,769	62,124	224,964
セグメント利益	26,908	5,059	7,390	39,358
減価償却費	3,219	832	1,637	5,689
EBITDA	30,127	5,892	9,027	45,047

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に飲料・食品を製造・販売しており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。

したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「国内事業」「国際事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	国際 (注) 4			
売上高					
外部顧客への売上高	688,796	303,364	992,160	—	992,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,207	1,207	△1,207	—
計	688,796	304,571	993,367	△1,207	992,160
セグメント利益 (注) 3	35,604	42,507	78,112	△19,665	58,446
セグメント資産	291,134	553,316	844,450	—	844,450
その他の項目					
減価償却費	27,591	8,978	36,569	—	36,569
のれん償却額	129	19,536	19,665	—	19,665
持分法適用会社への投資額	—	7,940	7,940	—	7,940
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	31,619	19,911	51,530	—	51,530

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	国際	合計
セグメント利益	35,604	42,507	78,112
減価償却費	27,591	8,978	36,569
EBITDA	63,195	51,486	114,682

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメント売上高、利益又は損失、EBITDAの内訳

国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	欧州	オセアニア	アジア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	123,661	33,342	78,842	67,516	303,364
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,207	—	—	—	1,207
計	124,869	33,342	78,842	67,516	304,571
セグメント利益	24,450	5,077	6,229	6,750	42,507
減価償却費	3,479	824	2,125	2,549	8,978
EBITDA	27,929	5,901	8,355	9,300	51,486

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲料・食品事業を行う単一事業区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- 欧州・・・ヨーロッパ諸国
- オセアニア・・・オセアニア諸国
- アジア・・・東アジア、東南アジア
- 米州・・・北米

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	オセアニア	アジア	合計
668,580	131,219	55,809	37,743	893,353

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	オセアニア	アジア	米州	合計
148,865	28,196	10,355	10,485	17,149	215,052

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、飲料・食品事業を行う単一事業区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- 欧州・・・ヨーロッパ諸国
- オセアニア・・・オセアニア諸国
- アジア・・・東アジア、東南アジア
- 米州・・・北米

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	オセアニア	アジア	米州	合計
688,796	124,167	58,138	53,541	67,516	992,160

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	オセアニア	アジア	米州	合計
150,324	34,156	13,898	16,658	20,301	235,338

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
減損損失	51	712	764

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
減損損失	109	84	193

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
当期末残高	1,371	335,958	337,329

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
当期末残高	1,262	348,666	349,929

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しています。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 100.0	サントリーグループ持株会社・役員の兼任	資金の借入 利息の支払 (注) 2	232,017 2,023	短期借入金	232,017
							債務被保証 (注) 3	900	—	—
							担保差入 (注) 4	9,627	—	—
							会社分割 (注) 5	資産 360,325 負債 270,284	—	—

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	サントリービジネスエクスパート(株)	東京都港区	500	サントリーグループ共通の専門サービスの提供	—	間接業務の委託・役員の兼任	原材料等の立替払い (注) 6	—	買掛金	58,308
									未払費用	5,812

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 100.0	サントリーグループ持株会社・役員の兼任	資金の借入 利息の支払 (注) 2	82,419 2,609	短期借入金 長期借入金 未払費用	42,135 40,284 286
							債務被保証 (注) 3	15,846	—	—
							担保差入 (注) 4	6,378	—	—

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	サントリービジネスエクスパート(株)	東京都港区	500	サントリーグループ共通の専門サービスの提供	—	間接業務の委託・役員の兼任	経費等の立替払い (注) 6	—	未払費用	9,646

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。また、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 資金の借入れはサントリーホールディングス(株)からによるものであり、適用金利については、市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の借入れに係る取引金額は期末残高を記載しています。
 3. 債務保証については、サントリーホールディングス(株)から当社グループの借入金及びリースに対する債務の保証を受けており、当社国内グループ会社は年率0.03%、当社海外グループ会社は年率0.1%の債務保証料を支払っています。
 4. 取引金額には担保に供している建物・土地の帳簿価額を記載しています。担保に供している建物・土地の一部はサントリーホールディングス(株)の借入金6,186百万円に対する担保です。なお、担保提供料の受取はありません。
 5. 会社分割については、企業結合等関係の注記に詳細を記載しています。
 6. 外部の取引業者等に対する立替払いをサントリービジネスエクスパート(株)が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引高の記載を省略しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

サントリーホールディングス株式会社(非上場)
寿不動産株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 100.0	サントリーグループ持株会社・役員の兼任	資金の借入 利息の支払 (注) 2	240,227 2,196	短期借入金	240,227
							債務被保証 (注) 3	675	—	—
							担保差入 (注) 4	9,623	—	—

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	サントリービジネスエクスパート(株)	東京都港区	500	サントリーグループ共通の専門サービスの提供	—	間接業務の委託・役員の兼任	原材料等の立替払い (注) 5	—	買掛金	56,537
									未払費用	4,495

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 100.0	サントリーグループ持株会社・役員の兼任	資金の借入 利息の支払 (注) 2	80,526 1,814	短期借入金 長期借入金 未払費用	57,584 22,942 215
							債務被保証 (注) 3	18,578	—	—
							担保差入 (注) 4	6,071	—	—

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	サントリービジネスエキスパート(株)	東京都港区	500	サントリーグループ共通の専門サービスの提供	—	間接業務の委託・役員の兼任	経費等の立替払い (注) 5	—	未払費用	9,358

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。また、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 資金の借入れはサントリーホールディングス(株)からによるものであり、適用金利については、市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の借入れに係る取引金額は期末残高を記載しています。
 3. 債務保証については、サントリーホールディングス(株)から当社グループの借入金及びリースに対する債務の保証を受けており、当社国内グループ会社は年率0.03%、当社海外グループ会社は年率0.1%の債務保証料を支払っています。
 4. 取引金額には担保に供している建物・土地の帳簿価額を記載しています。担保に供している建物・土地の一部はサントリーホールディングス(株)の借入金4,185百万円に対する担保です。なお、担保提供料の受取はありません。
 5. 外部の取引業者等に対する立替払いをサントリービジネスエキスパート(株)が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引高の記載を省略しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

サントリーホールディングス株式会社(非上場)
寿不動産株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	764.48円
1株当たり当期純利益金額	136.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	136.49円

(注) 1. 当社は、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(会計方針の変更)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しています。

翌連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度についても当該会計基準等を適用しています。

この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、次のとおりです。

1株当たり純資産額	382,239.68円
1株当たり当期純利益金額	68,280.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68,244.13円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	181,890
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,762
(うち新株予約権(百万円))	(50)
(うち少数株主持分(百万円))	(16,711)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	165,127
期末の普通株式の数(株)	216,000,000
普通株式の自己株式数(株)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	216,000,000

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (百万円)	29,497
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	29,497
普通株式の期中平均株式数 (株)	216,000,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (百万円)	15
(うち連結子会社の潜在株式調整額 (百万円))	(15)

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	881.24円
1株当たり当期純利益金額	108.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 潜在株式は存在しないため記載していません。

(注) 1. 当社は、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、次のとおりです。

1株当たり純資産額	382,239.68円
1株当たり当期純利益金額	68,280.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68,244.13円

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	204,275
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	13,927
(うち新株予約権 (百万円))	—
(うち少数株主持分 (百万円))	(13,927)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	190,348
期末の普通株式の数 (株)	216,000,000
普通株式の自己株式数 (株)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	216,000,000

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (百万円)	23,385
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	23,385
普通株式の期中平均株式数 (株)	216,000,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 株式の分割

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月16日付で株式分割を行っています。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的として、1株につき500株の割合をもって株式分割を行っています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年4月16日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割しています。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	432,000株
今回の分割により増加する株式数	215,568,000株
株式分割後の発行済株式総数	216,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告	平成25年4月1日
基準日	平成25年4月16日
効力発生日	平成25年4月16日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しています。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

2. グループファイナンスから外部借入への切替

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、財務独立性を高めることを目的に、サントリーホールディングス(株)とのグループファイナンス契約を平成27年末を目処に解消することを決議していますが、当該決議に基づき、平成25年3月29日付で、サントリーホールディングス(株)からの借入の一部を当社による金融機関からの借入に切り替えています。切替にあたり、当社は、サントリーホールディングス(株)が各借入先と締結していた金銭消費貸借契約及びこれに関連する各契約に基づき、サントリーホールディングス(株)が各借入先に負担していた一切の債務を免責的に引き受ける旨の契約を締結しています。当該債務引受の対象となる金銭消費貸借契約は次のとおりです。

- | | |
|------------|--|
| (1) 借入先の名称 | 三井住友信託銀行、みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行他4金融機関 |
| (2) 借入金額 | 1,260億円 |
| (3) 借入利率 | 変動金利及び固定金利
(平成25年3月時点の基準金利(主に6ヶ月LIBOR)に基づく上記借入金全体の加重平均調達金利は0.91%です。) |
| (4) 返済期日 | 平成25年～平成30年 |
| (5) 担保提供資産 | 当社による金融機関からの借入金のうち2,156百万円に対して、建物及び構築物1,621百万円、土地4,768百万円を担保に供しています(資産の金額は平成24年12月末連結貸借対照表計上額)。また金融機関からの借入への切替後、サントリーホールディングス(株)の借入金に対して、当社及び連結子会社が担保に供している資産はありません。 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、(株)サンベンドは連結財務諸表に及ぼす重要性が増したため、連結の範囲に含めています。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	9,931 百万円
のれんの償却額	5,564

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	12,915	29,896.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内	国際 (注) 4			
売上高					
外部顧客への売上高	141,884	78,231	220,116	—	220,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	152	152	△152	—
計	141,884	78,383	220,268	△152	220,116
セグメント利益 (注) 3	6,319	8,533	14,853	△5,564	9,288

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない、のれん償却額です。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
 3. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	国際	合計
セグメント利益	6,319	8,533	14,853
減価償却費	7,309	2,622	9,931
EBITDA	13,628	11,155	24,784

EBITDAは、セグメント利益に減価償却費を加えた数値です。

4. 国際セグメント売上高、利益又は損失、EBITDAの内訳

国際セグメントを、現地法人グループの親会社の所在地別に分類した内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	欧州	オセアニア	アジア	米州	国際計
売上高					
外部顧客への売上高	29,728	10,163	22,366	15,972	78,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	152	—	—	—	152
計	29,881	10,163	22,366	15,972	78,383
セグメント利益	3,568	1,304	2,341	1,318	8,533
減価償却費	967	301	670	683	2,622
EBITDA	4,535	1,605	3,012	2,001	11,155

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13.21円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,852
普通株式の期中平均株式数(株)	216,000,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成25年4月16日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っています。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

株式の分割

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月16日付で株式分割を行っています。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的として、1株につき500株の割合をもって株式分割を行っています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年4月16日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割しています。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	432,000株
今回の分割により増加する株式数	215,568,000株
株式分割後の発行済株式総数	216,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告	平成25年4月1日
基準日	平成25年4月16日
効力発生日	平成25年4月16日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報については、当該株式分割が第3期の期首に行われたと仮定して算定していません。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260,128	286,735	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,114	24,478	2.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,526	1,644	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	47,869	30,483	3.15	平成26年～29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,818	3,247	—	平成26年～41年
合計	335,457	346,589	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しています。

4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しています。

5. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,742	273	273	193
リース債務	1,239	678	468	339

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6	3
売掛金	※2 67,433	※2 66,155
商品及び製品	33	32
仕掛品	689	701
原材料及び貯蔵品	3,364	4,084
前渡金	79	356
前払費用	337	697
繰延税金資産	981	999
短期貸付金	—	※2 12,255
未収入金	4,638	4,085
その他	712	1,318
流動資産合計	78,277	90,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,659	3,665
減価償却累計額	△2,518	△2,586
建物（純額）	※1 1,141	※1 1,078
構築物	392	392
減価償却累計額	△353	△360
構築物（純額）	39	32
機械及び装置	5,289	5,594
減価償却累計額	△2,135	△2,638
機械及び装置（純額）	3,154	2,956
車両運搬具	10	10
減価償却累計額	△9	△9
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,217	2,766
減価償却累計額	△1,901	△2,203
工具、器具及び備品（純額）	315	562
土地	※1 23,599	※1 23,934
建設仮勘定	233	320
有形固定資産合計	28,483	28,885
無形固定資産		
借地権	24	24
ソフトウェア	29	18
のれん	1,003	946
その他	8	7
無形固定資産合計	1,066	997
投資その他の資産		
投資有価証券	61	44
関係会社株式	409,806	429,659
出資金	0	0
差入保証金	60	60
長期前払費用	599	483
その他	2	2
投資その他の資産合計	410,529	430,250
固定資産合計	440,079	460,134
資産合計	518,357	550,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,408	56,751
電子記録債務	6,104	5,520
短期借入金	※2 232,017	※2 240,227
未払金	8,951	10,214
未払費用	12,499	11,098
未払消費税等	614	558
未払法人税等	2,559	1,450
預り金	124	※2 6,403
その他	96	3
流動負債合計	321,375	332,229
固定負債		
繰延税金負債	15,861	16,014
その他	11	11
固定負債合計	15,873	16,026
負債合計	337,248	348,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	67,541	67,541
資本剰余金合計	75,041	75,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	961	953
別途積立金	34,982	34,982
繰越利益剰余金	40,157	60,999
利益剰余金合計	76,101	96,936
株主資本合計	181,143	201,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	9
繰延ヘッジ損益	△50	580
評価・換算差額等合計	△34	589
純資産合計	181,109	202,568
負債純資産合計	518,357	550,823

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 348,588	※1 355,531
売上原価		
製品期首たな卸高	39	33
当期製品製造原価	※2 256,649	※2 264,208
当期商品仕入高	2,634	1,259
合計	259,323	265,501
他勘定振替高	※3 34	※3 21
製品期末たな卸高	33	32
製品売上原価	259,254	265,448
売上総利益	89,333	90,083
販売費及び一般管理費		
販売促進費及び手数料	17,507	20,106
広告宣伝費	13,270	13,391
退職給付費用	301	279
減価償却費	123	92
支払ロイヤリティー	17,082	17,380
その他	※2 19,366	※2 21,128
販売費及び一般管理費合計	67,651	72,379
営業利益	21,682	17,704
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※1 10,840	※1 23,489
受取賃貸料	510	504
受取補償金	349	307
その他	268	165
営業外収益合計	11,969	24,467
営業外費用		
支払利息	※1 2,023	※1 2,196
その他	17	100
営業外費用合計	2,040	2,296
経常利益	31,611	39,875
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
連結納税個別帰属額調整益	—	※7 3,575
その他	—	14
特別利益合計	0	3,590
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 36	※5 3
投資有価証券売却損	363	—
関係会社株式売却損	—	2,341
震災関連費用	※6 806	—
その他	43	0
特別損失合計	1,250	2,345
税引前当期純利益	30,360	41,120
法人税、住民税及び事業税	7,435	10,012
法人税等調整額	△4,866	△251
法人税等合計	2,569	9,760
当期純利益	27,791	31,359

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		179,076	69.7	185,210	70.1
II 経費	※1	77,858	30.3	79,133	29.9
当期総製造費用		256,935	100.0	264,344	100.0
仕掛品期首たな卸高		543		689	
合計		257,478		265,033	
仕掛品期末たな卸高		689		701	
他勘定振替高	※2	139		124	
当期製品製造原価		256,649		264,208	

(注) 原価計算の方法は、工程別総合原価計算を採用しています。

※1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
外注加工費 (百万円)	76,815	78,156
減価償却費 (百万円)	682	618

※2. 他勘定振替高のうち、主なものは研究開発等による振替高です。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,000	30,000
当期変動額		
剰余金から資本金及び資本準備金への振替	18,000	—
当期変動額合計	18,000	—
当期末残高	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,000	7,500
当期変動額		
剰余金から資本金及び資本準備金への振替	4,500	—
当期変動額合計	4,500	—
当期末残高	7,500	7,500
その他資本剰余金		
当期首残高	—	67,541
当期変動額		
会社分割による増加	90,041	—
剰余金から資本金及び資本準備金への振替	△22,500	—
当期変動額合計	67,541	—
当期末残高	67,541	67,541
資本剰余金合計		
当期首残高	3,000	75,041
当期変動額		
会社分割による増加	90,041	—
剰余金から資本金及び資本準備金への振替	△18,000	—
当期変動額合計	72,041	—
当期末残高	75,041	75,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	866	961
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	99	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△7
当期変動額合計	95	△7
当期末残高	961	953
別途積立金		
当期首残高	34,982	34,982
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,982	34,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,494	40,157
当期変動額		
剰余金の配当	△7,033	△10,525
当期純利益	27,791	31,359
固定資産圧縮積立金の積立	△99	—
固定資産圧縮積立金の取崩	4	7
当期変動額合計	20,662	20,842
当期末残高	40,157	60,999
利益剰余金合計		
当期首残高	55,343	76,101
当期変動額		
剰余金の配当	△7,033	△10,525
当期純利益	27,791	31,359
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	20,757	20,834
当期末残高	76,101	96,936
株主資本合計		
当期首残高	70,343	181,143
当期変動額		
剰余金の配当	△7,033	△10,525
当期純利益	27,791	31,359
会社分割による増加	90,041	—
剰余金から資本金及び資本準備金への振替	—	—
当期変動額合計	110,799	20,834
当期末残高	181,143	201,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△199	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	△6
当期変動額合計	215	△6
当期末残高	15	9
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17	△50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△68	630
当期変動額合計	△68	630
当期末残高	△50	580
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△181	△34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	624
当期変動額合計	147	624
当期末残高	△34	589

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	70,161	181,109
当期変動額		
剰余金の配当	△7,033	△10,525
当期純利益	27,791	31,359
会社分割による増加	90,041	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	624
当期変動額合計	110,947	21,458
当期末残高	181,109	202,568

【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、のれんは20年以内で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引等によりヘッジしています。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、のれんは20年以内で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引等によりヘッジしています。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より、サントリーホールディングス(株)を連結納税親法人として、連結納税制度を適用していません。

【会計方針の変更】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これによる営業利益及び経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しています。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

翌事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。

翌事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

なお、1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。

当事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

なお、1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

【表示方法の変更】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しています。

（貸借対照表）

当事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、翌事業年度より独立掲記することとしました。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた220百万円は、「預り金」124百万円、「その他」96百万円として組み替えています。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた220百万円は、「預り金」124百万円、「その他」96百万円として組み替えています。

【追加情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用）

当社は、平成24年12月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。これに伴い、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	107 百万円 (注) 1	103 百万円 (注) 2
土地	9,519 百万円 (注) 1	9,519 百万円 (注) 2
計	9,627 百万円	9,623 百万円

(注) 1. 上記の担保に供している資産については、サントリーホールディングス㈱の借入金6,186百万円に対する担保です。

2. 上記の担保に供している資産については、サントリーホールディングス㈱の借入金4,185百万円に対する担保です。

※ 2. 貸借対照表に区分掲記したもの以外の関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
売掛金	66,523 百万円	65,138 百万円
短期貸付金	—	12,255 百万円
流動負債		
短期借入金	232,017 百万円	240,227 百万円
預り金	—	6,172 百万円

(損益計算書関係)

※1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	335,886 百万円	342,995 百万円
受取配当金	10,384 百万円	23,487 百万円
支払利息	2,023 百万円	2,196 百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	2,654 百万円	3,116 百万円

※3. 他勘定振替高

他勘定振替高のうち、主なものは製品の社内使用であり、一般管理費に含まれています。

※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	0 百万円
車両運搬具	0 百万円	—
計	0 百万円	0 百万円

※5. 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
構築物	11 百万円	—
機械及び装置	24 百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円	3 百万円
計	36 百万円	3 百万円

※6. 震災関連費用

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、義捐金及び実施しなかった広告・販売促進活動に係わる費用等です。

※7. 連結納税個別帰属額調整益

連結納税親法人より、連結留保税額の個別帰属額の免除通知を受けたことにより、当該金額を特別利益に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	2,157	1,297	860
合計	2,157	1,297	860

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 225百万円

1年超 674百万円

計 900百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 237百万円

減価償却費相当額 218百万円

支払利息相当額 14百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	2,155	1,513	641
合計	2,155	1,513	641

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 228百万円

1年超 445百万円

計 674百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 236百万円

減価償却費相当額 218百万円

支払利息相当額 11百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	47,158	77,683	30,525

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	359,123
関連会社株式	3,524

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度（平成24年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式429,652百万円、関連会社株式6百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成23年12月31日)
繰延税金資産	
子会社投資等に係る一時差異	2,722百万円
未払金	578
未払事業税	274
その他	132
繰延税金資産合計	3,708
繰延税金負債	
子会社投資等に係る一時差異	△18,045
固定資産圧縮積立金	△534
その他	△8
繰延税金負債合計	△18,588
繰延税金負債の純額	△14,879

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成23年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△14.0
会社分割による影響	△10.2
法定実効税率の変更に伴う差異	△7.4
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は386百万円減少、繰延税金負債は2,633百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)は1百万円増加、法人税等調整額(貸方)は2,246百万円増加しています。

当事業年度（平成24年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
子会社投資等に係る一時差異	2,722百万円
未払金	1,111
未払事業税	180
その他	65
繰延税金資産合計	4,080
繰延税金負債	
子会社投資等に係る一時差異	△18,206
固定資産圧縮積立金	△528
その他	△360
繰延税金負債合計	△19,095
繰延税金負債の純額	△15,014

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△25.8
連結留保税額（注）	8.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7

(注) 連結納税制度適用初年度において特有に発生する連結留保税額の個別帰属額によるものです。
なお、連結親法人より当該個別帰属額の免除を受けています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一のため、記載を省略しています。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

共通支配下の取引等

Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. に対する Cerebos Pacific Limited 株式の現物出資

(1) 現物出資の目的

東南アジア地域のグループ会社に対するガバナンス機能を Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. に集約することで、サントリーグループ経営戦略に合致した意思決定を確実にを行い、戦略的価値の最大化を図ることで、同地域でのさらなる成長と競争力を強化するためです。

(2) 現物出資の対象となった事業の内容

健康食品および加工食品の製造・販売

(3) 現物出資の法的形式

当社連結子会社である Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. に対して当社連結子会社である Cerebos Pacific Limited 株式を現物出資しています。

(4) 追加取得した子会社株式の取得原価の算定に関する事項

現物出資の対象となる株式の帳簿価額 47,158百万円

(5) 企業結合日

平成24年8月1日

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末 (平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	838.47円
1株当たり当期純利益金額	128.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(会計方針の変更)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する事業年度 (以下「翌事業年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載していません。

翌事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準等を適用しています。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、次のとおりです。

1株当たり純資産額 419,234.04円

1株当たり当期純利益金額 64,332.04円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益 (百万円)	27,791
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	27,791
普通株式の期中平均株式数 (株)	216,000,000

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	937.82円
1株当たり当期純利益金額	145.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成25年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(会計方針の変更)

当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、次のとおりです。

1株当たり純資産額 419,234.04円

1株当たり当期純利益金額 64,332.04円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益（百万円）	31,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	31,359
普通株式の期中平均株式数（株）	216,000,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 株式の分割

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月16日付で株式分割を行っています。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的として、1株につき500株の割合をもって株式分割を行っています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年4月16日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割しています。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	432,000株
今回の分割により増加する株式数	215,568,000株
株式分割後の発行済株式総数	216,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告	平成25年4月1日
基準日	平成25年4月16日
効力発生日	平成25年4月16日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しています。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しています。

2. グループファイナンスから外部借入への切替

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、財務独立性を高めることを目的に、サントリーホールディングス(株)とのグループファイナンス契約を平成27年末を目処に解消することを決議していますが、当該決議に基づき、平成25年3月29日付で、サントリーホールディングス(株)からの借入の一部を当社による金融機関からの借入に切り替えています。切替にあたり、当社は、サントリーホールディングス(株)が各借入先と締結していた金銭消費貸借契約及びこれに関連する各契約に基づき、サントリーホールディングス(株)が各借入先に負担していた一切の債務を免責的に引き受ける旨の契約を締結しています。当該債務引受の対象となる金銭消費貸借契約は次のとおりです。

- | | |
|------------|--|
| (1) 借入先の名称 | 三井住友信託銀行、みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行他4金融機関 |
| (2) 借入金額 | 1,260億円 |
| (3) 借入利率 | 変動金利及び固定金利
(平成25年3月時点の基準金利(主に6ヶ月LIBOR)に基づく上記借入金全体の加重平均調達金利は0.91%です。) |
| (4) 返済期日 | 平成25年～平成30年 |
| (5) 担保提供資産 | 当社による金融機関からの借入金のうち2,156百万円に対して、当社保有の建物6百万円、土地4,768百万円及び連結子会社保有の建物及び構築物1,615百万円を担保に供しています(資産の金額は平成24年末貸借対照表計上額)。また金融機関からの借入への切替後、サントリーホールディングス(株)の借入金に対して、当社及び連結子会社が担保に供している資産はありません。 |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,659	5	—	3,665	2,586	68	1,078
構築物	392	—	—	392	360	6	32
機械及び装置	5,289	435	130	5,594	2,638	504	2,956
車両運搬具	10	—	—	10	9	0	0
工具、器具及び備品	2,217	558	8	2,766	2,203	307	562
土地	23,599	335	—	23,934	—	—	23,934
建設仮勘定	233	1,424	1,337	320	—	—	320
有形固定資産計	35,401	2,759	1,476	36,684	7,798	887	28,885
無形固定資産							
借地権	24	—	—	24	—	—	24
ソフトウェア	255	2	—	257	238	13	18
のれん	1,136	—	—	1,136	189	56	946
その他	153	0	—	154	146	1	7
無形固定資産計	1,569	3	—	1,572	574	71	997
長期前払費用	599	58	175	483	—	—	483

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	3
小計	3
合計	3

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
サントリーフーズ(株)	65,138
その他	1,016
合計	66,155

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期首残高 (百万円)	(A)	67,433
当期発生高 (百万円)	(B)	373,307
当期回収高 (百万円)	(C)	374,586
当期末残高 (百万円)	(D)	66,155
回収率 (%)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	85.0
滞留期間 (日)	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$	65.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっていますが、当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
飲料製品	32
合計	32

ニ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
飲料仕掛品	701
合計	701

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
原料	2,782
包装材料	1,295
その他	6
合計	4,084

ヘ. 短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
サントリープロダクツ㈱	7,845
サントリー食品工業㈱	4,264
中部ペプシコーラ販売㈱	145
合計	12,255

② 固定資産
 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
Orangina Schweppes Holding B.V.	221,951
Suntory Beverage & Food Asia Pte.Ltd.	85,229
Frucor Brands International B.V.	45,741
サントリープロダクツ㈱	34,826
FRUCOR BEVERAGES LIMITED	23,709
その他	18,200
合計	429,659

③ 流動負債

イ. 買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
サントリービジネスエキスパート㈱	56,537
その他	213
合計	56,751

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
サントリーホールディングス㈱	240,227
合計	240,227

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告 によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.suntory.co.jp/softdrink/ir/pn/
株主に対する特典	なし

（注）1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社株式は非上場ですので、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
サントリーホールディングス㈱	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	216,000,000	100
計	-	216,000,000	100

（注） 株主であるサントリーホールディングス㈱は、当社の特別利害関係者等です。

平成25年5月20日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠一郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎	印
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎	洋文	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田	英之	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年5月20日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年5月20日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	誠一郎	印
--------------------	-------	---	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越	栄美子	印
--------------------	-------	----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田	英之	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

